

令和 7 年第 3 回定例会

東吾妻町議会議録

令和 7 年 9 月 3 日 開会

令和 7 年 9 月 16 日 閉会

東吾妻町議会

令和七年 第三回 〔九月〕 定例会

東吾妻町議会議録

令和7年東吾妻町議会第3回定例会会議録目次

第 1 号 (9月3日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	2
○欠席議員	2
○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○職務のため出席した者	2
○議長挨拶	3
○町長挨拶	3
○開会及び開議の宣告	4
○議事日程の報告	4
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	5
○諸般の報告	5
○議員派遣の件について	5
○諮問第1号の上程、説明、採決	6
○報告第1号の上程、説明、質疑	7
○報告第2号の上程、説明、質疑	8
○認定第1号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託	9
○認定第2号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託	57
○認定第3号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託	64
○延会について	66
○延会の宣告	67

第 2 号 (9月4日)

○議事日程	69
○本日の会議に付した事件	69
○出席議員	69

○欠席議員	70
○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名	70
○職務のため出席した者	70
○開議の宣告	71
○認定第4号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託	71
○認定第5号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託	75
○議案第8号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託	77
○議案第9号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託	81
○議案第10号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託	85
○議案第6号の上程、説明、議案調査	90
○議案第7号の上程、説明、議案調査	92
○議案第1号の上程、説明、議案調査	93
○議案第2号の上程、説明、議案調査	99
○議案第3号の上程、説明、議案調査	100
○議案第4号の上程、説明、議案調査	102
○議案第5号の上程、説明、議案調査	103
○議案第11号の上程、説明、議案調査	104
○陳情書の処理について	105
○散会の宣告	106

第 3 号 (9月16日)

○議事日程	107
○本日の会議に付した事件	108
○出席議員	108
○欠席議員	108
○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名	108
○職務のため出席した者	108
○開議の宣告	109
○議事日程の報告	109
○選挙第1号	109

○認定第1号の委員長報告、自由討議、討論、採決	110
○認定第2号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決	111
○認定第3号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決	113
○認定第4号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決	114
○認定第5号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決	115
○議案第8号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決	116
○議案第9号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決	120
○議案第10号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決	122
○議案第6号の質疑、自由討議、討論、採決	124
○議案第7号の質疑、自由討議、討論、採決	124
○議案第1号の質疑、自由討議、討論、採決	125
○議案第2号の質疑、自由討議、討論、採決	127
○議案第3号の質疑、自由討議、討論、採決	128
○議案第4号の質疑、自由討議、討論、採決	129
○議案第5号の質疑、自由討議、討論、採決	129
○議案第11号の質疑、自由討議、討論、採決	130
○陳情書の委員会審査報告、質疑、自由討議、討論、採決	131
○議員派遣の件について	132
○委員会報告について	132
○閉会中の継続審査（調査）事件について	136
○町政一般質問	136
増子京子君	137
井上日出来君	141
○町長挨拶	151
○議長挨拶	151
○閉会の宣告	152
○署名議員	153

令和 7 年 9 月 3 日（水曜日）

（第 1 号）

令和7年東吾妻町議会第3回定例会

議事日程（第1号）

令和7年9月3日（水）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議員派遣の件について
- 第 5 質問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第 6 報告第 1 号 健全化判断比率の報告について
- 第 7 報告第 2 号 資金不足比率の報告について
- 第 8 認定第 1 号 令和6年度東吾妻町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 9 認定第 2 号 令和6年度東吾妻町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 10 認定第 3 号 令和6年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 11 認定第 4 号 令和6年度東吾妻町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 12 認定第 5 号 令和6年度東吾妻町地域開発事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 13 議案第 8 号 令和6年度東吾妻町水道事業剩余金の処分及び決算認定について
- 第 14 議案第 9 号 令和6年度東吾妻町簡易水道事業剩余金の処分及び決算認定について
- 第 15 議案第 10 号 令和6年度東吾妻町下水道事業剩余金の処分及び決算認定について
- 第 16 議案第 6 号 東吾妻町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 17 議案第 7 号 東吾妻町浄化槽市町村整備推進事業に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 18 議案第 1 号 令和7年度東吾妻町一般会計補正予算（第2号）
- 第 19 議案第 2 号 令和7年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 第 20 議案第 3 号 令和7年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第 21 議案第 4 号 令和7年度東吾妻町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第 22 議案第 5 号 令和7年度東吾妻町地域開発事業特別会計補正予算（第1号）

第23 議案第11号 工事請負契約の締結について（町道1183号線改良工事）

第24 陳情書の処理について

本日の会議に付した事件

日程第10まで

出席議員（11名）

1番	高橋 弘君	2番	齋藤 貴史君
3番	増子京子君	4番	渡 一美君
5番	井上日出来君	6番	高橋徳樹君
7番	里見武男君	8番	小林光一君
9番	重野能之君	10番	竹渕博行君
11番	佐藤聰一君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	中澤恒喜君	副町長	石村文明君
教育長	茂木一弘君	代表監査委員	剣持伊佐男君
総務課長	酒井文彰君	企画課長	玉橋晃君
まちづくり 推進課長	寺嶋徳郎君	保健福祉課長	小池さつき君
市民課長	谷直樹君	税務課長	藤岡剛君
農林課次長	石田洋武君	建設課長	永村達之君
上下水道課長	角田良信君	会計課長兼 会計管理者	代田聰君
学校教育課長	水出悟君	社会教育課長	伊澤文邦君

職務のため出席した者

議会事務局長	西山孝弘	議会事務局長	小林稔
議会事務局 会計年度 任用職員	田中すずの		

◎議長挨拶

○議長（高橋 弘君） 皆様、おはようございます。

開会に当たり、挨拶を申し上げます。

さて、本日ここに令和7年第3回定例会が招集されましたところ、議員各位には極めてご多用の折、ご参集をいただき開会できますことに対し、心から感謝申し上げます。

本定例会には、報告をはじめ、令和6年度の一般会計、特別会計並びに事業会計の決算認定、条例関係、令和7年度補正予算案、その他の重要案件が提出される予定となっております。どうか議員各位におかれましては、格別なるご精励をもってご審議をお願いしたいと思います。

会期中、町長はじめ、執行部各位におかれましても特段のご協力をお願いいたします、開会の挨拶といたします。

なお、本日3日と明日4日に白石農林課長が欠席のため、執行部より代理人として石田農林課次長を代理人として指名したいとの届出が出ましたので、これを許可いたしました。

◎町長挨拶

○議長（高橋 弘君） 開会に当たり、町長のご挨拶をお願いいたします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） おはようございます。

令和7年第3回定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、公私ともにご多用のところご出席を賜り、ここに開催できまことを心より厚く御礼申し上げます。

今年の夏は異常なまでの暑さとなりました。伊勢崎市では、全国の観測史上最高となる41.8度を記録し、9月に入ってからも35度を超える猛暑が続いております。こうした異常気象の背景には地球温暖化の影響があるとも指摘をされております。その影響からか、全国各地で線状降水帯による豪雨が相次ぎ、九州地方などで甚大な被害が発生をいたしました。

まさに自然災害の脅威を改めて実感させられた夏となりました。

9月は防災月間でございます。町といたしましても、全国の災害を教訓に、防災体制の強化と併せて防災意識を高める取組を進め、町民皆様の安全と安心を守るための施策に取り組んでまいります。

さて、本定例会では、人権擁護委員候補者の推薦に係る人事案件1件、健全化判断比率の報告など報告関係2件、東吾妻町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてなど条例関係2件、令和6年度東吾妻町一般会計歳入歳出決算認定など決算関係8件、令和7年度東吾妻町一般会計補正予算など予算関係5件、その他工事請負契約の締結について1件、合計19件の提案をさせていただく予定でございます。

慎重かつ熱心なご審議をいただきまして、全てを原案どおりご議決を賜りますようお願い申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

◎開会及び開議の宣告

○議長（高橋 弘君） ただいまより令和7年第3回定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時04分）

◎議事日程の報告

○議長（高橋 弘君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
議事日程に従い会議を進めてまいります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（高橋 弘君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員の指名は、会議規則第125条の規定により、8番、小林光一議員、9番、

重野能之議員、10番、竹渕博行議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（高橋 弘君）　日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から9月17日までの15日間とし、その日程はお手元に配付の日程表のとおりとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 弘君）　異議なしと認め、会期は15日間と決定し、日程は日程表のとおりとすることに決定いたしました。

町政一般質問通告書の提出期限は、明日9月4日の正午までといたしますので、よろしくお願ひいたします。

一般質問通告書の内容が具体性に欠け、要旨が明確に分からぬ場合、または町の事務の範囲外であったり、適正を欠く内容の場合は、通告書の修正を求めたり、受理しないことがありますので、あらかじめご承知おきください。

なお、執行部におかれましても、誠実、簡明な答弁に努めていただき、活発で能率的な議会運営にご協力くださいますようお願い申し上げます。

◎諸般の報告

○議長（高橋 弘君）　日程第3、諸般の報告をいたします。

前期定例会に報告以降、議長としての報告事項はお手元に配付のとおりであります。後ほどご覧をいただき、議会活動または議員活動に資していただければと思います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議員派遣の件について

○議長（高橋 弘君） 日程第4、議員派遣の件についてを議題といたします。

閉会中の議員派遣につきましては、会議規則第127条ただし書きの規定により、お手元に配付のとおり決定いたしましたので、報告いたします。

去る8月25日に開催されました議会会議システムデモについて、9番、重野能之議員より報告願います。

9番、重野能之議員。

（9番 重野能之君 登壇）

○9番（重野能之君） それでは、報告を申し上げます。

令和7年8月25日、301会議室において、副町長及び担当課長、職員の方々の出席もいただき、キッセイコムテック株式会社による議会会議システムのデモを行いました。

また、デモ終了後、導入に関して一定の方向性を出すために、議員間で協議を行いました。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（高橋 弘君） 以上で重野能之議員の報告を終わります。

以上で議員派遣の件についてを終わります。

◎諮問第1号の上程、説明、採決

○議長（高橋 弘君） 日程第5、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について、提案理由の説明を申し上げます。

現在、東吾妻町では5名が人権擁護委員として委嘱されておりますが、令和7年12月31日をもって1名の委員が任期満了となることから、前橋地方法務局長より後任候補の推薦依頼がありました。

人権擁護委員候補者は、地域住民の中から人格識見に優れ、広く社会の実情に通じ、人権擁護に理解のある方を推薦することとされており、郷原在住で現在も人権擁護委員である桑

原三七次さんに再任を打診をしたところ、候補者としての内諾を得られました。

桑原さんは、令和元年10月1日、人権擁護委員に就任し、現在、2期目として活躍をされており、年齢は再任候補者として可能な75歳未満でございます。町といたしましては、人権擁護委員候補者の基準条件を満たし、適任者と考えておりますので、推薦に当たり、議会の意見を賜りたく諮問申し上げます。

○議長（高橋 弘君） 説明が終わりました。

本件につきましては人事案件ですので、質疑、自由討議、討論を省略して直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 弘君） 異議なしと認めます。

それでは、諮問第1号の採決を行います。

お諮りいたします。諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦については原案のとおりこれを適任と認めるに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（高橋 弘君） 起立全員。

したがって、本件は原案のとおり適任と認められました。

◎報告第1号の上程、説明、質疑

○議長（高橋 弘君） 日程第6、報告第1号 健全化判断比率の報告についてを議題といたします。

報告及び説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 報告第1号 健全化判断比率の報告について説明を申し上げます。

令和6年度決算に基づく健全化判断比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、別紙監査委員の審査意見書の写しをつけて報告いたします。

審査に付された健全化判断比率とは、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの財政指標でございます。

実質赤字比率と連結実質赤字比率については、ともに黒字のため比率は算定されず、早期健全化基準値を下回っている状況でございます。

実質公債費比率につきましては、前年度と比較して0.1ポイント増加し、11.8%となりました。比率が増加した主な要因といたしましては、公営企業債の償還財源に充てられた繰出金の増加によるものでございます。

将来負担比率につきましては、前年度と比較して1.2ポイント減少し、12.5%となりました。減少した主な要因といたしましては、地方債の計画的な償還による残高の減少によるものでございます。

いずれの指標も、早期健全化基準、財政再生基準に該当する水準ではございません。今後も引き続き地方債の発行に際しては地方交付税による財政措置の優位なものを活用するなど、さらなる財政の健全化に努めてまいる所存でございます。

以上、報告いたします。

○議長（高橋 弘君） 報告及び説明が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（高橋 弘君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

以上で本件の報告を終了いたします。

◎報告第2号の上程、説明、質疑

○議長（高橋 弘君） 日程第7、報告第2号 資金不足比率の報告についてを議題といたします。

報告及び説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 報告第2号 資金不足比率の報告について説明を申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和6年度決算に基づく資金不足比率を監査委員の意見をつけて報告をいたします。

審査に付された資金不足比率の対象となる会計は、地方公営企業法を適用する水道事業会

計、簡易水道事業会計、下水道事業会計でございます。簡易水道事業会計及び下水道事業会計は、令和6年度より公営企業会計に移行したものでございます。

3つの会計の資金不足比率は、それぞれ黒字のため算定されず、いずれの会計とも資金不足は生じておりません。

なお、経営健全化基準値は、いずれも下回っている状況にございます。

以上、報告いたします。

○議長（高橋 弘君） 報告及び説明が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（高橋 弘君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

以上で本件の報告を終了いたします。

◎認定第1号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託

○議長（高橋 弘君） 日程第8、認定第1号 令和6年度東吾妻町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 認定第1号 令和6年度東吾妻町一般会計歳入歳出決算認定につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

歳入総額90億3,750万1,257円、歳出総額87億6,316万1,496円、歳入歳出差引額2億7,433万9,761円となりました。このうち繰越明許費に係る翌年度へ繰り越すべき財源が7,929万7,000円ありますので、実質収支額は1億9,504万2,761円の黒字となっております。

詳細につきましては、それぞれの担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご認定をくださいますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） 続いて、担当課長の説明を願います。

企画課長。

○企画課長（玉橋 晃君） おはようございます。

それでは、令和6年度一般会計歳入歳出決算の説明をさせていただきます。

初めに、配付をしました関連資料3点につきまして説明させていただきます。

最初に、令和6年度東吾妻町における施策の実績でございます。令和6年度の主な事務事業の実績を課ごとにまとめた資料となっております。

続きまして、令和6年度東吾妻町一般会計款別決算書（対前年度比較）をご覧ください。

1ページは、一般会計の款別決算の対前年度比較となっております。

続きまして、2ページにつきましては、一般会計の款別の歳入歳出に対する執行率の一覧でございます。

3ページにつきましては、普通会計に係る性質別決算の一覧でございます。

4ページにつきましては、一般会計、特別会計、公営企業会計の令和4年度から令和6年度の3年間における収入、支出の会計別決算額の一覧でございます。

5ページから10ページのA3判の資料でございますが、一般会計の目別決算の前年度比較のほか、増減分析などとなっております。

ここで資料の訂正をお願いいたします。

先ほど説明しました関連資料、A3判資料の6ページをお開きください。目別決算（歳入）の上段右側に記載されております増減分析欄のすぐ下、「障害者自立支援季語給付費負担金」でございますが、この名称中の「季語」という文字が誤りでございます。正式には「介護」でありますので、訂正をお願いいたします。「障害者自立支援季語給付費負担金」を障害者自立支援介護給付費負担金に訂正させていただきます。大変申し訳ございませんが、よろしくお願ひいたします。

続きまして、「一般会計（歳入・歳出）決算額」とタイトルのある折線グラフのA4判横の資料をご覧ください。

1ページは、一般会計の歳入歳出決算額の推移でございます。左側が町村合併後の平成18年度で、右側が令和6年度でございます。青色の折線グラフが歳入総額、オレンジ色の折線グラフが歳出総額となっております。

グラフ中、令和2年度が大きく伸びており、歳入歳出とも100億円を超えてる規模となっております。これは新型コロナウイルス感染症対策として国民1人当たりに10万円を給付する特別定額給付金事業があったため、大きく決算額が増加したものでございます。

2ページをお願いいたします。

町税・地方交付税・臨時財政対策債の推移でございます。赤色の折線グラフは町税で、18

億円台から20億円台を推移しております。青色の折線グラフは地方交付税で、令和3年度がピークとなっております。紫色の折線グラフは地方交付税と地方の財源不足を補うための臨時財政対策債の合計額となっております。

3ページをお願いいたします。

人件費の推移でございます。普通会計に属する人件費で、公営企業会計と公営事業会計に係る人件費を除いております。赤色の折線グラフは委員や非常勤職員の報酬、議員報酬、特別職、一般職の給与など人件費の総額となっております。

なお、黄色の折線グラフ、令和2年度以降につきましては、地方公務員法及び地方自治法の改正によりまして、臨時職員を新たに設置された会計年度任用職員へ移行したことに伴い、令和2年度以降の該当はない状況でございます。

4ページをお願いいたします。

地方債残高の推移でございます。棒グラフは年度ごとの全会計に係る地方債残高を表しています。平成18年度末現在におきまして169億円あったものが、令和6年度末現在で119億円となっております。

棒グラフの黄色の部分は臨時財政対策債を除く地方債残高となっております。赤色の折線グラフは一般会計に係る地方債残高の推移でございます。紫色の折線グラフは一般会計以外の地方債残高の推移となっております。

5ページをお願いいたします。

起債の借入額・償還額の推移でございます。赤色の折線グラフは町債で、年度ごとの借入金額となっております。平成30年度は、役場庁舎の改修費やはらまち保育所建設費用に充てているための借入れによりまして、起債額が大きくなっております。青色の折線グラフは公債費で、年度ごとの借金の返済額となっております。平成22年度は約5億円の繰上償還を行った経緯があり、グラフ上の公債費額が大きくなっております。

6ページをお願いいたします。

基金残高の推移でございます。青色の折線グラフは普通会計に属する全ての基金の合計額となっております。平成18年度において14億2,000万円であったものが、令和6年度で49億9,000万円となっております。赤色の折線グラフは財政調整基金の推移でございます。黄色の折線グラフは特定目的基金の合計額となっております。緑色の折線グラフは減債基金の推移となっております。

7ページをお願いいたします。

財政健全化判断比率の1つであります実質公債費比率の推移でございます。数値の算定は平成18年度から始まり、令和6年度は11.8%となっております。早期健全化基準の25%、財政再生基準の35%を下回る値となっております。

8ページをお願いいたします。

こちらにつきましても、財政健全化判断比率の1つであります将来負担比率の推移でございます。数値の算定は平成19年度から始まり、令和6年度は12.5%となっております。早期健全化基準の350%を下回る値となっております。

以上で関連資料の説明を終わります。それぞれ決算の参考資料としてご活用いただければと思います。

それでは、一般会計歳入歳出決算書につきまして、事項別明細書により説明させていただきます。

初めに、9ページをお開きください。

歳入でございますが、1款町税につきましては、税務課長より説明いたします。

○議長（高橋 弘君） 税務課長。

○税務課長（藤岡 剛君） よろしくお願ひいたします。

それでは、決算書の歳入歳出決算書事項別明細書により説明をさせていただきます。

歳入予算の1款町税全体の決算額でございますが、予算現額20億2,797万円に対し、調定額は20億6,263万563円、収入済額は20億2,272万5,698円でございます。調定額に対する収入済額の割合は、前年度比0.31%アップの98.07%で、金額としては4,849万1,547円の減でございます。不納欠損額は307万8,922円で、調定額に対する不納欠損額の割合は0.15%、前年度比では577万8,570円の減でございます。収入未済額は3,682万5,943円で、調定額に対する収入未済額の割合は1.79%、前年度比では185万1,794円の減でございます。

続いて、税目別にご説明させていただきます。

1項町民税は、1目個人町民税と2目法人町民税の合計により、収入済額は5億8,757万8,023円で、収納率は97.40%でございます。不納欠損額は、1目2節滞納繰越分で104万7,379円、収入未済額は1,466万6,834円でございます。前年度比では収入済額は3,186万1,161円の減、不納欠損額は297万6,711円の減、収入未済額は142万4,849円の減でございます。

令和6年度につきましては、定額減税が行われたことに伴いまして、当町では約4,858万円の減税となりました。なお、定額減税による減収への対応につきましては、地方特例交付

金により全額国費により補填をされております。

次に、2項固定資産税は、1目固定資産税と2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金の合計により収入済額は12億7,770万508円で、収納率は98.33%でございます。不納欠損額は1目2節滞納繰越分で187万7,543円、収入未済額は1,982万6,509円でございます。前年度比では、収入済額は1,244万629円の減、不納欠損額は259万8,159円の減、収入未済額は61万5,383円の減でございます。2目の国有資産等所在市町村交付金及び納付金2,639万6,200円は、関東森林管理局、群馬県及び杉並区からの交付金でございます。

3項軽自動車税でございます。1目環境性能割と2目種別割の合計により収入済額は6,917万4,462円で、収納率は96.53%でございます。不納欠損額は2目2節滞納繰越分で15万4,000円、収入未済額は233万2,600円でございます。前年度比では、収入済額は30万4,594円の増、不納欠損額は20万3,700円の減、収入未済額は18万8,438円の増でございます。
次ページをお願いいたします。

次に、4項町たばこ税は、収入済額8,553万8,055円で、前年度比は380万1円の減でございます。

5項入湯税は、収入済額273万4,650円で、前年度比では69万4,350円の減でございます。
入湯客数としては4,629人の減でございました。こちらにつきましては、1事業者において、昨年の9月から一時休館になっております影響が主な要因でございます。

以上が1款町税の歳入決算でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） 企画課長。

○企画課長（玉橋 晃君） それでは、続きまして2款地方譲与税でございます。

1項地方揮発油譲与税でございますが、収入済額2,907万7,000円で、前年度比では55万1,000円の減でございます。

次に、2項自動車重量譲与税でございますが、収入済額8,898万8,000円でございます。
前年度比では33万3,000円の減でございます。

次に、3項森林環境譲与税でございますが、収入済額4,154万7,000円でございます。前年度比では1,167万9,000円の増でございます。これは、令和6年度より森林環境税が1人年額1,000円課税となったことに伴い、譲与税額が増加になったものでございます。

次に、3款利子割交付金でございますが、収入済額57万7,000円で、前年度比では14万5,000円の増でございます。

次に、4款配当割交付金でございますが、収入済額1,146万6,000円で、前年度比では339

万1,000円の増でございます。

続きまして、13、14ページをお願いいたします。

5款株式等譲渡所得割交付金でございます。収入済額1,546万4,000円、前年度比では528万1,000円の増でございます。

次に、6款法人事業税交付金でございますが、収入済額3,899万円で、前年度比では404万4,000円の増でございます。

続きまして、7款地方消費税交付金でございますが、地方消費税交付金と社会保障財源交付金を合わせました収入済額は3億4,068万3,000円で、前年度比では1,183万3,000円の増でございます。

次に、8款ゴルフ場利用税交付金でございますが、収入済額1,529万1,360円で、前年度比では17万730円の増でございます。

次に、9款環境性能割交付金でございますが、収入済額1,796万3,000円で、前年度比では73万6,644円の減でございます。

次に、10款地方特例交付金でございますが、収入済額5,747万8,000円で、前年度比では5,183万3,000円の増でございます。増額につきましては、6年度に実施しました物価高騰対策の定額減税等による減収分の補填によるものでございます。

続きまして、15ページ、16ページをお願いいたします。

11款地方交付税でございます。備考欄でございますが、普通地方交付税が32億4,207万8,000円、特別地方交付税が2億4,523万円で、合計の収入済額は34億8,730万8,000円でございます。交付税全体では、前年度と比較して4.6%、金額にして1億5,218万2,000円の増でございます。

次に、12款交通安全対策特別交付金ですが、収入済額205万8,000円で、前年度比では1.4%、金額にして3万円の減でございます。

続きまして、13款以降につきましては各課にわたるものでございますが、引き続き歳入につきましては企画課長のほうから説明をさせていただきます。

13款分担金及び負担金でございます。こちらは受益者が負担する性格のものでございます。
1項負担金は、収入済額の合計で913万8,740円、前年度と比較して5.2%、金額にしまして50万3,140円の減でございます。

2項分担金でございますが、収入はありませんでした。

続きまして、17ページ、18ページをお願いいたします。

14款使用料及び手数料でございます。収入済額合計は8,311万4,303円で、前年度と比較して1.7%、金額にして141万4,830円の増でございます。収入未済額486万9,313円につきましては、保育所利用者負担金や公営住宅使用料などでございます。

続きまして、19ページ、20ページをお願いいたします。

ページの下のほうでございますが、15款国庫支出金でございます。こちらは、その目的や性質により負担金、補助金、委託金の3つの項に分類されております。収入済額の合計が7億3,536万2,229円でございます。前年度と比較して5.4%、金額にしまして3,764万9,389円の増でございます。

主な要因としましては、23ページ、24ページをお願いいたします。ページ中ほどの5目土木費国庫補助金の道路メンテナンス事業補助金の増額などでございます。収入内容につきましては、事業も多岐にわたっておりますので、備考欄をごらんいただきたいと思います。内容の説明につきましては省略させていただきます。

続きまして、25ページ、26ページをお願いいたします。

16款県支出金でございますが、こちらも国庫支出金同様、負担金、補助金、委託金の3つの項に分類されております。収入済額の合計でございますが、4億7,788万8,801円でございます。前年度と比較して2.8%、金額にしまして1,301万878円の増でございます。収入内容につきましては備考欄をご覧いただきたいと思います。

続きまして、31ページ、32ページをお願いいたします。

17款財産収入でございます。収入済額の合計は4,805万8,217円でございます。前年度と比較して2.6%、金額にしまして126万6,930円の増でございます。こちらは土地、建物の貸付収入や基金の利子、運用益、また土地や立木などの売払収入となっております。

続きまして、33ページ、34ページをお願いいたします。

18款寄附金でございます。収入済額の合計は2,040万4,500円でございます。前年度と比較して19%、金額にしまして480万7,500円の減でございます。主なものとしましては、ふるさと応援寄附金1,982万4,500円でございます。

次に、19款繰入金でございます。収入済額の合計は4億3,322万2,217円でございます。前年度と比較して41.7%、金額にして1億2,742万3,692円の増でございます。これは財政調整基金繰入金2億円などの収入が増加したことが主な要因でございます。

続きまして、37ページ、38ページをお願いいたします。

20款繰越金でございます。令和5年度繰越金と繰越明許費繰越金を合わせまして3億

7,746万3,985円でございます。

次に、21款諸収入でございます。収入済額合計1億8,483万2,207円でございまして、前年度と比較しまして34.4%、金額にしまして4,730万9,441円の増となっております。収入未済額につきましては、学校給食費が主なものでございます。

続きまして、43ページ、44ページをお願いいたします。

下のほうでございますが、22款町債でございます。収入済額合計は4億9,840万円で、前年度と比較しまして12%、金額にして6,790万円の減でございます。

続きまして、47ページ、48ページをお願いいたします。

歳入合計といたしまして、収入済額90億3,750万1,257円、不納欠損額307万8,922円、収入未済額4,501万378円でございます。

以上、歳入の説明とさせていただきます。

続きまして、歳出でございますが、各担当課長よりそれぞれ説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋 弘君） 議会事務局長。

○議会事務局長（西山孝弘君） それでは、決算書の49ページ、50ページをお願いいたします。

1款1項1目議会費についてご説明申し上げます。議会費は、合計で8,756万5,366円の支出でございます。議員報酬、議会事務局員人件費及び経常的な経費支出が主なものとなっております。

備考中段やや下の印刷製本費128万6,806円は、議会だより等の印刷製本費でございます。

その他委託料といたしまして、会議録調製印刷製本委託料152万4,600円、会議録音反訳委託料106万5,350円などの支出が主なものでございます。

また、備品購入費といたしまして、議場マイクシステム購入一式418万円、動画編集用タブレット1台25万1,900円の購入がございました。

議会費につきましては以上でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

○議長（高橋 弘君） 総務課長。

○総務課長（酒井文彰君） お世話になります。

それでは、2款総務費、1項1目一般管理費でございます。初めに、職員人件費は合計で4億3,311万585円の支出でございます。会計年度任用職員報酬、特別職及び一般職の給料、これに伴う各種手当及び負担金等の支出が主なものでございます。

なお、一般職給料41名分につきましては、総務課、企画課、まちづくり推進課、会計課、町民課環境対策係の職員給与となっております。

また、18節の退職手当組合負担金9,662万318円は、教育費及び特別会計、企業会計で経常している職員人件費を除く全職員の退職手当負担金でございます。

続いて、一般管理事務費は2,922万5,802円でございます。こちらは社会保険料、町長交際費のほか、事務用消耗品、印刷製本費など経常的経費が主なものでございます。

次ページに移りまして、2行目、通信運搬費887万2,390円は郵便料でございます。電話交換業務委託料389万4,000円、それから総合法令管理システム委託料367万4,000円などが金額の大きいものとなっております。

最終行の賠償金33万円につきましては、リース車両の自損事故に伴う賠償金でございます。

続いて、人事管理費312万7,927円の支出です。職員健康診断委託料158万6,430円、産業医委託料61万6,000円のほか、職員の労働安全対策としてのチェーンソー、刈払機の講習に係る機材取扱技能講習負担金43万7,000円などが主なものでございます。

続いて、2目行政振興費1,828万617円の支出です。行政区に関わる支出科目となります。主なものとしましては、行政事務連絡業務委託料1,267万5,443円のほか、次のページに移りまして、住民センター整備事業補助金209万7,000円、同じく住民センターの用地賃借料補助金143万9,380円などとなっております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） 企画課長。

○企画課長（玉橋 晃君） 続きまして、3目財政管理費でございます。支出済額の合計が536万7,902円でございます。備考欄をご覧ください。財務書類作成業務委託料429万円、財務会計等システム使用料39万6,000円などが主なものでございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） 会計課長。

○会計課長（代田 聰君） 続きまして、4目会計管理費につきましては、支出済額の合計が783万7,101円でございます。備考欄をご覧ください。

初めに、会計管理事業につきましては、合計で574万9,702円となります。主な支出といたしましては、時間外勤務手当69万3,413円のほかに、口座振替手数料224万1,903円、またコンビニ収納システム使用料165万円などでございます。

続きまして、事務用品管理事業につきましては、合計で208万7,399円となります。こち

らは役場全体で使用する事務用消耗品や文書ファイリング用品の購入費、封筒印刷費などでございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） 総務課長。

○総務課長（酒井文彰君） 続いて、5目財産管理費、庁舎管理事業に3,935万9,181円の支出です。庁舎管理のための保守委託や庁舎修繕料に要した費用となります。主なものといたしまして、4行目、電気料1,076万939円、こちらはコンベンションホールを含む役場本庁舎の電気料となっております。そのほか、庁舎等修繕料49万490円、通信運搬費、電話料等に184万7,162円などでございます。

次ページに移りまして、委託料では、エレベーター保守点検業務委託料165万円や、ページ中ほどの役場庁舎の清掃や衛生管理を含めた総合的ビル管理業務委託となります建築物環境衛生管理業務委託料566万2,800円などが主なものとなります。7行ほど下のE S P業務委託料442万2,000円は、より有利な条件で電力会社と契約するためのエネルギーサービスプロバイダーの委託料でございます。その下、本庁舎に係る土地、建物等借上料158万6,692円などが主なものでございます。

次のページに移りまして、庁用車管理事業414万9,726円、こちらは総務課で管理しております公用車に係る燃料費、修繕料、保険料、リース料等の維持管理費用でございます。

続いて、町有バス運行事業346万2,076円は、町有バス2台の運行に要する費用でございます。燃料費、修繕料のほか、自動車運転業務委託料225万3,000円などが主なものとなっております。

続いて、その他財産管理事業に1億6,872万6,515円の支出でございます。主なものといたしまして、旧東中学校体育館解体工事の設計業務委託料512万6,000円のほか、これに付随する発注者支援業務、積算業務委託などの支出がございます。

また、次のページに移りますが、最も規模の大きいものといたしましては、7行目ほどに旧岩島第二小学校の解体工事費5,742万円がございます。また、これに関連いたしまして、正門の乗り入れ口の拡幅工事及びおまき桜遊歩道整備等を行っております。そのほか、さくら遊園地及び旧群銀倉庫の解体工事費1,006万5,000円などが主な支出内容となっております。

続いて、地域振興センター事業に412万434円の支出です。こちらは地域振興センターの運営に際する光熱水費や庁舎修繕料、保守点検委託料など維持管理に関する経常的な経費が

主な支出内容となっております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） 議会事務局長。

○議会事務局長（西山孝弘君） 続きまして、6目公平委員会費についてご説明いたします。

公平委員会費につきましては、群馬県町村公平委員会に対する負担金11万7,400円の支出であります。よろしくお願ひいたします。

次に、7目固定資産評価審査委員会費は、委員報酬、費用弁償、消耗品費の合計で3万324円でございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） 企画課長。

○企画課長（玉橋 晃君） 続きまして、8目財政調整基金費でございます。支出済額は3,480万7,350円でございます。財政調整基金及び減債基金へそれぞれ積み立てているものでございます。

次に、9目企画費でございます。支出済額の合計は5,533万4,025円でございます。備考欄をご覧ください。

企画調整事業につきましては1,671万8,214円の支出でございます。一部事務組合負担金1,522万5,000円が主な支出でございます。

次に、ふるさと応援寄附金事業2,781万4,735円の支出でございます。返礼品の費用であります報償費491万6,680円とふるさと応援寄附基金への積立金、次のページに移りますが、1,982万5,495円が主な支出でございます。

次に、地方創生推進事業でございますが、総合戦略策定委託料としまして231万円の支出でございます。

次に、マイロックタウン東吾妻事業473万4,882円の支出でございます。マイロックタウン東吾妻事業業務委託料としまして396万円、ホームページ運営委託料22万8,360円が主な支出でございます。

次に、移住・定住事業ですが、275万8,195円の支出でございます。主な支出でございますが、移住相談業務委託料180万8,040円、土地、建物等借上料60万円、これはお試し移住用の住居の借上料でございます。

続いて、関係人口創出事業でございますが、99万7,999円の支出でございます。ザスパとの包括連携協定に基づく官民連携プロジェクト委託料と広告料が主な支出でございます。

次に、10目運輸対策費でございます。支出済額の合計は6,803万1,649円でございます。

備考欄の路線バス運行対策事業でございますが、6,503万3,334円の支出でございます。

町内6路線を維持するための乗合バス運行費補助金6,374万1,543円が主な支出でございます。

次に、鉄道対策事業でございますが、299万8,315円でございます。68ページをお願いいたします。備考欄でございますが、町内の4駅に設置しておりますトイレ照明等のLED化工事127万3,800円のほか、維持管理費用が主な支出でございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） 説明の途中ではありますけれども、ここで11時10分まで休憩といたします。

（午前11時02分）

○議長（高橋 弘君） 再開いたします。

（午前11時10分）

○議長（高橋 弘君） 引き続き担当課長の説明をお願いします。

総務課長。

○総務課長（酒井文彰君） 67ページ、68ページの続きからになります。

11目支所費、支所管理事業に1,769万6,279円の支出です。主なものとして、電気料644万3,698円など光熱水費のほか、浄化槽をはじめとする各種保守点検委託料など経常的な経費が主なものとなっております。そのほか、地域開発事業特別会計へ750万円を支出しております。これは宅地耐震化事業に充当するための一般会計からの繰出金でございます。

続いて、改善センター管理事業に1,137万8,539円の支出です。こちらも支所管理事業と同様に、施設の維持管理に係る保守委託など経常的な費用でございます。

次ページに移りまして、昨年度主な工事として、改善センター1階ロビーの空調設備の更新工事を行い、この費用として522万5,000円を支出しております。また、施設近隣への落

雷の影響による給水ポンプの交換修繕に381万7,000円と、同じく火災報知器の故障による緊急修繕として66万円を支出しておりますが、この2件はいずれも保険適用の修繕工事であり、同額が歳入にも計上されているものでございます。

続いて、情報通信事業に4,412万5,058円の支出です。こちらはあづまケーブルテレビの維持管理に係る費用となっております。主なものとしては、ケーブルテレビシステム保守委託料に314万1,600円の支出のほか、電柱への光ケーブル共架料201万8,720円などがございます。金額の大きいものといたしましては、光ケーブルの支障移転工事として3,536万5,000円の支出がございますが、こちらは上信自動車道建設に伴う支障移転であり、100%の移転補償工事でございます。そのほか、新規加入引込工事63万8,000円や、繰越分事業費としては、新規引込み分40万7,000円を支出しております。

続いて、発電事業に1,322万1,364円の支出です。こちらは箱島小水力発電事業に関するもので、主なものは、小水力発電基金への積立金1,261万9,960円がございます。発電事業に伴う施設貸付収入のうちから積立て可能な金額を基金へ積み立てたものでございます。

続いて、12目簡易郵便局費に1,575万9,479円の支出です。記載は次のページにまたがりますが、植栗、厚田、本宿の3つの簡易局に係る会計年度任用職員の人事費のほか、維持管理経費が主な内容です。なお、この費用は、日本郵便株式会社から事務取扱手数料として歳入があるものでございます。

次に、13目交通対策費につきましては、合計で1,194万2,353円の支出でございます。主なものとしては、運転免許返納者に対する返納支援金113万1,000円、こちらは商品券とバスカードの交付に係る費用でございます。そのほか、交通指導員14人分の委託料237万2,200円のほか、交通安全対策工事592万9,000円を支出しております。こちらはカープミラーの更新や区画線等に係る工事費でございます。そのほか、チャイルドシート購入補助金、21件分として28万9,900円を支出しております。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） 企画課長。

○企画課長（玉橋 晃君） 続きまして、14目電算業務費でございます。支出済額の合計ですが、8,336万7,934円でございます。72ページから74ページにわたりますが、行政内部の電算システム全体の保守管理料や作業委託料、回線利用料のほか、サーバー、パソコン、プリンターなどの機器リース料が主な支出でございます。

続きまして、74ページの15目開発費でございます。企画課で管理する公用車の維持費用

で、支出済額は22万9,764円でございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） 総務課長。

○総務課長（酒井文彰君） 続いて、16目広報広聴活動費に616万2,586円の支出でございます。印刷製本費439万8,196円は、広報ひがしあがつまの発行に係る費用でございます。

次ページに移りまして、i-Cityクラウド、これは町のホームページ公開システムですが、この利用料として130万6,800円を支出しております。

Adobe Creativeソフト利用料19万300円は、広報作成に使用する紙面レイアウトのための統合ソフトウェアの利用料でございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（寺嶋徳郎君） お世話になります。

続きまして、17目地域活性化対策費、支出済額の合計は6,635万4,704円でございます。

備考欄をご覧ください。

地域活性化事業では1,911万6,223円の支出でございます。プロジェクトマネジャーの人物費のほか、18節の補助金交付事業といたしましては、定住促進事業住宅取得奨励補助金、若者起業支援補助金など4事業の合計は繰越しを含めて1,599万5,000円が主な支出でございます。

続きまして、地域おこし協力隊事業1,019万1,335円の支出でございます。次ページにまたがりますが、地域おこし協力隊員の人物費のほか、住宅借上料及び車両のリース料が主な支出となってございます。

続きまして、萩生地区活性化事業でございますが、85万18円の支出でございます。萩生地区ビジャートイレの光熱水費と維持経費に係るもののが主なものとなってございます。

続きまして、吾妻渓谷活性化対策事業2,909万7,128円の支出でございます。自転車型トロッコアガッタンの運行に係るスタッフの人物費や関連施設の光熱水費、保守に係る費用、備品購入などが主なものとなってございます。

1枚めくっていただいて、80ページの中段になりますけれども、14節の工事請負費として、落石対策の擁壁工事から雁ヶ沢駅拡幅部修繕までを実施いたしました。合計額として390万7,400円の支出でございます。

また、その下のテント2張29万7,000円から備品購入、申し訳ありませんが、ここに

「（その他）」としていただけすると、訂正していただきたいんですけれども、細かいものということでございますが、こちらの17万9,960円までを17節の備品購入費として購入させていただいております。合計で128万8,870円の支出でございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） 企画課長。

○企画課長（玉橋 晃君） 次に、18目交流事業推進費でございます。79ページから82ページにわたりますが、都市交流促進事業101万3,087円の支出でございます。都市と地方との共存共栄を図るため、当町で令和6年度に開催されました地方創生・交流自治体連携フォーラムの開催費用などが主な支出でございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（寺嶋徳郎君） 続きまして、交流人口推進事業5万6,638円の支出でございます。こちらにつきましては、南相馬市交流自治体フェアにおける観光PRや農産物販売等に要した費用となっております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） 企画課長。

○企画課長（玉橋 晃君） 続いて、19目山村振興対策費でございます。山村振興連盟負担金の6万9,100円の支出でございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） 総務課長。

○総務課長（酒井文彰君） 続きまして、20目諸費に合計1,323万4,837円の支出でございます。

最初の諸費ですが、82万872円の支出となっております。顧問弁護士契約の年間委託料38万5,000円のほか、烏帽子山植林組合負担金に31万5,980円、そのほか各種負担金などが主なものとなります。

次に、防犯事業に合計で1,227万6,807円の支出でございます。2行目、防犯灯の電気料に518万4,476円と防犯灯メンテナンス業務委託に168万3,000円、そのほか防犯カメラのリース料として162万4,656円、特殊詐欺電話対策装置購入費に73万7,000円などの支出が主なものとなります。そのほか、次のページの上段から各種負担金等の支出となっております。

続いて、自衛隊事業に13万7,158円の支出でございます。内容といしましては、自衛隊

募集広報用消耗品、北毛地区合同会議負担金、自衛隊家族会事業補助金等でございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） 税務課長。

○税務課長（藤岡 剛君） 引き続き83、84ページをお願いいたします。

2項徴税費ですが、予算現額1億1,429万円に対し、支出済額は1億913万7,322円で、執行率は95.49%でございます。

目ごとにご説明させていただきます。

1目税務総務費は、予算現額7,254万7,000円に対し、支出済額は7,180万7,616円で、執行率は98.98%でございます。一般職給料3,812万3,628円や各種手当など、2節から4節まで職員11名分と会計年度任用職員1名分の人事費でございます。

2目賦課徴収費は、予算現額4,174万3,000円に対し、支出済額は3,732万9,706円で、執行率は89.43%でございます。賦課徴収費では、12節委託料1,746万9,401円と13節使用料及び賃借料1,363万9,316円が支出済額全体の83.34%を構成しております。いずれの節も賦課徴収のための各種システム等に係る経費が主となっております。

続きまして、備考欄によるご説明をさせていただきます。

初めに、賦課徴収費ですが、支出済額1,913万9,964円は賦課徴収全般に係る経費でございます。主な支出は、次ページ上段から4項目めの13節の税務情報マスター基本ソフトシステム利用料316万8,000円、地方税申告受付支援サービス業務利用料213万8,400円、共通納税システム対象税目拡大オプション利用料264万円や、22節の還付金及び還付加算金362万6,575円などでございます。

次に、賦課徴収費繰越しですが、12節の定額減税住民税システム改修業務委託料154万円でございます。

次に、住民税・軽自動車税でございます。支出済額70万2,702円は、町民税及び軽自動車税の賦課徴収に係る経費でございます。

1節会計年度任用職員報酬14万7,637円は、申告相談時の受付業務と会場の混雑緩和などを調整するため、会計年度任用職員2名を任用したものです。

次ページ上段から6項目めの12節共同発送業務委託料1万671円は、税務署、県、町の共同による確定申告等のお知らせの発送経費です。軽自動車税環境性能割徴収取扱費25万9,575円は、県が町に代わり徴収した税取扱費でございます。

13節申告相談者バス利用料3,960円は、申告相談時の交通弱者対策として利用者のバス代

を負担したもので、10回分の乗車がございました。

次に、資産税の支出済額1,540万9,897円は、固定資産税の賦課徴収に係る経費でございます。12節の固定資産税課税客体調査及びシステム更新業務委託料1,393万7,000円が主な支出でございます。

最後に、収税、支出済額53万7,143円は、収税事務に係る経費でございます。12節の不動産鑑定委託料18万1,500円は、差押えをした不動産を公売するために不動産鑑定を委託した経費でございます。

2項徴税費の説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） 町民課長。

○町民課長（谷 直樹君） よろしくお願ひいたします。

続きまして、3項戸籍住民基本台帳費でございます。戸籍住民基本台帳費の支出済額は7,320万1,779円となりました。

1目戸籍住民基本台帳費の備考欄をお願ひいたします。

最初に、職員人件費4,181万9,453円は、一般職員5名と会計年度任用職員2名の人件費が主なものでございます。

次ページをお願ひいたします。

戸籍975万1,197円でございます。主なものは、戸籍簿や住民基本台帳を維持管理するための戸籍情報総合システム保守料や利用料及び戸籍に振り仮名を振るためのシステム改修などでございます。

次に、住民基本台帳460万7,855円は、基本システムソフトウェアの利用料や引っ越しワクストップ支援サービス利用料が主なものとなってございます。

続きまして、住基ネット・公的個人認証351万9,226円は、住民基本台帳ネットワーク端末機や住基ネット業務アプリケーションの保守料に関する端末機のリースが主なものでございます。

続いて、証明書コンビニ交付496万8,708円は、次ページのほうをお願ひいたします。戸籍関係や住民票、印鑑証明などのシステム利用料や収納業務委託料手数料が主なものとなつてございます。

また、証明書コンビニ交付繰越分823万9,000円は、戸籍の付票、住民基本台帳のコンビニ交付の各システム改修業務委託料で、全額社会保障・税番号制度県費補助金で行われているものでございます。

続きまして、人権擁護委員29万1,484円は、人権講演会講師派遣委託料や関係する協議会への負担金などでございます。

続きまして、旅券発行事務事業4,856円は、旅券用受付窓口で使用いたします消耗品の費用でございます。

以上でございます。

○議長（高橋 弘君） 総務課長。

○総務課長（酒井文彰君） 続きまして、4項選挙費に総額で1,207万1,712円でございます。

初めに、1目選挙管理委員会費に76万2,835円の支出でございます。こちらは選挙管理委員報酬のほか、選挙システムクラウドサービス使用料など、選挙管理委員会の運営に係る経費となっております。

2目選挙啓発費は23万5,880円、こちらは選挙のポスター・コンクールに係る入選者記念品のほか、消耗品の購入費でございます。

続いて、3目衆議院議員選挙費に1,107万2,997円の支出でございます。記載が次のページにまたがりますが、主なものとして、昨年10月執行の衆議院議員選挙における期日前投票から選挙当日の投開票作業まで至る投票管理者や立会人報酬のほか、職員の時間外勤務手当及び各種印刷製本、郵便料などの選挙事務経費のトータルでございます。財源といたしましては、全額を県委託金で充当しております。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） 企画課長。

○企画課長（玉橋 晃君） 続きまして、5項統計調査費でございます。

1目統計調査総務費の支出済額14万3,810円は、主に統計調査員等の確保対策に伴う事務経費でございます。

次に、2目統計調査費でございますが、93ページから96ページにわたって記載がされております。農林業センサスの調査員報酬のほか、各種統計調査に係る事務経費が主な支出でございます。支出済額の合計は379万1,766円でございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） 議会事務局長。

○議会事務局長（西山孝弘君） 続きまして、6項1目監査委員費についてご説明申し上げます。

監査委員費54万995円につきましては、監査員報酬2名分及び研修に係る費用が主なもの

でございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君）　社会教育課長。

○社会教育課長（伊澤文邦君）　お世話になります。

7項事業費、支出済額6,427万3,952円でございます。

1目コンベンションホール管理費、備考欄をご覧ください。コンベンションホール管理費1,143万3,668円の内訳は、コンベンションホールの施設や備品の修繕、管理運営に要した費用でございます。

98ページをお願いいたします。

庁舎修繕費では、排煙窓オペレーター修繕費に44万円、定期報告是正箇所修繕に56万1,000円、土地、建物等借上料47万8,400円は、いわびつ荘前駐車場部分の借上料でございます。工事請負費で駐車場施設整備工事162万8,000円でございます。自主事業業務委託料は101万3,260円、『音楽の絵本～B r e e z y～』を開催いたしました。

よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君）　まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（寺嶋徳郎君）　続きまして、2目道の駅管理事業ですが、支出総額が3,095万5,970円の支出でございます。

10節需用費、庁舎等修繕料183万1,665円の主なものは、指定管理者が替わったことによる看板の改修のほか、漏水修繕、空調設備の修繕でございます。

12節委託料1,742万5,190円のうち、測量・設計・監理・委託料48万6,750円は、道の駅西側駐車場の設計業務でございます。ほかに指定管理委託料1,282万5,000円、回数券取り扱い等委託料326万6,880円が主なものでございます。

14節の工事請負費440万1,650円でございますが、道の駅西側駐車場整備工事の前払金308万円を含むところが主な支出でございます。

100ページに移りまして、こちらも西側駐車場の用地購入費ということで、628万1,961円でございます。

続きまして、3目桔梗館管理費でございますが、2,075万8,013円の支出でございます。主なものといたしまして、10節需用費、庁舎等修繕料101万4,640円で、自動ドア装置の交換、渦巻きポンプの整備等を実施いたしました。

また、12節の委託料では、指定管理委託料の740万円、回数券取り扱い等委託料473万

3,900円が主なものとなってございます。

14節工事請負費でございますが、668万6,020円でございますけれども、大広間の空調設備更新工事、そして浴室の引き戸交換工事、男女浴室給湯系統の一部配管更新工事が主な支出となってございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君）　社会教育課長。

○社会教育課長（伊澤文邦君）　4目健康増進センター管理費、備考欄をご覧ください。健康増進センター管理費112万6,301円は、健康増進センターの管理運営に係る費用でございます。運動器具の維持管理、修繕や器具の保守点検委託料でございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長（小池さつき君）　お世話になります。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費から説明をさせていただきます。備考欄をご覧ください。

社会福祉事業費1億5,840万3,578円は、保健福祉課職員の人事費や経常経費のほか、102ページの備考欄に記載の社会福祉協議会への補助金3,708万8,000円と社会福祉協議会への運営資金貸付金3,000万円が主なものでございます。

ここで1点おわびがございまして、本決算の点検時、報償費におきまして、保護司の令和6年分の支払い漏れがあったことが確認されました。失念でございまして、誠に申し訳ございません。

10人分、25万円の報償費につきましては、事案に気づいて、直ちに令和7年度予算から保護司の皆様に謝罪の上、支払いをさせていただいたところでございます。そして、その分を今定例会の補正予算でお願いする次第です。今後は再発防止に努めてまいります。申し訳ございませんでした。

したがいまして、こちらの報償費は、民生委員、児童委員分のみ258万1,666円となっております。

同じ事業費の下から2行目にございます福祉基金積立金53万6,205円でございますが、内訳といたしまして、個人から50万円、ファームドウ様から3万円、福祉のためにご寄附を頂戴いたしまして、積立てを行ったものでございます。

続きまして、給付金関係をご説明申し上げますが、施策の実績のほうの31ページ、10番

以降を並行してご覧いただけすると分かりやすいかと思います。

まず、低所得世帯支援給付金給付事業追加給付15万2,680円につきましては、令和5年度実施の繰越分でございます。

次の医療・介護・福祉施設等物価高騰対策支援給付金支給事業2,035万5,000円は、昨年同様、物価高騰の影響を価格転嫁できない医療機関や介護施設等に対し、それぞれの事業形態ごとに設定した給付額を29法人等54事業所に支給した給付金でございます。

次の低所得世帯給付金給付事業（均等割のみ課税世帯）3,508万3,786円ですが、物価高騰の影響が大きい低所得世帯（令和5年度均等割のみ課税世帯）に対し、1世帯10万円を350世帯へ支給した給付金と事務経費でございます。繰越しで執行をいたしました。

次の低所得世帯給付金給付事業（子ども加算）405万5,830円につきましては、令和5年度追加給付及び均等割のみ課税世帯に属する18歳未満の子供1人当たり5万円を81人に給付した事業費でございます。こちらも繰越しで執行をいたしました。

104ページにかけまして、低所得者支援及び定額減税補足給付金支給事業（令和6年度非課税世帯）1,357万7,074円でございますが、令和6年度分の個人住民税において、新たに均等割が非課税となった世帯に対し、1世帯当たり10万円、134世帯に給付いたしました。

低所得者支援及び定額減税補足給付金支給事業（令和6年度均等割のみ課税世帯）849万7,270円ですが、令和6年度に新たに均等割のみ課税となった世帯に対し、1世帯当たり10万円、84世帯に給付いたしました。

次も同じ給付金の子ども加算分141万6,650円でございまして、先ほどの令和6年度非課税世帯と均等割のみ課税世帯に属する18歳未満の子供1人当たり5万円を25人に給付いたしました。

次の低所得者支援及び定額減税補足給付金支給事業（調整給付）9,472万2,585円につきましては、令和6年度に行われた定額減税において、減税し切れない見込まれる方への給付金で、減税し切れない差額分を支給いたしました。対象は2,364人、給付金は9,313万円でございました。

次の低所得世帯支援給付金支給事業（令和6年度住民税非課税世帯）3,826万9,706円につきましては、令和6年度における住民税非課税世帯を対象に、1世帯当たり3万円、1,264世帯に給付いたしました。

その下の同事業（子ども加算分）103万2,000円でございますが、令和6年度住民税非課税世帯に属する18歳未満の子供1人当たり2万円を加算するもので、45人に給付いたしま

した。

2目障害福祉費でございます。障害児者総合支援事業4億7,971万5,794円は、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスに要した経費でございます。

106ページをお願いいたします。

ひがしあがつま地域活動支援センター指定管理料1,250万円は、国・県の補助金に加え、吾妻東部3町村で負担しているものでございます。

また、施策の実績の34ページ、並行してお願いいたします。

19節の扶助費が4億4,631万6,644円とほとんどを占めているわけでございますが、障害福祉サービスに係る給付費の主たる費用となる備考欄中段にございます障害福祉サービス介護給付費2億3,970万7,321円、次の障害福祉サービス訓練等給付費、障害者自立支援（療養介護）医療給付費、計画相談給付費の4つを足し合わせた合計額が4億5万7,851円となり、前年度比約10.1%の増となりました。

その下の2行の障害児サービス給付費と相談支援給付費の合計2,989万2,177円も、前年度比約19.5%の増となりました。

このほか、その5行下になりますが、身体障害者補装具給付費639万9,789円や障害者日常生活用具給付費292万8,289円などがございました。

次のページ、108ページでございます。

障害福祉事業315万3,406円ですが、こちらは障害児者総合支援事業に基づかない事業に対する経費でございます。主なものは、腎臓機能障害者通院交通費補助金27万5,840円、特定疾患等患者見舞金241万2,000円でございます。

よろしくお願いいいたします。

○議長（高橋 弘君） 町民課長。

○町民課長（谷 直樹君） 1項3目国民年金事業1万5,600円は、年金資格の取得・喪失等の事務手続に必要な通信運搬費の支出となってございます。

よろしくお願いいいたします。

○議長（高橋 弘君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小池さつき君） 4目の老人福祉費でございます。また、施策の実績のほうの37ページ、並行してお願いいたします。

老人福祉事業3億348万8,692円のうち100歳慶祝金は、11人に220万円を贈呈いたしました。敬老祝金は441人の対象者に402万9,000円を支給いたしました。

5 行下にございます老人保護措置委託料1,938万3,640円は、65歳以上で環境や経済的理由による自活困難者10人分の措置費でございます。

シルバー人材センター運営委託料、紙オムツ等給付事業委託料、独居老人保養事業は、社会福祉協議会へ委託をし、実施いたしました。

吾妻養護老人ホームは、先ほどの老人保護措置の入所施設であり、負担金3,063万4,000円を運営元の吾妻広域圏のほうに納めております。

敬老会事業補助金71万1,000円は、10団体、計711人に補助をいたしました。

4 行下、介護保険特別会計繰出金 2億3,207万5,522円につきましては、特別会計の中で改めてご説明をさせていただきます。

次の地域包括支援センター事業2,833万5,725円ですが、主には保健センター内にある地域包括支援センターの職員人件費 3名分でございます。

110ページの予防給付ケアマネジメント委託料563万840円は、新規57件、更新1,145件分のケアプラン作成委託料でございます。

5 目福祉医療費、福祉医療事業の福祉医療費8,881万1,492円は、保険診療の自己負担分を公費で賄う制度で、年度末18歳までの子供への支給や、重度心身障害者、母子父子家庭などが対象です。母子父子家庭の所得制限を8月から撤廃するなど制度の拡充を図りましたが、全体では対前年度比1.9%の減となりました。

よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） 町民課長。

○町民課長（谷 直樹君） 6目国民健康保険費 1億2,177万3,873円は、一般職員4名の人件費と国民健康保険特別会計（事業勘定）への繰出金となってございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小池さつき君） 7目の社会福祉施設管理費ですが、主には指定管理となっている社会福祉施設の管理費でございます。

工事請負費の内訳として、いわびつ荘のエアコン取替工事が23万5,400円、いわびつ荘の居室入り口アコーディオンカーテン取替工事が33万円でございました。

よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） 町民課長。

○町民課長（谷 直樹君） 8目後期高齢者医療費 2億9,940万937円は、群馬県後期高齢者

医療広域連合への医療給付費負担金、後期高齢者医療特別会計への繰出金、保険基盤安定の繰出金となってございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小池さつき君） 2項児童福祉費、1目の児童措置費は、112ページのほうをご覧ください。子育て支援費1億6,183万2,918円は、主に児童手当でございまして、延べ1万1,958名分で1億4,699万円、出産祝金は27名分で270万円、子育て支援金は55名分で168万円でございます。出産・子育て応援給付金は、出産が28件、子育て応援が32件分、それぞれ5万円の合計305万円を給付いたしました。

よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） 学校教育課長。

○学校教育課長（水出 悟君） よろしくお願ひします。

備考欄を引き続きお願ひします。

子育てひろば29万3,974円は、はらまち保育所に開設しております地域子育て支援センターの運営に係る費用でございます。令和6年度は子育てひろばを277日開設し、延べ4,235人の利用がありました。

次の子ども・子育て会議費は、繰越分を合わせまして548万2,799円の支出でございました。子ども・子育て会議委員の報酬のほか、第3期となる子ども・子育て支援事業計画の策定業務委託料が主なものとなっております。

○議長（高橋 弘君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小池さつき君） 物価高騰対策子育て支援給付金事業2,386万9,758円は、物価高騰により家計への影響を受けている子育て世帯の支援のため、高校生世代以下の子供を養育している保護者に対し、児童1人当たり2万円、1,190人分の給付金2,380万円を給付いたしました。

よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） 学校教育課長。

○学校教育課長（水出 悟君） 2目保育所費です。2つの保育所を管理運営するための費用で、2億220万8,513円の支出となりました。通常保育、土曜保育、一時預かり保育などに交代制勤務で対応しており、担い手となる職員の人事費が費用全体を占めています。

115ページ、116ページをお願いします。

3目学童保育費です。3つの町立放課後児童クラブの管理運営に係る費用と2つの民間事業者による放課後児童クラブの運営支援補助に係る費用で、5,249万6,930円となりました。さかうえ児童クラブの施設環境の悪化に早期に対応するため、当初の移転改修計画を見直し、ユニットハウスによる整備を実施、昨年10月から利用しております。施設リース料80万4,230円や施設設置などの工事請負費835万980円のほか、118ページをお願いします。備考欄を引き続きお願いします。民間事業者による放課後児童クラブへの運営支援補助金2,171万8,000円が主なものとなっております。

○議長（高橋 弘君） 総務課長。

○総務課長（酒井文彰君） 続いて、3項1目災害救助費は、罹災救助資金積立て条例に基づく積立金10万17円でございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小池さつき君） 4款の衛生費、1項保健衛生費でございます。施策の実績では49ページから掲載をしております。

1目保健衛生総務費の保健総務費1億2,520万8,062円は、保健センター職員の人事費と負担金、補助金などが主な内容でございます。

次の120ページご覧ください。

中之条病院健全化補助金1,588万6,000円と原町赤十字病院運営費助成金1,984万4,000円、原町赤十字病院医療機器整備補助金1,000万円、同じく医師確保対策補助金1,500万円を交付いたしました。

次の国民健康保険特別会計（施設勘定）繰出金は、後ほど特別会計でご説明をさせていただきます。

2目予防費でございます。定期予防接種事業2,943万5,663円は、予防接種法に基づく定期予防接種の経費でございます。9行目にございますこども定期予防接種委託料1,650万8,266円から緊急風しん予防接種までの5つの委託料の総額2,798万6,741円が主なものでございます。

定期外予防接種事業109万6,870円は、任意接種に対する助成でございます。令和5年度開始の帯状疱疹予防接種費用助成金には不活化ワクチン94件、生ワクチン4件の申請があり、合計80万7,400円を助成いたしました。

新型コロナワクチン接種補助金につきましては、中学3年生及び高校3年生相当の対象者

への費用助成を令和6年10月から開始し、6件、8万2,300円の実績がございました。

インフルエンザ予防事業1,324万6,672円は、高齢者及び子供、妊婦に対するインフルエンザ予防接種で、3,500円を上限に費用負担助成をさせていただいております。

122ページをお願いいたします。

狂犬病等予防事業85万9,958円は、狂犬病予防法に基づく犬の登録と注射及び犬猫の避妊手術の補助金でございます。

新型コロナウイルスワクチン接種事業516万185円は、令和5年度まで実施していた集団接種の精算等にかかった費用でございます。

○議長（高橋 弘君） 説明の途中ではありますけれども、ここで午後1時まで休憩といたします。よろしくお願ひします。

（午後 零時00分）

○議長（高橋 弘君） 再開いたします。

（午後 1時00分）

○議長（高橋 弘君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小池さつき君） それでは、午前中の続きでございまして、決算書の121ページ、122ページをご覧ください。

3目母子保健費、次世代育成支援事業52万9,095円でございますが、妊産婦・新生児訪問や森からの贈り物事業などの経費でございます。

次の教育相談事業200万5,674円は、乳幼児を対象としたラッコクラブやピヨピヨクラブ、児童の発達を支援するペアレントキッズ、離乳食講習会などの運営経費でございます。

妊婦支援事業705万9,657円は、妊婦健診の委託料や不妊治療費15件分の補助金等でございます。

同事業の下から3行目、初回産科受診料支援12万5,060円は、令和6年度からの新たな支援として、受診料自己負担分に対し1万円を上限に助成したもので、27人の利用がございま

した。

健康診査事業237万4,164円は、乳幼児の定期健診にかかった経費でございます。

124ページお願ひいたします。

歯科健康診査事業81万5,816円は、乳幼児の歯科検診にかかった経費でございます。

母子医療給付事業58万4,183円は、未熟児養育医療と育成医療に係る経費でございます。

続きまして、4目健康増進事業費でございます。健康増進法に位置づけられた各種がん検診や健康診査、健康教育、健康相談等に要した経費となります。

健康診査事業費1,001万5,254円は、各種健康診査等の委託料となります。うち後期高齢者広域連合から受託して実施した後期高齢者健康診査委託料753万2,668円を含んでおります。

次のがん検診事業1,811万6,883円は、こちら、記載のとおり、胃がんや大腸がんをはじめとする各種がん検診等の経費でございます。

生活習慣病予防対策事業65万5,813円は、特定保健指導や生活習慣病予防教室などに要した経費でございます。

126ページをお願ひいたします。

自殺対策事業20万6,930円の主なものは、中学生を対象とした心の『こころの講演会』やゲートキーパー養成研修の講師謝金でございます。

高齢者介護予防事業34万3,600円は、ダンベル教室やサロンの講師謝金が主なものでございます。

5目健康推進費36万6,428円の主なものは、食生活改善推進協議会への業務委託料30万円でございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） 町民課長。

○町民課長（谷 直樹君） 続いて、6目環境衛生費です。環境衛生費1,818万4,684円は、吾妻広域町村圏火葬場負担金や住宅用再生可能エネルギーシステム設置費補助金などが主なものとなってございます。環境衛生費の繰越しにつきまして、220万5,000円は、令和5年度分を繰り越しました太陽光発電システム設置費補助金となります。

7目公害対策事業費です。公害対策事業費38万7,112円は、群馬県内9か所に設置しております大気観測装置の1つが東吾妻中学校脇にございます。その観測機器の電気料や蜂の防護服1着の購入費となってございます。

除染対策事業（特別措置法）11万7,700円は、放射線量測定器保守点検委託料でございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小池さつき君） 8目保健センター管理費でございますが、128ページまでかけて掲載しておりますが、総額200万8,355円は、保健センターの管理運営に要した各種経費となっております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） 町民課長。

○町民課長（谷 直樹君） 9目霊園管理費382万4,399円は、共同霊園の維持管理費用のほか、あがつま共同霊園の転落防止フェンス設置工事やU字溝敷設替工事及びあづま共同霊園の外水栓の改修工事が主なものでございます。

2項1目清掃総務費2億8,718万7,763円は、環境美化運動のごみ収集委託料のほか、吾妻東部衛生施設組合負担金、吾妻環境施設組合負担金、生ごみ処理機等設置費補助金や吾妻郡一般廃棄物処理施設整備基金積立金などとなってございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） 上下水道課長。

○上下水道課長（角田良信君） 3項1目簡易水道費です。18節負担金、補助及び交付金ですが、町営以外の簡易水道組合や小水道組合に対する建設事業補助金として224万1,000円を6年度は4つの水道組合等に交付しております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（寺嶋徳郎君） 続きまして、5款1項1目労働諸費でございます。労働管理費といたしまして110万円の支出でございます。内容といたしまして、勤労者住宅資金に対する利子補給金ということでございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） 農林課次長。

○農林課次長（石田洋武君） お世話になります。

引き続き129、130ページをお願いします。

6款農林水産業費、支出済額は4億1,369万4,353円でございます。

1項農業費、1目農業委員会費は、支出済額は3,486万6,969円でございます。農業委員会費につきましては、報酬、職員人件費などの農業委員会運営に係る諸経費と、次のページをお願いします。電算処理業務委託料が主なもので、6年度に限り目標地図作成業務委託料を支出しております。

2目農業総務費でございますが、支出済額は8,880万8,446円でございます。農業総務費につきましては、2節給料から4節の共済費までは職員人件費でございます。備考欄をお願いします。農政対策事業につきましては、3地区の農業振興協議会と青年農業者協議会、農業担い手受入協議会への活動補助でございます。

次のページをお願いします。

3目農業振興費でございますが、支出済額は2,864万9,313円でございます。

経営所得安定対策事業につきましては、冊子の購入、郵便料、経営所得安定対策等推進事業費補助金が主なものでございます。

農業次世代人材投資事業につきましては、2名に対して補助金を交付いたしました。

農業近代化資金等利子補給事業につきましては、3件に対して利子補給を行いました。

農業振興対策事業につきまして、農業機械導入事業補助で293万5,000円を、収入保険補助金は76万8,000円を、また新規事業といたしまして、農作業受委託補助金を2名に25万3,000円を交付いたしました。

野生動物による農作物災害対策事業につきましては、電気柵設置等の経費の一部を補助しております。

園芸用廃プラスチック処理事業は、キロ当たり10円から13円に令和6年度から単価の改定がありまして、約34トンの処理をいたしました。

中山間地域等直接支払事業につきましては、次のページをお願いします。18集落協定151.5ヘクタールへの1,664万4,914円を交付と事務的経費、また返還金は、箱島地区で発生いたしました環境保全型農業直接支払事業につきましては、2件に対して69万3,600円を交付いたしました。

直売施設管理事業、いわびつ体験農園事業につきましては、施設管理のための経費でございます。なお、令和6年度より体験農園につきましては、指定管理から町の直接管理となっております。

4目農業経営基盤強化対策事業費でございますが、支出はございません。

5目畜産振興費、支出済額は239万7,928円で、豚熱、鳥インフルエンザ対策の消毒や石

灰などの配付資材の消耗品の支出が主なものでございます。

6目農地費でございますが、支出済額1億1,626万6,827円でございます。群馬県中山間地域農業農村整備事業につきましては、上の原地区の県営事業負担金でございます。

県単小規模土地改良事業につきましては、次のページをお願いします。萩生大谷地区排水路整備工事、金井水頭山地区用水路整備工事、平・大谷沢地区用水路橋整備工事の実施及び鳥獣害防止対策補助金を三島根古屋地区に交付しております。

町単小規模土地改良事業の支出は2,422万6,993円で、農道、用水路等の補修修繕でございます。

町単小規模土地改良事業補助金では、暗渠排水工事など7件に114万4,000円を交付いたしました。

多面的機能支払交付金事業の内訳としましては、農地維持支払交付金を11組織、資源向上支払交付金（共同活動）を10組織に、資源向上支払交付金（長寿命化）を6組織に1,449万2,440円交付いたしました。また、返還金は、奥田地区の長寿命化で発生いたしました。

繰越事業である農地耕作条件改善事業につきましては、本宿霜田地区の用水路整備工事4,297万7,000円と工事関係業務委託253万円、烏帽子地区営農飲雜用水導水管敷設工事1,002万9,000円でございます。

7目地籍調査費は、支出済額1,385万5,468円でございます。

次のページをお願いします。

地籍調査事業地籍測量業務委託953万7,000円では、須賀尾の三本木地区で現地調査を行い、岩下の大久保地区では2年目の作業の図形データ作成と閲覧及び翌年度調査区域内の事前準備を行いました。

2項林業費、1目林業振興費でございますが、支出済額は6,370万1,272円でございます。備考欄をお願いします。林業振興費につきましては、保全松林周辺対策事業、森林整備担い手対策事業、特用林産物生産活力アップ事業、補助金が主なものでございます。

次のページをお願いします。

有害鳥獣捕獲事業につきましては、イノシシ、鹿、猿等の捕獲に対し、補助金1,081万7,000円を交付いたしました。年度の実績では、イノシシ198頭、ニホンジカ414頭、猿4頭、熊28頭でございます。

地域おこし協力隊事業では、隊員の住居借上料、自動車リース料などが主なものでございます。

緑の県民基金事業では、伐採事業が5地区、1.74ヘクタールを委託して2,252万6,900円、管理事業補助金を22地区に16.71ヘクタール分を166万3,522円交付いたしました。

森林環境譲与税事業では、意向調査を植栗、岩井地区で行い、委託料198万円、集積計画を五町田地区で策定した委託料102万3,000円を支出し、森林整備を進める準備を行っております。

新規事業では、ごみステーションに設置する木製ごみ箱を19基配付しました。木質化製品製作委託料83万6,000円です。

広葉樹林更新補助金を74万6,000円交付いたしました。

従来の事業では、木材流通促進事業補助金557万3,000円、民有林造林保育事業補助金530万円を交付し、411万8,792円基金積立てを行いました。

2目林業基盤整備費の支出済額は6,183万9,546円でございます。

次のページをお願いします。

広域林道開設事業では、原町平沢地区において、吾嬬山線工事の際、工事車両の通行により傷めた町道の補修工事を行いました。群馬県が事業主体となり、接続道路維持補修負担金としまして499万4,000円を支出いたしました。

治山事業につきましては、県単治山事業2か所、新巻の尾牧と小泉の前山への負担金でございます。

国庫林業改良事業では、林道新巻線の恋渡橋の補修工事を行い、長寿命化を図りました。施工監理業務委託261万8,000円と補修工事費2,820万4,000円でございます。

県単林道改良事業につきましては、林道北榛名山線の舗装工事でございます。

町単林道整備事業につきましては、倒木・流出土砂撤去等の維持修繕事業としまして、修繕と工事を1路線ずつと2路線の除草委託などでございます。

林道作業道総合整備事業補助金につきましては、作業道開設に係る補助金を520万1,400円交付いたしました。

3目町有林管理費でございますが、支出済額は323万5,584円で、森林国営保険料が主なものですでございます。

3項水産業費、1目水産振興費でございますが、支出済額は7万3,000円です。吾妻漁業協同組合への補助金でございます。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（寺嶋徳郎君） 続きまして、7款1項商工費でございます。支出済額の合計は1億7,259万1,677円でございます。

次のページをお願いいたします。

1目商工総務費では2,860万4,814円の支出でございます。商工観光係4名に係る人件費及び庁用車等の維持費が主なものとなってございます。

続きまして、2目商工振興費でございます。支出済額の合計は7,327万3,982円でございます。商工業対策事業として、18節の商工対策に係る補助金交付7,311万3,132円が主なものとなってございます。金額の大きいものといたしまして、商工会の補助金1,075万6,537円、住宅新築改修補助金は繰越しを含めて1,427万2,000円、企業立地促進条例関連奨励金につきましては3,410万9,000円、中小事業者持续化及びSDGs推進補助金が918万3,000円などとなってございます。

続きまして、3目の観光費でございます。支出済額の合計は6,942万4,881円でございます。観光管理費では3,534万8,188円の支出でございます。主なものといたしまして、次ページのほうに移りますけれども、12節の委託料、古谷の駐車場用地測量委託料が19万1,400円、14節の工事請負費、古谷駐車場の整備工事費となりますが、291万5,000円、16節公有財産購入費は古谷駐車場の用地購入ということで、109万2,202円により駐車場の整備を行いました。

また、中段のやや下になるんですけれども、18節の観光協会の補助金、こちらが2,393万7,000円、そのほか観光振興事業補助金として517万円、こちらにつきましては、シャトルバスの運行補助、すいせん祭り、ふるさと花火、サステナブルマルシェの4つに支出しているものとなってございます。

続きまして、観光宣伝事業でございます。357万9,890円の支出でございます。こちらにつきましては、観光PRのためのパンフレットの制作やホームページ運営、雑誌や新聞等への広告掲載料が主な支出内容となってございます。

続きまして、温川キャンプ場管理事業306万533円の支出と、次ページとなりますが、あづま森林公園キャンプ場管理事業1,665万6,807円の支出でございます。どちらのキャンプ場におきましても、運営に係る人件費、それから光熱水費、保守点検、修繕等の維持管理費が主な支出内容となってございます。ほかにあづま森林公園キャンプ場では、バンガローの解体工事924万円を行っております。

続きまして、公園等管理事業でございますが、197万9,942円の支出でございます。各公

園施設の光熱水費や保守点検費用のほか、維持管理のための清掃等に係る施設管理委託料が主な支出でございます。

続きまして、1枚めくっていただければと思いますが、都市公園管理事業84万265円の支出でございます。第1号・2号・3号のそれぞれの街区公園の維持管理に係る清掃管理委託料、光熱水費等の支出が主なものとなってございます。

続きまして、渓谷自然公園事業でございます。498万1,116円の支出でございます。吾妻渓谷内の観光トイレに係る光熱水費、保守点検等の費用のほか、清掃管理、また渓谷遊歩道の点検管理業務が主なものとなってございます。

続きまして、日本ロマンチック街道事業でございますが、協会負担金等に5万4,000円の支出でございます。

続きまして、忍びの町ひがしあがつま推進事業292万4,140円の支出でございます。ガイドマップやビニール製の手提げ袋の製作など印刷製本費198万8,800円や、18節では観光振興事業補助金として50万円、こちらは岩櫃城忍び登山になりますが、こちらへの支出が主なものとなってございます。

続きまして、一番下になりますけれども、4目の消費者行政推進費128万8,000円の支出でございます。消費生活センター運営費の町村分担金としての支出となってございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） 建設課長。

○建設課長（永村達之君） お世話になります。

続きまして、153ページ、8款土木費でございますが、支出済額5億7,689万6,099円、繰越明許費は公有財産購入費と補償金でございます。

1項1目道路橋りょう総務費は、支出済額1億3,993万7,159円でございます。備考欄をご覧ください。道路橋りょう費1億608万6,159円は、15名の職員人件費、1名の会計年度任用職員及び原材料支給事業、春、秋の道路愛護事業等の保険料、道路・橋梁台帳整備補正業務、橋梁照明LED化工事、関係機関への負担金が主なものでございます。道路橋りょう費繰越し3,385万1,000円は、一般廃棄物処理施設へのアクセス道路整備のための土地購入費でございます。

次ページをお願いします。

2目道路維持費は、支出済額1億2,567万1,181円でございます。備考欄をご覧ください。道路維持費の主なものは、町道、普通河川の維持管理、業者や行政区に依頼している除雪、

砂撒き委託や原材料支給等の機械借上料、舗装改修工事、県営事業に対する町の負担金でございます。

次に、3目道路改良費は、支出済額1億2,301万2,696円でございます。備考欄をご覧ください。道路改良費3,571万4,066円は、町道辻・古谷線改良事業ほか2路線の測量設計委託料及び補償金が主なものでございます。

次ページをお願いします。

道路改良費繰越しは2,937万円で、町道馬場・手子丸線道路改良工事でございます。

次に、上信自動車道関連事業は3,092万9,276円で、上信自動車道計画による町道の拡幅計画の業務委託や群馬県への負担金及び工作物・立木等の補償金でございます。

次に、上信自動車道関連事業繰越しは2,699万9,354円で、上信自動車道計画による町道の拡幅計画の不動産登記事務や土地購入費、補償金でございます。

次に、4目橋りょう維持費は、支出済額1億6,016万9,615円でございます。備考欄をご覧ください。橋りょう維持費は、国庫補助事業の道路メンテナンス事業交付金により、道路橋梁点検業務と橋梁補修設計業務、橋梁補修工事が主でございます。

次ページをお願いします。

橋りょう維持費繰越しは4,412万1,000円で、鳩ヶ沢橋補修耐震工事関係の業務委託や工事費でございます。

次に、2項1目の都市計画総務費は、支出済額391万3,367円でございます。備考欄をご覧ください。都市計画総務費は68万1,340円で、庁用自動車の管理費等でございます。

広場管理費（建設課）は、支出済額323万2,027円で、群馬原町駅南口にあるふくし・ふれあいロード関連の管理費や照明LED化工事及び旧庁舎跡地の電気設備工事でございます。

よろしくお願いします。

○議長（高橋 弘君） 上下水道課長。

○上下水道課長（角田良信君） 2項2目下水道費になります。

18節負担金補助及び交付金は、榛名湖周辺特定環境保全公共下水道事業関係市町負担金で、525万6,000円です。

よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） 建設課長。

○建設課長（永村達之君） 続きまして、3項1目公営住宅管理費は、支出済額1,271万3,927円でございます。備考欄をご覧ください。公営住宅管理費は、町営住宅の修繕等の維

持管理費及び町営住宅用地借地料が主なものでございます。

次ページをお願いします。

2目定住促進住宅管理費は、支出済額8万4,364円でございます。備考欄をご覧ください。
定住促進住宅管理費は、箱島地区にある住宅の維持管理費でございます。

次に、3目住宅管理費は、支出済額613万7,790円でございます。備考欄をご覧ください。
住宅・建築物安全ストック形成事業は612万5,250円で、耐震改修促進計画改定業務と空き
家除却の補助が主なものでございます。空家対策事業は、図書代1万2,540円でございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） 総務課長。

○総務課長（酒井文彰君） 続いて、ページ最下段になりますが、9款消防費に総額で3億
9,809万3,782円の支出でございます。消防団運営費、広域消防本部負担金、消防設備等の
維持管理経費となります。支出内容は次ページから記載がございます。

初めに、消防費ですが、3億8,322万4,254円の支出です。主なものとして、1行目、非
常勤職員報酬1,283万8,792円、これは消防団員286名分の団員報酬でございます。6行目、
費用弁償では、火災発生時等における消防団員の出動旅費として656万円を支出しております。
そのほか、町内16か所の消防団詰所と消防関係車両18台分の維持修繕等に係る経費支
出が主なものとなっております。

また、ページ下から6行目ほどからになりますが、防火水槽の更新・撤去工事に係る費用
として、昨年度は町内2か所で防火水槽の設置工事を行っております。1か所目は植栗中西
地区で987万8,000円、2か所目は西榛名地区で847万円の工事費支出となっており、財源と
いたしましては、緊急防災・減災事業債を充当しております。

次ページに移りまして、3行目、消防活動用の携帯型ハイブリッド型IP無線15台の購入
費として297万円を支出しております。

また、消防費全体の約8割を占めるものとして、6行目、吾妻広域消防費負担金3億723
万9,000円の町村負担金がございます。

そのほか、各種負担金、補助金といったしましては、昨年度は消防ポンプ操法大会の開催年
度であったことから、これに伴う消防ホース購入費や郡大会、県大会出場分団に対する出場
補助金などの支出がございました。そのほか、歳末夜警戒などの消防団活動に対する補助金
を交付しております。

また、消防団員自動車運転免許取得費補助金107万9,000円ですが、こちらは消防車両を

運転できる団員確保のために、6名の団員に対し準中型運転免許の取得補助を行ったものでございます。

次の2目水防費につきましては、土のう袋の購入費として1万780円を支出しております。

続いて、3目防災費は1,485万8,748円の支出でございます。防災備蓄用消耗品購入費として120万8,680円を支出し、備蓄品の拡充に努めております。

次ページに移りまして、主なところでは、防災行政無線維持のための保守点検業務委託料341万円のほか、住民向けメール配信サービスシステム利用料50万8,200円などがございます。

工事関係では、旧岩島第一小学校敷地内にありました防災倉庫の解体に147万4,000円を支出しております。

そのほか、防災用の備品購入費として281万3,800円を支出しておりますが、これは大規模災害等に備えるために、折り畳み式の簡易ベッドを100台のほか、携帯トイレ9台などを購入したもので、円滑な避難所運営につなげるためのものでございます。

最終行になりますが、防災士の資格取得補助金、4名分として4万8,000円を支出し、地域防災リーダーの養成に努めたものでございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） 学校教育課長。

○学校教育課長（水出 悟君） 10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費でございます。教育委員会の運営に係る費用で、教育委員の報酬104万9,603円、交際費を含めまして合計で184万1,409円となりました。

2目事務局費でございます。総額で1億2,113万9,879円の支出となりました。職員人件費や経常経費のほか、170ページをお願いいたします。備考欄にあります小・中学校に入学する児童生徒139人分の入学祝金837万円、高校生等通学定期代補助金98万2,000円、172ページをお願いいたします。引き続き備考欄をお願いいたします。学校施設整備基金積立金327万9,504円、学校基本財産積立金1,000万1,940円、小中学校児童生徒等表彰基金積立金310万2,741円が主なものとなっております。翌年度繰越額の572万円につきましては、学校施設等個別施設計画改定支援業務の委託事業の繰越明許費でございます。

東吾妻町育英事業は、入学準備金と奨学金の貸出しを行うための審査会運営の費用でございます。令和6年度は、育英資金貸付金として、入学準備金と奨学金を合わせて248万円を貸し出したところでございます。

外国語教育コーディネーター事業631万2,700円は、職員人件費のほか、こども園の訪問、英語による読み聞かせ、さらに英語を活用したイベントを実施した費用でございます。

中学生海外派遣事業340万5,755円は、当町の中学生8人が3泊4日の日程で台湾基隆市の建徳国民中学校を訪問し、交流事業を行った経費でございます。

173ページ、174ページをお願いいたします。

備考欄をご覧ください。学校運営協議会事業は77万865円の支出でございました。地域と共にある学校づくりを進める仕組みとして、令和6年度から取組を開始した事業でございます。

3目教育研究会費でございます。教育研究会は、教育技術の向上を図るための研究や各分野での専門的な知識、指導技術を習得し、教育現場で的確に生かすために、こども園、小学校、中学校の教職員が研修等を行っております。講演会の講師謝金、研修録の印刷代、合計で39万3,880円を支出してございます。

4目通学バス運営管理費でございます。中学校7路線、小学校9路線の通学に係るスクールバス運行業務委託料1億3,871万6,853円、校外活動等に係るバス車両借上料842万8,211円、坂上地区小・中学校通学定期代負担金135万円など、合計で1億4,925万2,294円の支出となりました。

5目給食センター運営管理費でございます。職員人件費や給食センター管理運営に必要な経常経費のほか、176ページをお願いいたします。備考欄になります。備考欄中段の上のほうになりますけれども、賄材料費といたしまして6,582万1,920円、177、178ページをお願いします。引き続き備考欄をお願いいたします。最上段になりますけれども、給食運搬車運転業務委託料722万8,100円など、合計で1億9,070万1,281円の支出でございました。管内のことども園、小学校、中学校のほか、給食業務委託契約を締結しております群馬県立吾妻特別支援学校高等部に給食を提供いたしました。

6目外国青年招致事業費でございます。外国語指導助手ALTの人事費と経常的な経費で1,724万10円の支出となりました。

2項小学校費、1目小学校学校管理費は、各小学校の維持管理や学校運営に必要な費用でございます。備考欄をお願いいたします。

初めに、繰越分を含めた学校管理費の事務局分でございます。マイタウンティーチャーや学校支援員の人事費のほか、180ページをお願いいたします。備考欄になります。小学校5校分の光熱水費、設備等の保守点検委託料、施設の非構造部材の耐震調査業務委託料、印刷

機や校務用端末のリース料、太田小学校プールサイド等補修工事、原町小学校屋根雨漏り改修工事、原町小学校照明 LED化工事、坂上小学校照明 LED化工事、182ページをお願いいたします。引き続き備考欄をお願いいたします。繰越分の原町小学校体育館床改修事業5,768万4,000円などの合計で1億8,725万5,083円となりました。

原町小学校分は313万1,538円、太田小学校分は198万7,837円、184ページをお願いいたします。引き続き備考欄をお願いします。岩島小学校分は184万3,374円、坂上小学校分は254万7,049円、185、186ページをお願いいたします。引き続き備考欄になります。東小学校分は224万241円の支出でございました。

2目小学校教育振興費は、各小学校の教材、教具、教師用の指導書や学校図書を含む備品のほか、就学援助関係に必要となった費用でございます。事務局分と小学校5校分の合計で4,228万8,707円の支出となりました。

187ページ、188ページをお願いします。

3項中学校費、1目中学校学校管理費は、中学校の維持管理や学校運営に必要な費用でございます。備考欄をお願いいたします。

学校管理費の事務局費分は、職員、マイタウンティーチャー、学校支援員の人事費のほか、光熱水費、設備等の保守点検委託料、施設の非構造部材の耐震調査業務委託料、通信速度の計測やセキュリティー設定の検証を行うネットワークアセスメント業務委託料、校務用端末のリース料などの合計で3,580万7,428円となりました。翌年度繰越分の129万8,000円は、中学校3、4階窓修繕工事の繰越明許費でございます。

190ページをお願いいたします。引き続き備考欄になります。東吾妻中学校現場のほうの学校の分ということで、508万8,560円の支出でございました。

191ページ、192ページをお願いいたします。

2目中学校教育振興費は、教材、教具、学校図書を含む備品のほか、就学援助に必要となった費用でございます。事務局分と中学校分の合計で1,086万4,909円の支出となりました。翌年度繰越額の439万円は、教師用指導書、教材購入事業の繰越明許費でございます。

4項こども園費、1目こども園管理費でございます。備考欄をお願いいたします。

こども園管理費の事務局分でございます。5園の職員人件費のほか、194ページをお願いいたします。引き続き備考欄になります。光熱水費、設備等の保守点検委託料、施設の非構造部材の耐震調査業務委託料、いわしまこども園遊戯室の照明LED化工事、さかうえこども園遊戯室照明LED化工事などの合計で2億9,366万3,922円となりました。

はらまちこども園分は174万3,189円、196ページ、備考欄をお願いいたします。おおたこども園分は71万6,948円、いわしまこども園分は121万6,522円、さかうえこども園分は141万9,221円、197ページ、198ページをお願いいたします。引き続き備考欄をお願いいたします。あづまこども園分は97万8,934円の支出でございました。

2目こども園教育振興費でございます。各こども園の教材や教具、備品に係る費用で、5園の合計で166万4,722円となったところでございます。

○議長（高橋 弘君）　社会教育課長。

○社会教育課長（伊澤文邦君）　5項社会教育費 2億8,582万713円でございます。

1目社会教育総務費、備考欄をご覧ください。社会教育総務費 1億5,378万2,974円は、社会教育委員の委員報酬、社会教育委員会の職員の人事費15名分、会計年度任用職員 5名分、社会教育全般の経常的費用でございます。

202ページをお願いいたします。

委託料20万8,580円は、生涯学習講演会講師委託料でございます。今回は、弁護士、菊地幸夫氏の講演を3月1日に行いました。

二十歳の集い事業は45万5,677円、二十歳の集いの運営にかかった費用でございます。対象者115名、出席者84名、出席率としまして73%でございます。

2目公民館費、備考欄をご覧ください。中央公民館運営費 1億1,182万1,146円は、中央公民館の管理運営に係る費用です。委託費では、施設管理委託料82万1,400円、耐震改修工事設計積算支援事業委託費265万1,000円、耐震改修工事監理業務委託前払金244万2,000円等でございます。

204ページをお願いいたします。

土地、建物等借上料88万6,080円は、中央公民館駐車場部分の借上料でございます。工事請負費では、耐震改修工事前払金で1億円でございます。備品購入費では、展示パネル78万7,600円、学習机、椅子14万9,600円等でございます。

高齢者教室事業、寿大学の13万4,900円は、6月から11月まで6回実施し、参加者は77名でありました。

土曜教室事業 6万8,000円は、おもしろ科学教室の費用でございます。

教養講座事業 6万1,159円は、日本野鳥の会吾妻支部でお世話になっている野鳥展の費用でございます。

公民館読書推進事業112万5,898円は、公民館図書室の図書購入費、図書の整理に関する

消耗品が主なものでございます。

太田公民館運営費178万3,669円は、太田公民館管理運営に関する費用でございます。燃料費21万353円、公用車、施設暖房費であります。電気料33万740円でございます。206ページをお願いいたします。庭木剪定伐採業務委託料18万円でございます。

岩島公民館運営費336万4,790円は、岩島公民館の管理運営に関する費用でございます。工事請負費は、事務室・小会議室エアコン取替工事106万7,000円でございます。

208ページをお願いいたします。

坂上公民館運営費442万3,060円は、坂上公民館の管理運営に関する費用でございます。工事請負費は、大会議室照明LED化工事198万円、北側U字溝蓋設置工事28万500円でございます。

東公民館運営費は59万1,960円でございます。わんぱくkidsの費用や火災保険料、平高集会所土地借上料等でございます。

ブックスタート事業は、中央公民館において、隣の保健センターで7か月児健診に併せて本に親しんでもらえるように絵本をプレゼントしている事業で、絵本代、ボランティアの謝金でございます。

3目文化財保護費、備考欄をご覧ください。文化財保護費157万5,887円の内訳は、文化財調査委員8名分の報酬でございます。

210ページをお願いいたします。

消耗品費5万8,744円は、展示物に関する資材等でございます。

町指定文化財保護団体補助金15万7,000円は9団体に対しての活動補助金、伝統芸能活動団体補助金16万5,000円は11団体への補助金でございます。

岩櫃城跡保存整備事業68万5,590円は、専門委員8名分の報酬ほか、保存整備に係る費用でございます。

国・県・町指定文化財保護事業は、原町の大ケヤキ保護対策9万9,000円を行いました。

吾妻峡保存管理事業に係る経費でございますが、1万2,232円でございます。主に消耗品、通信運搬費でございます。

カモシカ保護事業は、カモシカの保護等に係る費用で、主なものは、滅失等の処理、報告にかかった費用でございます。

4目青少年対策費、備考欄をご覧ください。青少年対策費3万7,264円は、主に青少年対策に関する費用でございます。212ページをお願いいたします。杉並・東吾妻子ども交流事

業は、8月18日から20日まで実施し、東吾妻町児童16名、杉並児童14名で、支出は19万9,182円ありました。

5目発掘調査費451万1,921円は、発掘文化財関係の資料等を収蔵している文化財整理室の管理費用と町内遺跡発掘調査等委託料でございます。遺跡出土遺物科学組成分析（非破壊）業務委託料85万8,000円、遺跡出土遺物保存処理業務委託料324万5,000円、遺跡レンチキュラーカード作成業務委託料15万4,000円でございます。試掘調査費の重機借上料は92万4,440円でございます。

6項保健体育費、1目保健体育総務費、備考欄をご覧ください。保健体育総務費815万1,804円は、主にスポーツ振興全般に係る費用でございます。

214ページをお願いいたします。

スポーツ振興団体等補助金602万9,284円は、スポーツ小年団、スポーツ協会などの団体補助金のほか、全国レベルで活躍している一般アスリートへの激励補助でございます。

スポーツ推進委員事業153万1,662円は、スポーツ推進委員の活動に関する費用でございます。委員15名の報酬、消耗品16万1,841円は、新任推進委員3名のユニフォームや軽スポーツ用具を購入したものであります。そのほか、郡、県などの協議会負担金、研修会の負担金等でございます。

スポーツフェスティバル事業35万3,134円は、スポーツ広場を会場に行ったスポーツフェスティバル運営に関する費用でございます。軽スポーツ体験、スポーツ広場周辺をコースとしたマラソン大会、ザスパ群馬によるサッカー教室等を行い、約225人が参加いたしました。

よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） 説明の途中でありますが、ここで2時15分まで休憩といたします。

（午後 2時02分）

○議長（高橋 弘君） 再開します。

（午後 2時15分）

○議長（高橋 弘君） 続いて、担当課長の説明を願います。

学校教育課長。

○学校教育課長（水出 悟君） 214ページの備考欄を引き続きお願ひいたします。

健康管理対策事業347万7,688円でございます。学校医、歯科医等への報酬のほか、児童生徒、教職員の健康管理のため、学校保健安全法に基づき実施する健康診断などの費用に係る支出となっております。

○議長（高橋 弘君） 社会教育課長。

○社会教育課長（伊澤文邦君） 郡民スポーツ大会事業201万7,785円は、郡民スポーツ大会の費用等でございます。現在は吾妻郡スポーツ協会の各競技専門部が主体となって開催しております。ユニフォーム等購入費35万8,116円は、野球一般ユニフォームシャツ22着、女子ソフトボールユニフォーム10着追加等を購入いたしました。

216ページをお願いいたします。

また、郡民スポーツ大会練習費等補助金83万520円は、町スポーツ協会各部への参加補助金でございます。

2目学校開放事業費196万1,312円でございますが、原町、坂上小学校ナイター照明電気料に関する費用でございます。

3目施設管理費、社会体育施設管理事業2,729万8,057円は、社会体育施設の管理運営に関する費用でございます。電気料307万7,805円、奥田社会体育館自動火災報知器改修工事96万5,800円、弓道場引込口幹線修繕工事16万8,300円、スポーツ広場トイレ便器交換40万7,000円、町民体育館自家発電設備修繕15万700円、町民体育館バスケットゴール更新業務委託327万8,000円、使用料及び賃借料のLED照明リース料54万2,880円は、奥田社会体育館の照明施設リース料でございます。工事請負費で町弓道場改修工事で1,199万円でございます。

218ページをお願いいたします。

社会体育施設管理事業繰越しでございますが、1号街区公園内バスケットコート設置で319万円でございます。

公園管理等事業6万2,416円は、スポーツ広場テニスコート西、公園の遊具の保守点検費用でございます。年1度点検を行っております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） 農林課次長。

○農林課次長（石田洋武君） 11款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、1目農業用施設災害復旧費の執行はございません。

よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） 建設課長。

○建設課長（永村達之君） 続きまして、2項土木施設災害復旧費、支出済額547万7,043円でございます。

1目河川復旧費の支出はありませんでした。

2目道路復旧費は、台風等の影響により災害応急対応となった道路復旧工事の工事費等でございます。

3目橋りょう復旧費の支出はありませんでした。

よろしくお願ひします。

○議長（高橋 弘君） 企画課長。

○企画課長（玉橋 晃君） 続きまして、12款公債費でございます。支出済額の合計は11億8,176万3,784円で、前年度と比較しまして2.3%の減でございます。

次のページをお願いいたします。

1項公債費、1目の元金11億3,846万9,218円と2目の利子4,329万4,566円でございます。

次に、13款諸支出金でございます。1目公営企業費でございますが、令和6年度より簡易水道事業と下水道事業が公営企業会計化となったことに伴い、補助金、貸付金、支出金を支出したものでございます。支出済額の合計は3億9,400円でございます。

次に、14款予備費でございますが、330万円を2款7項3目の桔梗館管理費へ充用したところでございます。

歳出合計といたしまして、支出済額87億6,316万1,496円、翌年度繰越額3億5,868万2,000円、不用額3億6,737万6,504円でございます。

221ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。歳入総額から歳出総額を引いた歳入歳出差引額は2億7,433万9,761円でございます。このうち翌年度へ繰り越すべき財源が7,929万7,000円ありますので、実質収支額は1億9,504万2,761円でございます。

222ページから226ページまでは財産に関する調書となります。公有財産や基金の状況などを記載してございます。

以上で一般会計歳入歳出決算の説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） 説明が終わりました。

ここで監査委員報告をお願いいたします。

代表監査委員。

（代表監査委員 剣持伊佐男君 登壇）

○代表監査委員（剣持伊佐男君） 令和6年度の監査報告をさせていただきます。

決算審査につきましては、7月10日から8月7日までの16日間、町長より審査に付されました令和6年度東吾妻町一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算並びに決算附属書類、施策の実績等を照合するとともに、これらの計数の性格性及び予算の執行状況が適正かつ効率的に執行されているかに主眼を置き、関係職員から説明を聴取し、現地調査、例月出納検査の結果も考慮に入れて審査を行いました。

また、決算審査に併せて基金運用審査を実施いたしました。基金の運用審査に当たりましては、原資の運用、管理及び計数の確認等に主眼を置き、関係職員からの説明と資料の提出を求めて実施いたしました。

この間、役場職員の方々には、ご多忙の中、質疑や資料提供など迅速に対応していただき、また連日の酷暑の中で現地調査にご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。おかげさまで順調に決算審査を行うことができましたので、まずもってお礼を申し上げます。お世話になりました。

初めに、全体的な審査の結果についてですが、記載された金額は証拠書類と符合し、正確であると認められました。また、予算の執行状況については、おおむね適正な執行が行われているものと認められ、財産に関する事務についても、適正に処理されておりました。事業の執行状況につきましては、8件の現地調査等を行いましたが、おおむね適切に実施されており、非違の点は認められませんでした。

ここで、監査報告の中で用いている「おおむね」という言葉について、少し触れさせていただきます。

計数の審査結果や会計経理事務、財産に関する事務の審査では、「正確である」とか「適正に処理されている」と表現し、「おおむね」という言葉は使用しておりません。一方、予算や事業に関する執行状況などについては、執行残や繰越しがあったり、計画どおりの執行には至らなかったケースもあり、「おおむね」を付した報告としておりますので、ご承知おき願います。

決算審査を実施した中で、考究改善を促す事項として幾つか指摘をさせていただきます。

初めに、コンプライアンスについてですが、昨年度は重大な不祥事があり、全職員を対象としたコンプライアンス研修が11月22日の午前と午後の2回行われましたが、参加者は対象となる全職員約270名の半分にも満たない113名でありました。町民からの信頼回復に向けて、汚名返上をかけた取組としては、いささか残念な実績となりました。研修開催日を複数設けるなど、より多くの職員が受講し、コンプライアンス遵守への意識向上につながる取組を期待いたします。

次に、昨年度も指摘をいたしました電気使用量の抑制についてですが、令和5年度の監査において、学校施設で大きな節電が進められ、組織的な努力の成果が見られたことを確認いたしました。令和6年度においても、引き続き小学校全体で100万円の経費削減を達成するなど、さらなる改善が進められたことに対して、関係者の努力に深く感謝をいたします。

しかし、本庁舎の節電については課題が残りました。最大需要電力が冬場に高くなる傾向が確認されていたことから、昨年度に冬場のウォームビズに取り組む重要性を指摘いたしましたが、6年度は逆にその冬で最大需要電力が上がってしまいました。年間の電気料金は前回決算と大きく変わっていないものの、最大需要電力の上昇で、昨年冬からの電気料金は上昇に転じています。したがって、次回の決算では、また電気料金が上がる見通しになっています。

重ねての指摘になりますが、冬場、12月からの3か月間だけ組織的な対策ができれば、年間の契約電力を抑制し、電気料金を大きく削減することが可能ですので、再度の取組を期待いたします。

続いて、業務上の各種計画作成についてです。

令和7年度からの計画として位置づけられた第3期総合戦略や第3期子ども・子育て支援事業計画など、業務上作成しなければならない計画は多岐にわたりますが、計画づくりはそのプロセス自体が目的の再確認や新たな課題の発見につながり、組織や個人の成長を促す糧ともなります。前計画の見直しについては、その焼き直しになっていないか、基本的な方向でのそごはないか、検証結果は生かされているか等の確認が必要になります。さらに、住民意識、ニーズの調査結果に基づいた切実な声を反映したものになっているか、培ってきた業務の専門的な知識や技術がどこまで発揮されたかなど、町のことをよく知る職員が経験と知恵と責任を結集して、積極的にその作成に関与していくことを求めます。中身で評価される質の高い計画にしていく努力が期待されます。

魅力ある事業の展開についてですが、施策の実績に関連して、令和6年度の事業や大きな予算を投入した事業等について、ヒアリングや現地視察を行いました。しかし、それらの多くは施設の改修、補修、解体等のいわゆる維持管理型の支出でありまして、総合戦略で目指す「子どもも大人もいきいき暮らせる元気なまち」という地域ビジョンを体現するものではありませんでした。いずれも必要な対応ではありますが、町民や外来者に東吾妻町の将来像や魅力を感じさせるような創造的事業はないように感じられました。

小規模自治体であっても、地域資源や住民参加を生かした小さくとも特色ある事業の展開は可能で、本町においても、単に財政の均衡を保つだけでなく、町の未来に希望を感じさせる政策形成力が求められています。

6年度の施策では、開催された講演会において、リトミックを取り入れた教育の実践例が紹介されています。今後も継続予定の事業ですが、本町出身の小林宗作氏の教育理念を取り入れたリトミック教育推進の町として、子供の教育に魅力的な町づくりを進めることで、地域に根差した政策展開が有望と思われます。

乳幼児期における発達支援、初等教育における創造性の育成、高齢者の生きがい創出、多世代交流による地域や文化活動の活性化等、多方面での効果が期待されるため、さらにリトミックの理念を生かした政策提案を期待いたします。

また、町内には各種遺跡からの貴重な出土品があり、著名な芸術家も多数輩出していることから、それら文化財の保護や周知、各種作品紹介のための展示が行われています。しかし、残念ながら役場庁舎内やその他施設での小規模な展示にとどまっているように思われます。

一方で、榛名湖畔には、未活用のままでは惜しい立地にありながら、ふれあいの家が使われないまま放置されています。新たな町有施設や建物の建設が困難な状況にある中で、利活用が可能な既存の施設は貴重な財産であります。施設の一部改修等により、ハイシーズンだけでもこれら文化財や作品の展示、講演、教室の開催といった文化的な活用や花火鑑賞会といった保養的な活用ができるいか検討を望みます。

大きな予算はかけずとも、職員それぞれが胸を張って紹介し、町民が誇りを持って話題にできるポジティブで独創的な事業実績は地域に活力を生みます。単年度の事業成果だけではなく、中長期的な波及効果や町に対する誇りと関与を高める視点も含めた施策の企画、実行を期待いたします。

組織活動への補助金についてですが、町内の各種団体や組織に対して町単事業での活動補助金が支出されていますが、一部に繰越金額を超える補助金が支払われていたり、活動補助

金の一部をさらに自組織内の別組織に補助金として支出している事例が見られました。必要に応じて事業報告や会計報告の精査を行い、補助金として適正な使われ方がされているか検証を求めます。

補助金の支出に当たっては、事業の効果、団体の適格、対象経費などの交付基準に基づき、客観的な根拠を持って取り組むことが求められます。慣例に基づくだけでなく、適宜増減するなどの措置を講じたり、要領、要綱等の改正や見直しに努めていただきたい。

補助金受領団体の1つに東吾妻町MTBライド実行委員会があります。同会は、年間を通じて廃道となった昔からの道や林道等を使ってマウンテンバイクで走ろうという大会のコース設定、整備などに当たり、多くのボランティアスタッフが行政とも連携して質の高いイベントを開催しています。例年20万円弱の補助金を受けていましたが、今回の決算では、参加費の値上げにより全支出を賄うことができたとのことで、補助金支出がゼロとなりました。町への貢献も大きく、補助金受領団体の好事例として紹介させていただきました。

移住・定住促進についてですが、危機的な人口減、少子高齢化が進み、若い世代の定着が大きな課題になる中で、移住・定住促進については町の将来を左右する事業であります。継続的に事業推進を図ってきていますが、成果は出ておらず、費用対効果が著しく低いように感じます。

しかし、町に魅力がないわけではなく、都市部から当町への移住者、移住希望者は、著名人や外国人を含め少なからず見受けられ、事業内容を抜本的に見直す必要を感じます。戦略的かつ物語性のある移住・定住促進事業としていただきたい。ともすると、結果が出ない状況にネガティブな考えに陥りがちですが、移住者は確実にいるわけで、やればできる、町には魅力があることを忘れずに取り組んでいただきたい。

株式会社ザスパとの包括連携協定に基づく事業委託については、東吾妻町PRマッチの開催や町内イベントでのサッカー教室開催など社会教育に資するような内容で、本来の目的の移住関係人口形成への寄与は限定的であります。連携を通じて町の魅力を発信し、継続的に関与人口を創出する仕組みづくりが求められます。

最後に、水道、簡易水道、下水道事業についてですが、これら3事業には公営企業として独立採算を基本とした運営が求められています。他会計からの補助金に頼らないよう、効率化に努め、人件費やコストの削減に取り組むことが喫緊の課題となっていますが、令和6年度において一般会計から補助金、負担金として1億2,760万円、前年度は2億6,643万7,000円が支出されています。さらに、3事業を合計すると、約6億円の年間収益に対し、将来返

済しなければならない負債は68億円を超えていました。一般企業であれば、非常に危険な状態とみなされ、公営企業会計であっても、企業債残高の縮減や資本費負担率の改善が求められます。

今後、有収水量や料金収入が減少し、設備の老朽化による漏水トラブルが増加する負の連鎖への対応も課題となります。今のところは長期の企業債が使われていることで直ちに問題とはなっていませんが、将来世代への負担とならぬよう、経営の健全化が望されます。まずは簡易水道事業の有収率の改善、農業集落排水の運転管理や維持更新の経費削減、この2点において早急な対策を求めるべきです。

1点目の簡易水道事業における有収率の改善についてです。

簡易水道事業での令和6年度の有収率51.6%は、国や県の平均、郡内他町村に比較して極めて低く、発展途上国の平均水準40から60%と同程度で、年々悪化の傾向が認められています。浄水した水の半分しか料金収入になっておらず、コストの半分が無駄になっているという極めて非効率な状態であります。

さらに、大量の漏水が日夜起きていることも想像され、地盤沈下や崩落、斜面の滑落を引き起こすおそれもあります。住民の生命と財産を守るためにも、迅速な対策を求めるべきです。

山間部の地中に埋設された水道管の漏水探知は困難ですが、近年では人工衛星を用いて探知する技術も開発されており、効率的な漏水管理を実現した事例報告があります。国の支援制度についても活用が可能です。

また、連絡体制の整備や技術的調査対応といった現場重視のアプローチにより、山間部の簡易水道漏水調査に成功している自治体の事例が全国に認められます。こうした先進地の視察も積極的に行うなど、町の将来のために今すぐに動く責務があります。

2点目の下水道事業の農業集落排水における経費削減についてです。

箱島・岡崎地区、岩下・矢倉地区で行われている農業集落排水は、施設設備の更新、下水管敷設工事等の維持管理に多額の経費を要しています。今後、老朽化は進み、ますますコストが高くなっていくことが想定されます。また、農業集落排水による副産物の肥料についても、近年の需要は小さくなっています。こうした環境の変化もあり、国内の自治体では大規模な合併処理浄化槽への転換を行い、維持管理費を大幅に削減している事例があります。維持管理でコストがかからず、効率的な合併処理浄化槽への転換が実現できれば、組織の統合、事業や事務処理の効率化、人件費の削減も進み、下水道事業のスリム化につながることになり、事業改善に大いに有効であると考えます。

長くなりましたが、それでは令和6年度東吾妻町一般会計歳入歳出決算審査結果について報告いたします。

地方自治法第233条第2項の規定により、別冊決算書に基づいて会計書類、証書類と照合等を行った結果、別冊決算書は関係法令に準拠して正確に処理されており、計数は正確でありました。また、予算の執行についても、おおむね適正であると認められました。

なお、決算審査実施に併せて地方自治法第241条第5項の規定により、基金の運用審査を実施いたしましたところ、計数は関係書類と照合の結果、誤りないものと認められました。

令和7年8月7日、東吾妻町監査委員、剣持伊佐男、同じく齋藤貴史。

以上でございます。

○議長（高橋 弘君） 監査委員報告が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（高橋 弘君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

質疑もあろうかと思われますが、質疑を打ち切り、本件については、その審査を予算決算特別委員会に付託したいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 弘君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は予算決算特別委員会に付託することに決定いたしました。

予算決算特別委員会においては、9月12日までに審査が終了するようお願いいたします。

◎認定第2号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託

○議長（高橋 弘君） 日程第9、認定第2号 令和6年度東吾妻町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 認定第2号 令和6年度東吾妻町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

認定について、提案理由の説明を申し上げます。

事業勘定につきましては、歳入総額15億1,825万9,980円、歳出総額15億1,645万2,189円、歳入歳出差引額180万7,791円となりました。実質収支額も同額の180万7,791円となり、そのうち100万円を国民健康保険基金に積み立て、残りの80万7,791円を翌年度に繰り越しています。

次に、施設勘定につきましては、歳入総額7,386万9,471円、歳出総額6,218万9,332円、歳入歳出差引額1,168万139円となりました。翌年度に繰り越す繰越明許費繰越額は400万円です。実質収支額は768万139円となり、これを翌年度に繰り越しています。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご認定をくださいますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） 続いて、担当課長の説明を願います。

町民課長。

○町民課長（谷 直樹君） お世話になります。

それでは、1ページ、2ページの歳入決算書をお開きください。

1 国民健康保険税から10余剰金精算金までの収入済額は15億1,825万9,980円、不納欠損額は273万2,141円、収入未済額は3,792万3,380円でございます。

3、4ページをお願いいたします。

支出決算書では、1総務費から7予備費までの支出済額は15億1,645万2,189円でございます。歳入歳出の差引残額は180万7,791円で、このうち100万円を基金に積み立てでございます。

5ページ、6ページをお願いいたします。

歳入歳出決算事項別明細書で説明をさせていただきます。

初めに、歳入でございます。

1款国民健康保険税ですが、1項1目の一般被保険者国民健康保険税につきましては、1節医療給付費分現年課税分から6節の介護納付金滞納繰越分までを合わせまして、収入済額2億4,856万2,840円、不納欠損額272万3,869円、収入済額3,718万97円となってございます。

続いて、2目の退職被保険者等国民健康保険税は、1節医療給付費分現年課税分から、次のページをお願いいたします。6節の介護納付金分滞納繰越分まで、収入済額はゼロ円、不納欠損額の合計は8,272円、収入未済額の合計もゼロ円でございました。

6ページの一番上に戻っていただきまして、これによりまして、1款国民健康保険税は收

入済額2億4,856万2,840円、不納欠損額273万2,141円、収入済額3,718万97円となってございます。

7ページ、8ページをお願いいたします。

2款使用料及び手数料はありませんでした。

3款国庫支出金です。1目総務費国庫補助金は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金338万2,000円でございます。マイナ保険証のためのシステム改修補助金です。

4款療養給付費交付金はありませんでした。

5款県支出金につきましては、1項1目保険給付費等交付金のうち普通交付金として10億7,319万754円と特別交付金として6,354万2,000円、合計で11億3,673万2,754円となります。

9ページ、10ページをお願いいたします。

6款財産収入は、基金積立利子の988円でございます。

7款繰入金です。1目一般会計繰入金ですが、保険基盤安定繰入金の保険税軽減分及び保険者支援分、事務費繰入金、出産育児一時金等繰入金、財政安定支援事業繰入金、未就学児均等割保険料繰入金、福祉医療波及分繰入金、産前産後保険料負担金繰入金の合計で9,349万8,752円でございます。

11、12ページをお願いいたします。

2項基金繰入金は、国民健康保険基金からの繰入金2,500万円でございます。

これにより、7款繰入金の合計は、10ページのほうに記載となってございますが、1億1,849万8,752円となります。

また11ページ、12ページのほうへお戻りください。

8款繰越金は、前年度からの繰越金68万4,147円でございます。

9款諸収入です。1項延滞金及び過料は一般被保険者延滞金74万2,883円です。2項雑入は一般被保険者第三者納付金62万5,385円で、9款諸収入の合計は136万8,268円でございます。

10款余剰金精算金は、国民健康保険団体連合会の保険給付費等交付金の余剰金精算金903万231円でございます。

以上が歳入になりますが、収入済額合計は15億1,825万9,980円となります。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

13、14ページをお願いいたします。

1款総務費です。備考欄をご覧ください。国民健康保険事業を維持管理するためのもので

す。1目一般管理費は、電算処理業務に関する手数料やマイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴うシステム改修などで806万451円、2目連合会負担金は、群馬県国民健康保険団体連合会への負担金65万9,368円の合計で、1項総務管理費は871万9,819円です。2項徴収費は、国保税滞納対策・整理ソフトリース料14万5,200円でございます。3項運営協議会費は、国保運営協議会の委員報酬8名分など13万2,552円でございます。これらを合計いたしまして、14ページの一番上になりますが、1款総務費は899万7,571円でございます。

15ページ、16ページをお願いいたします。

続いて、2款保険給付費ですが、被保険者が病院等で受診した際に係るものでございます。1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費や一般被保険者療養費及び審査手数料合わせ9億3,341万2,349円、2項高額療養費では、一般被保険者高額療養費、一般被保険者高額介護合算療養費及び外来合算を合わせまして1億4,655万5,017円、3項移送費はございませんでした。17、18ページをお願いいたします。4項出産育児諸費は、出産育児一時金と支払手数料合わせ200万840円です。5項葬祭費は155万円となってございます。これらを合計いたしまして、15、16ページ戻っていただきますが、2款保険給付費は10億8,351万8,206円となってございます。

17、18ページをお願いいたします。

続きまして、3款国民健康保険事業費納付金ですが、町から県に支払う納付金となります。1項1目一般被保険者医療給付費分、2項1目一般被保険者後期高齢者支援金等分、3項1目介護納付金分を合わせまして3億9,319万6,192円となります。

続きまして、4款保健事業費は、健診や保健指導といった医療費適正化対策など被保険者の健康づくり等に要する費用となってございます。1項特定健康診査等事業費は、主に集団健診に係る費用など803万7,722円でございます。次のページをお願いいたします。2項保健事業費、1目保健衛生普及費は、特定健診の受診率向上や生活改善、習慣病の重症化予防のための保健指導に係る委託料などで286万9,879円、2目疾病予防費では、人間ドック委託料152人分で304万円でございます。合わせまして590万9,879円となります。

5款基金積立金は、国保の基金に積立てをするために支出するもので、基金の利息988円でございます。

6款諸支出金は、被保険者へ国保税還付や還付加算金及び県への返還金などとなります。7款予備費から33万6,000円を充用し、1項1目一般被保険者保険税還付へ122万9,400円、概算で交付金を受け、実績に基づき県へ返還をしました償還金は963万4,231円でございます。

す。2項1目国保診療所への直営施設勘定繰出金592万8,000円、合計で1,679万1,631円となってございます。

7款予備費は、6款諸支出金への充用となってございます。

21、22ページをお願いいたします。

以上、歳出合計は15億1,645万2,189円となりました。

23ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございますが、事業勘定における実質収支額は180万7,791円です。実質収支額のうち国民健康保険基金への繰入額は100万円としてございます。

24ページをお願いいたします。

続いて、財産に関する調書です。年度末の基金残高は3,045万9,672円となってございます。

続きまして、施設勘定に移らせていただきます。

施設勘定の1ページ、2ページ、歳入決算書のほうをお開きください。

1診療収入から6諸収入までの収入済額は7,386万9,471円、不納欠損額はゼロ円、収入未済額はゼロ円となってございます。

3、4ページをお願いいたします。

歳出決算書では、1総務費から3繰出金までの支出済額は6,218万9,332円です。

歳入歳出の差引額は1,168万139円です。このうち翌年度に繰り越すべき財源のうち400万円を繰越明許費繰越額としてございます。

それでは、歳入歳出決算書事項別明細書にて説明をさせていただきます。

5ページ、6ページをお願いいたします。

最初に、歳入からお願いいたします。

1款診療収入は、1項外来収入、1から5の合計で4,215万2,210円、2項その他診療収入の112万5,434円の合計で4,327万7,644円でございます。

2款使用料及び手数料ですが、往診に使用しました車両代と診断書等の作成手数料合わせ15万7,070円でございます。

3款県支出金は、県補助金としまして、7ページ、8ページをお願いいたします。僻地診療施設の運営費補助として、特別調整交付金に係る県補助金592万8,000円でございます。

4款繰入金は、1項1目一般会計からの繰入金540万7,000円と2項1目の事業勘定からの繰入金592万8,000円の合計で1,133万5,000円となってございます。

5款繰越金は、前年度繰越金の1,261万3,202円でございます。

6款諸収入は、1項1目特定健康診査等受託料は、町分と町以外分の合計で54万6,315円、2項1目雑入は、衛生材料等の売却1万2,240円の合計55万8,555円でございます。

以上、歳入収入済額の合計は7,386万9,471円となってございます。

9ページ、10ページをお願いいたします。

続きまして、歳出になります。

1款総務費です。備考欄をお願いいたします。職員人件費、一般職員2名、会計年度任用職員2名で2,932万6,109円、施設管理費は診療所の施設を管理するための清掃や修繕及び委託料など402万3,279円でございます。11、12ページをお願いいたします。研究研修費は、医師が学会に参加した負担金2万9,700円でございます。前のページに戻っていただきまして、一番上となります。1款の合計は3,337万9,088円となります。

11、12ページをお願いいたします。

2款医業費、1項1目医業管理費は、往診等に利用します府用車のリース料や薬の封筒印刷代など76万9,380円、2目医療用機械器具費は、心電計検査データ管理システムや内視鏡の保守業務委託料及び酸素ボンベや人工呼吸器を必要とする方への医療用酸素機器リース料で121万1,716円、3目医療用消耗機材費は66万8,066円でございます。13、14ページをお願いいたします。4目医薬品衛生材料費1,812万3,890円、5目検査費は53万7,192円でございます。前のページに戻っていただきまして、2款の合計は2,131万244円となってございます。

3款繰出金は、一般会計への繰出金750万円でございます。

以上、歳出の支出済額の合計は6,218万9,332円となってございます。

15ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書ですが、施設勘定における実質収支額は768万139円でございます。

16ページをお願いいたします。

続いて、財産に関する調書でございますが、土地、建物、物品は表のご覧のとおりとなつてございます。

以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋 弘君） 説明が終わりました。

ここで監査委員報告をお願いします。

代表監査委員。

(代表監査委員 剣持伊佐男君 登壇)

○代表監査委員（剣持伊佐男君） 令和6年度東吾妻町国民健康保険特別会計歳入歳出決算審査の結果について報告をいたします。

地方自治法第233条第2項の規定により、別冊決算書に基づいて会計書類、証書類等と照合を行った結果、本特別会計の決算に係る財務の処理は適正なものと認められました。

しかしながら、実質収支額はここ3年間大幅な減額となっており、運営に余裕のない状況が続いている。令和7年度での税率改正による収支の改善に期待をいたします。

また、国民健康保険基金の決算年度末残高は大幅に減少しており、引き続き財政運営の主体である群馬県と連携協力し、健全な運営に努めていただきたいと思います。

令和7年8月7日、東吾妻町監査委員、剣持伊佐男、同じく齋藤貴史。

以上です。

○議長（高橋 弘君） 監査委員報告は終わりました。

質疑を行います

(発言する者なし)

○議長（高橋 弘君） 質疑もあるうかと思われますが、質疑を打ち切り、本件については、その審査を文教厚生常任委員会に付託したいと思います。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（高橋 弘君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は文教厚生常任委員会に付託することに決定いたしました。

文教厚生常任委員会においては、9月12日までに審査が終了するようお願いをいたします。
ここで3時15分まで休憩といたします。

(午後 3時07分)

○議長（高橋 弘君） 再開いたします。

(午後 3時15分)

◎認定第3号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託

○議長（高橋 弘君）　日程第10、認定第3号　令和6年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君）　認定第3号　令和6年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入総額2億6,364万4,635円、歳出総額2億5,896万7,405円、歳入歳出差引額467万7,230円となりました。実質収支額は同額の467万7,230円となり、これを翌年度に繰り越しております。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご認定をくださいますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君）　続いて、担当課長の説明を願います。

町民課長。

○町民課長（谷 直樹君）　引き続きよろしくお願ひいたします。

それでは、1ページ、2ページの歳入決算書をお開きください。

1後期高齢者医療保険料から4繰越金までの収入済額は2億6,364万4,635円、不納欠損額は2万2,100円、収入未済額は11万400円でございます。

3、4ページをお願いいたします。

歳出決算書では、1総務費から4予備費までの支出済額は2億5,896万7,405円でございます。

歳入歳出の差引残額は467万7,230円でございます。

基金はございません。

5、6ページをお願いいたします。

歳入歳出決算事項別明細書で説明させていただきます。

初めに、歳入です。

1款後期高齢者医療保険料は、1項1目後期高齢者医療特別徴収保険料、2目後期高齢者

医療普通徴収保険料、現年分と滞納繰越分を合わせまして収入済額は1億8,640万6,600円、不納欠損額は2万2,100円、収入未済額は11万400円でございます。

2款繰入金は、1項1目事務費繰入金、2目保険基盤安定繰入金を合わせまして7,554万1,989円でございます。

3款諸収入は、1項1目雑入でございますが、後期高齢者医療広域連合の人間ドック助成金98万円、同じく広域連合から共通経費に関わる負担金精算に伴います超過分の返還金15万6,123円、2項1目保険料還付金は、同じく広域連合から被保険者の死亡や転出などによる保険料の還付金35万100円、合計で148万6,223円でございます。

7、8ページをお願いいたします。

4款繰越金は、前年度からの繰越金20万9,823円でございます。

以上、歳入の収入済額の合計は2億6,364万4,635円となってございます。

続いて、歳出でございます。

9ページ、10ページをお願いいたします。

1款総務費ですが、1項総務管理費は後期高齢者医療事務を管理するための一般管理費107万3,699円と、2項徴収費は被保険者の死亡や転出などによる還付及びその関連費用72万780円を合わせまして179万4,479円でございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合共通経費事務費負担金、保険料負担金及び保険基盤安定負担金を合わせまして2億5,619万2,926円でございます。

3款保健給付事業費、1項人間ドック助成事業費は、医療機関への健診費助成分委託料49人分、98万円でございます。

4款予備費の執行はございません。

以上で歳出の支出済額の合計は2億5,896万7,405円となります。

11ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございますが、実質収支額は467万7,230円でございます。

以上となります。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） 説明が終わりました。

ここで監査委員報告をお願いいたします。

代表監査委員。

（代表監査委員 剣持伊佐男君 登壇）

○代表監査委員（剣持伊佐男君） 令和6年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

審査の結果について報告をいたします。

地方自治法第233条第2項の規定により、別冊決算書に基づいて会計書類、証書類等と照合を行った結果、別冊決算書は関係法令に準拠して正確に処理されており、計数は正確でありました。また、本特別会計の決算に係る財務の処理は適正なものと認められました。

引き続き制度運営の主体である群馬県後期高齢者医療広域連合と連携し、健全な運営に努めていただきたいと思います。

令和7年8月7日、東吾妻町監査委員、剣持伊佐男、同じく斎藤貴史。

以上です。

○議長（高橋 弘君） 監査委員報告が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（高橋 弘君） 質疑もあるかと思われますが、質疑を打ち切り、本件については、その審査を文教厚生常任委員会に付託したいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 弘君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は文教厚生常任委員会に付託することに決定いたしました。

文教厚生常任委員会においては、9月12日までに審査が終了するようお願いをいたします。

◎延会について

○議長（高橋 弘君） お諮りいたします。本日の会議はこれをもって延会したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 弘君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

なお、次の本会議は明日9月4日午前10時から会議を開きますから、ご出席をお願いいたします。

◎延会の宣告

○議長（高橋 弘君） 本日はこれをもって延会いたします。

大変お疲れさまでした。

（午後 3時23分）

令和 7 年 9 月 4 日（木曜日）

（第 2 号）

令和7年東吾妻町議会第3回定例会

議事日程(第2号)

令和7年9月4日(木)午前10時開議

- 第 1 認定第 4 号 令和6年度東吾妻町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 認定第 5 号 令和6年度東吾妻町地域開発事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 3 議案第 8 号 令和6年度東吾妻町水道事業剰余金の処分及び決算認定について
- 第 4 議案第 9 号 令和6年度東吾妻町簡易水道事業剰余金の処分及び決算認定について
- 第 5 議案第 10 号 令和6年度東吾妻町下水道事業剰余金の処分及び決算認定について
- 第 6 議案第 6 号 東吾妻町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 7 議案第 7 号 東吾妻町浄化槽市町村整備推進事業に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 8 議案第 1 号 令和7年度東吾妻町一般会計補正予算(第2号)
- 第 9 議案第 2 号 令和7年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 第 10 議案第 3 号 令和7年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 第 11 議案第 4 号 令和7年度東吾妻町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 第 12 議案第 5 号 令和7年度東吾妻町地域開発事業特別会計補正予算(第1号)
- 第 13 議案第 11 号 工事請負契約の締結について(町道1183号線改良工事)
- 第 14 陳情書の処理について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番	高橋 弘君	2番	齋藤 貴史君
3番	増子京子君	4番	渡 一美君
5番	井上日出来君	6番	高橋徳樹君
7番	里見武男君	8番	小林光一君

9番 重野能之君
11番 佐藤聰一君

10番 竹渕博行君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	中澤恒喜君	副町長	石村文明君
教育長	茂木一弘君	代表監査委員	剣持伊佐男君
総務課長	酒井文彰君	企画課長	玉橋晃君
まちづくり 推進課長	寺嶋徳郎君	保健福祉課長	小池さつき君
町民課長	谷直樹君	税務課長	藤岡剛君
農林課次長	石田洋武君	建設課長	永村達之君
上下水道課長	角田良信君	会計課長兼者	代田聰君
学校教育課長	水出悟君	社会教育課長	伊澤文邦君

職務のため出席した者

議会事務局長	西山孝弘	議会事務局長	小林稔
議会会計年度 任用職員	田中すずの		

◎開議の宣告

○議長（高橋 弘君） 皆様、おはようございます。連日お疲れさまでございます。

ただいまより本日の会議を開きます。

本日は傍聴の申出があり、これを許可いたしました。

傍聴される方に申し上げますが、受付の際にお渡しした傍聴人心得をお守りの上、静粛に傍聴されますようよろしくお願ひいたします。また、傍聴席にございます議案等の傍聴用資料はお帰りの際にはお返しくださいますよう併せてお願ひ申し上げます。

（午前10時00分）

◎認定第4号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託

○議長（高橋 弘君） 日程第1、認定第4号 令和6年度東吾妻町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） おはようございます。

それでは、認定第4号 令和6年度東吾妻町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入総額は18億2,848万4,172円、歳出総額は17億5,116万2,823円で、歳入歳出差引額は7,732万1,349円となり、翌年度へ繰越しとなります。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご認定くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） 続いて、担当課長の説明を願います。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（小池さつき君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

まず、この介護保険制度につきましてご説明をさせていただきます。

財源の負担割合が介護保険法により定められておりまして、保険給付費の半分は保険料で賄い、残り半分を国・県・町が負担するものでございます。よろしくお願ひいたします。

では、詳細につきまして、5、6ページから歳入の事項別明細書からご説明申し上げます。施策の実績のほうでは42ページから掲載をしております。

まず、歳入1款保険料でございます。65歳以上の第1号被保険者の介護保険料でございます。保険料の徴収は原則年金からの天引きによる特別徴収ですが、天引きできない方は普通徴収となっております。保険料の収入済額は3億6,212万2,500円でございまして、対前年度比1.72%の増となりました。収入未済額、未納でございますが228万1,300円となっております。また、滞納繰越分のうち年度末には時効2年によりまして23名分、53万6,200円の不納欠損処理をさせていただきました。保険料全体の収納率は99.2%でございました。

2款国庫支出金の1目1節介護給付費負担金2億9,958万369円ですが、これは保険給付費に対する法定負担分で過不足は翌年度精算となります。

2項の国庫補助金、1目調整交付金1億988万4,000円は保険給付費に対して約6.87%の交付となりました。2目の地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業分）928万4,400円及び3目の同交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）1,199万3,520円も補助割合が定められておるものです。

次ページをお願いします。

5目の保険者機能強化推進交付金177万7,000円、6目介護保険保険者努力支援交付金358万3,000円は介護予防等の取組を強化した保険者に交付されたものでございます。

3款支払基金交付金、1項1目1節の介護給付費交付金4億3,815万3,000円は40歳から64歳までの第2号被保険者の保険料で、保険料負担割合は27%でございます。2目の地域支援事業交付金758万円も同様のものでございます。

4款県支出金、1項県負担金、1目1節の介護給付費負担金2億4,130万円につきましても、介護給付費に対する県の法定負担分でございます。2項県補助金、1目1節地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）469万7,000円及び次ページに係る地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）599万6,000円もそれぞれの補助割合に応じた交付となっております。

5款の財産収入は介護給付費準備基金積立金利子でございます。

6款の繰入金、1項一般会計繰入金2億3,207万5,522円は保険給付費や地域支援事業に対する町の法定負担分12.5%と、低所得者軽減措置介護認定審査会経費などの事務費分で

ございます。

11、12ページをお願いいたします。

7款は諸収入でございまして、8款の繰越金は前年度繰越金となっております。

歳入の合計は対前年度比約2.55%減の18億2,848万4,172円となりました。

13、14ページ、歳出の事項別明細をお願いいたします。

1款の総務費、支出済額1,218万6,702円は事務的経費でございます。1項総務管理費の一般管理費277万6,139円は介護保険システムソフトレンタル料など一般事務費でございます。2項の介護認定審査会費935万1,231円は認定調査や審査に要する経費、4項は保険料の賦課徴収に係る経費でございます。

2款の保険給付費の総額は15億9,973万8,981円となりました。前年度より約0.3%の増でございまして、会計全体の91.3%を占めております。要支援も含めまして介護認定を受けている方のうち83.4%の方々が何らかの介護や介護予防サービスなどを利用している状況にございます。保険給付費について、施策の実績の46ページに一覧にまとめてございますので、並行してご覧いただければと思います。

1項の介護サービス等諸費14億8,061万5,029円は要介護者が利用したサービス費でございまして、次の15、16ページのほうをご覧ください、その内訳となります1目から6目までが内訳でございます。施策の実績のほうにそれぞれ前年度対比掲載しております。参考にお願いいたします。

2項の介護予防サービス等諸費3,521万8,949円は要支援者が利用したサービス費であり、その内訳が1目から17、18ページにかけての5目までとなっております。

3項のその他諸費124万980円は審査支払手数料、4項は高額介護サービス等費3,392万9,712円、5項は高額医療合算介護サービス等費401万1,284円となります。

6項の特定入所者介護サービス費4,472万3,027円は低所得者対策の一環として所得の低い施設入所者の食費と居住費の実費負担分を軽減した額であり、介護保険が負担するものでございます。

19、20ページお願いいたします。

3款基金積立金4,386万3,363円は介護給付費準備基金へ積立てをした額でございます。

4款の地域支援事業費3,592万1,498円は介護予防に関する事業が主なもので、地域包括支援センターで実施しております。1項介護予防・生活支援サービス事業費から始まり、23、24ページまでいきまして、23ページ、4項のその他諸費までが各種事業費となっておりま

す。介護予防（訪問介護・通所介護）の負担金、認知症支援や生活支援体制整備事業に係る費用などでございます。

23ページ、5款の諸支出金、1項償還金及び還付加算金4,744万6,726円につきましては、前年度死亡等に伴う保険料の還付金と前年度精算に伴います県及び支払基金への返還金でございます。2項の繰出金1,200万5,553円は前年度分の地域支援事業に係る精算分として一般会計に繰り出すものでございます。

以上、歳出の合計は対前年度比で約1.4%減の17億5,116万2,823円となりました。

25ページをご覧ください。

実質収支に関する調書でございますが、実質の収支額といたしまして7,732万1,349円となりました。

26ページの財産に関する調書は介護給付費準備基金の状況でございます。年度中に4,386万3,363円を積み立て、年度末基金残高は2億6,416万2,222円となりました。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） 説明が終わりました。

ここで監査委員報告をお願いいたします。

代表監査委員。

（代表監査委員 剣持伊佐男君 登壇）

○代表監査委員（剣持伊佐男君） 令和6年度東吾妻町介護保険特別会計歳入歳出決算審査の結果について報告をいたします。

地方自治法第233条第2項の規定により、別冊決算書に基づいて会計書類、証書類等と照合を行った結果、別冊決算書は関係法令に準拠して正確に処理されており、計数は正確でありました。また、本特別会計の決算に係る財務の処理は適正なものと認められました。

なお、本制度は町民の介護ニーズに対応する町主体の保険制度であることから、適正なサービスの確保と給付を維持するため、事業者に対する指導にも配意をお願いいたします。

令和7年8月7日、東吾妻町監査委員、剣持伊佐男、同じく齋藤貴史。

以上です。

○議長（高橋 弘君） 監査委員報告が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（高橋 弘君） 質疑もあろうかと思われますが、質疑を打ち切り、本件についてはそ

の審査を文教厚生常任委員会に付託したいと思います。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（高橋 弘君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は文教厚生常任委員会に付託することに決定いたしました。

文教厚生常任委員会においては9月12日までに審査が終了するようお願いいたします。

◎認定第5号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託

○議長（高橋 弘君） 日程第2、認定第5号 令和6年度東吾妻町地域開発事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長（中澤恒喜君） 認定第5号 令和6年度東吾妻町地域開発事業特別会計歳入歳出決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入総額941万7,734円、歳出総額925万1,001円、歳入歳出差引額は16万6,733円となり、翌年度に繰越しとなります。

詳細につきましては担当課長から説明させますので、ご審議の上、認定くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） 続いて、担当課長の説明を願います。

総務課長。

○総務課長（酒井文彰君） それでは、5ページ、6ページの歳入歳出決算事項別明細書をお開きください。

初めに歳入でございます。

1款1項1目総務費県補助金に宅地耐震化推進事業補助金として178万円の収入でございます。これは、岡崎地区岩久保住宅団地に係る宅地耐震化事業に対する県補助金でございます。

続いて、2款財産収入につきましては、2項1目利子及び配当金収入として地域開発基金

利子1円の収入でございます。

次に、3款1項1目一般会計繰入金は宅地造成事業に対する事業費繰入金として750万円を一般会計より繰り入れたものでございます。

続いて、4款1項1目繰越金につきましては、前年度からの繰越金13万7,733円となっております。

以上が歳入でございます。

次ページをお願いいたします。

続いて歳出です。

1款1項1目宅地造成事業費につきましては、施設管理事業における岩久保住宅団地活動崩落対策工法検討業務委託料として925万1,000円と地域開発基金積立金の利子分1円、合わせて925万1,001円の支出となりました。

次ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。歳入総額941万7,734円、歳出総額925万1,001円、歳入歳出差引額16万6,733円でございます。翌年度に繰り越すべき財源もございませんので、実質収支額も16万6,733円となりました。

また、10ページの財産に関する調書でございますが、公有財産としての土地及び建物に関しましては、年度中の面積の増減はございませんでした。

次に、地域開発基金につきましては、利子分として1円の増となっております。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） 説明が終わりました。

ここで監査委員報告をお願いいたします。

代表監査委員。

（代表監査委員 剣持伊佐男君 登壇）

○代表監査委員（剣持伊佐男君） 令和6年度東吾妻町地域開発事業特別会計歳入歳出決算審査の結果について報告をいたします。

地方自治法第233条第2項の規定により、別冊決算書に基づいて会計書類、証書類等と照合を行った結果、別冊決算書は関係法令に準拠して正確に処理されており、計数は正確でありました。また、本特別会計の決算に係る財務の処理は適正なものと認められました。

令和7年8月7日、東吾妻町監査委員、剣持伊佐男、同じく齋藤貴史。

以上です。

○議長（高橋 弘君） 監査委員報告が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（高橋 弘君） 質疑もあるうかと思われますが、質疑を打ち切り、本件についてはその審査を総務建設常任委員会に付託したいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 弘君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は総務建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

総務建設常任委員会においては9月12日までに審査が終了するようお願いいたします。

◎議案第8号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託

○議長（高橋 弘君） 日程第3、議案第8号 令和6年度東吾妻町水道事業剰余金の処分及び決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第8号 令和6年度東吾妻町水道事業剰余金の処分及び決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

水道事業を従来より地方公営企業法の適用を受け、経営を行ってまいりましたが、令和6年度からは簡易水道事業及び下水道事業につきましても同法を適用し、特別会計から企業会計へと移行いたしました。これにより両事業におきましては、企業会計として初めての決算となり、当該議案につきましては、議案第9号及び第10号においてご審議をお願いするものでございます。

また、企業会計への移行に伴い、決算の取扱いにつきましては、従前の認定という形式から地方公営企業法の趣旨に即し、本定例会より議案として提出する方式に改めております。

今後とも地方公営企業法の規定に基づき、経営基盤の一層の健全化を図るとともに、住民サービスの向上に資するよう努めてまいる所存でございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） 続いて、担当課長の説明を願います。

上下水道課長。

○上下水道課長（角田良信君） お世話になります。

令和6年度から簡易水道事業及び下水道事業を地方公営企業法に基づく企業会計へ移行しました。それに伴い決算の議会提出の仕方につきましても、公営企業会計の趣旨に沿った形に見直すことといたしました。未処分利益剰余金の取扱いについて、これまで決算認定議案の中でご承認いただいておりましたが、本定例会から議案として提出させていただいております。内容面はこれまでと変わらず、決算書の数値や経営成績をご報告し、ご審議いただき議決をいただくものです。

それでは、令和6年度東吾妻町水道事業決算報告について説明させていただきます。

事業決算報告書をお願いします。

6ページをお願いします。

水道事業の損益計算書でございます。

営業収益の合計が1億5,409万6,125円で、営業費用の合計が1億9,080万5,110円となり、営業収益から営業費用を差し引いた営業利益はマイナス3,670万8,985円となりました。営業外収益は2,271万7,443円でございます。営業外費用が506万2,509円でございましたので、営業外収益から営業外費用を差し引いた営業外利益が1,765万4,934円となり、経常利益がマイナス1,905万4,051円となりました。特別収益が285万8,100円ありましたので、当年度純利益はマイナス1,619万5,951円となりました。前年度繰越利益剰余金が3億4,641万9,626円で、その他未処分利益剰余金はありませんでしたので、当年度未処分利益剰余金は3億3,022万3,675円となりました。

次に、4ページ、5ページに戻っていただきまして、(2)の資本的収入及び支出でございます。

資本的収入の決算額は2億4,888万3,429円で、資本的支出の決算額は2億4,295万684円となりました。

次に、7ページ、8ページをお願いいたします。

水道事業剰余金計算書でございます。未処分利益剰余金の処分について議会の議決を受けることになっておりますが、ゼロ円でございます。今後はコスト削減に努め、収益の改善を

図ってまいりたいと思っております。

次に、9ページ、10ページの貸借対照表をご覧ください。

9ページの最下段の資産合計は、年度末における保有財産の額を表しております。固定資産、流動資産を合わせて25億954万6,597円です。

10ページの負債及び資本でございますが、これは資産を取得するための資金の調達元を表しております。負債は将来返さなければならないもの、資本は返さなくてもよいものでございます。よって、負債と資本の合計額は資産の額と同額となります。

次に、12ページの東吾妻町水道事業報告書をご覧ください。

1、概要(1)の総括の営業状況ですが、加入戸数は令和6年度は5年度と比べまして28戸増加しております。給水戸数が38戸減少、給水人口が207人減少しております。休止戸数は66戸増加しております。総配水量が減少しているものの有収水量も減少したため、有収率は80.0%で0.3%減少しております。今後も有収率向上に努めてまいりたい考えております。

次に、建設改良の状況につきましては、県道改良工事に伴う水道配水管布設替え工事2件、老朽管布設替え工事等2件、上信道建設工事に伴う布設替え工事7件、町道改良工事等に伴う布設替え工事2件、配水支管新設工事1件、配水支管布設替え工事1件、次亜塩素酸タンク交換工事1件、引込開閉基盤交換工事1件、送水ポンプ交換工事1件が完了しております。上信道建設工事に伴う布設替え工事3件を次年度に繰越しをしました。

次の経理の状況ですが、収益的収支では1,619万5,951円の損失が生じ、資本的収支では収入が2億4,888万3,429円で、支出は2億4,295万684円となりました。

次に、給水収益の収納状況ですが、令和6年度は調定額1億6,039万3,932円に対し、収納額は1億6,016万6,869円でございました。収納率は99.86%でございました。

(2)の議会議決事項、13ページの(3)行政官庁認可事項及び(4)職員に関する事項につきましては、ご覧のとおりでございます。

次に、14ページ、15ページの工事ですが、先ほど申し上げました建設改良工事の内容でございます。

次に、16ページの3、業務(1)の業務量でございます。12ページの営業状況とほぼ同じですが、前年度との比較となっております。表下の供給単価が147円13銭、給水原価が173円25銭となっております。

次に、17ページ、(2)事業収入に関する事項及び(3)事業費に関する事項につきましては、対前年度との比較となっておりますので、ご覧いただければと思います。

次に、18ページの4、会計ですが、ここには企業債の概要、補助金の概要、負担金の概要を記載しておりますので、ご覧いただければと思います。

19ページをお願いします。

19ページの水道事業キャッシュ・フロー計算書をご覧ください。

資金の流れを明記してございます。年度末の現金及び預金同等物の期末残高は934万3,867円となりました。

次に、20ページからの水道事業収益費用明細書をご覧ください。

こちらは税抜きで表示しております。水道事業収益として1億7,967万1,668円となりますが、その明細を記載しております。

次の21ページから22ページまでは水道事業費用の明細でございます。

費用合計は21ページの一番上の欄にありますが、1億9,586万7,619円となります。この明細は6ページの損益計算書にも連動してございます。

続きまして、23ページの資本的収入明細書をご覧ください。

こちらは税込みの金額となっております。資本的収入は2億4,888万3,429円、資本的支出は2億4,295万684円となりました。資本的支出の企業債償還金6,818万3,284円は元金部分となります。

最後になりますが、24ページには固定資産明細書、25ページ以降は先ほど申し上げました企業債明細書でございます。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） 説明が終わりました。

ここで監査委員報告をお願いいたします。

代表監査委員。

（代表監査委員 剣持伊佐男君 登壇）

○代表監査委員（剣持伊佐男君） 令和6年度東吾妻町水道事業会計歳入歳出決算審査の結果について報告をいたします。

地方公営企業法第30条第2項の規定により、別冊決算書に基づいて会計書類、証書類等と照合を行った結果、別冊決算書は関係法令に準拠して正確に処理されており、計数は正確であります。また、収益的収支及び資本的収支についての経理はいずれも適正なものと認められました。

なお、有収率80.0%の改善や石綿管の布設替え等、今後もさらなる課題解決に努めてい

ただきたくようお願ひいたします。

令和7年8月7日、東吾妻町監査委員、剣持伊佐男、同じく齋藤貴史。

以上です。

○議長（高橋 弘君） 監査委員報告が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（高橋 弘君） 質疑もあろうかと思われますが、質疑を打ち切り、本件についてはその審査を総務建設常任委員会に付託したいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 弘君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は総務建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

総務建設常任委員会においては9月12日までに審査が終了するようお願いいたします。

◎議案第9号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託

○議長（高橋 弘君） 日程第4、議案第9号 令和6年度東吾妻町簡易水道事業剩余金の処分及び決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第9号 令和6年度東吾妻町簡易水道事業剩余金の処分及び決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

地方公営企業法第32条第2項及び第3項の規定により、令和6年度東吾妻町簡易水道事業剩余金処分計算書のとおり、利益の処分について議会の議決を求めるとともに、同法第30条第4項の規定により、令和6年度東吾妻町簡易水道事業会計決算を監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであります。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） 続いて、担当課長の説明を願います。

上下水道課長。

○上下水道課長（角田良信君） それでは、別冊をご覧ください。

令和6年度東吾妻町簡易水道事業決算報告について説明させていただきます。

6ページをお願いします。

簡易水道事業の損益計算書でございます。

営業収益の合計が3,401万240円で、営業費用の合計が7,274万8,389円となり、営業収益から営業費用を差し引いた営業利益がマイナス3,873万8,149円となりました。営業外収益は5,673万7,891円でございます。営業外の利益を加算した経常利益が1,598万5,986円となりました。特別損失は過年度損益修正額が56万6,737円、その他特別損失が139万3,987円であり、合計で196万724円でございました。当年度純利益は1,402万5,262円となりました。当年度未処分利益剰余金はマイナス1億1,399万2,786円となりました。

次に、4ページ、5ページに戻っていただいて、(2)資本的収入及び支出でございます。

資本的収入の決算額は1億4,921万7,000円で、資本的支出の決算額は1億4,026万8,003円となりました。

次に、7ページ、8ページをお願いいたします。

簡易水道事業剰余金計算書でございます。

議会の議決を求める資本剰余金が234万2,997円出ましたので、減債積立金に積立てを行います。未処分利益剰余金はございません。

次に、9ページから12ページの貸借対照表をご覧ください。

10ページの中ほどの資産合計は、年度末における保有財産の額を表しております。固定資産、流動資産を合わせて8億7,094万4,515円でございます。

11ページ、12ページの負債及び資本でございますが、これは資産を取得するための資金の調達元を表しております。

次に、13ページの東吾妻町簡易水道事業報告書をご覧ください。

1、概要(1)の総括の営業状況ですが、加入戸数は令和6年度は1,429戸でございました。給水戸数は1,175戸、給水人口が2,537人、休止戸数は254戸でございました。総配水量が57万2,074立米で有収水量が29万5,451立米でしたので、有収率は51.6%でございました。今後も有収率向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、建設改良の状況につきましては、県道路改良工事に伴う水道配水管布設替え工事3

件、老朽管布設替え工事2件、上信道建設工事に伴う布設替え工事3件、導水管布設替え工事に伴う舗装本復旧工事1件が完了しております。上信道建設工事に伴う配水本管本設工事1件、配水管布設替え工事1件を次年度に繰越しをしております。

次に、経理の状況ですが、収益的収入では簡易水道事業収益9,074万8,131円、簡易水道事業費用7,672万2,869円となりました。資本的収支では収入が1億4,921万7,000円、支出が1億2,987万4,003円となりました。

次に、給水収益の収納状況ですが、令和6年度調定額4,350万4,472円に対し、収納額は3,631万7,248円でございました。収納率は83.48%でございます。この収納率が低いのは、3月中旬に調定をしまして、3月末までに収まった金額なので少なくなっています。

(2)の議会議決事項、14ページの(3)行政官庁認可事項及び(4)職員に関する事項につきましては、ご覧のとおりでございます。

次に、15ページの工事ですが、先ほど申し上げました建設改良工事の内容でございます。

次に、16ページの3、業務(1)の業務量でございます。13ページの営業状況とほぼ同じでございます。表の下の供給単価が111円75銭、給水原価が169円37銭となっております。

次の17ページ、(2)事業収入に関する事項及び(3)事業費に関する事項につきましては、ご覧いただければと思います。

次に、18ページの4、会計ですが、ここには企業債の概要、補助金の概要、負担金の概要を記載しておりますので、ご覧いただければと思います。

次に、19ページをお願いします。

19ページの簡易水道事業キャッシュ・フロー計算書をご覧ください。

資金の流れを明記してございます。年度末の現金及び預金同等物の期末残高は6,441万1,501円となりました。

次に、20ページからの簡易水道事業収益費用明細書をご覧ください。

こちらは税抜きで表示しております。簡易水道事業収益としまして1億3万7,524円となります。その明細を記載しております。

次の21ページから23ページまでは簡易水道事業費用の明細です。費用合計は21ページの一番上の欄にありますが、7,672万2,869円となります。この明細は6ページの損益計算書にも連動してございます。

続きまして、24ページの資本的収支明細書をご覧ください。

こちらは税込みの金額となっております。資本的収入は1億4,921万7,000円、資本的支

出は1億2,987万4,003円となりました。資本的支出の企業債償還金2,593万4,003円は元金部分となります。

最後になりますが、25ページには固定資産明細書、26ページ以降は先ほど申し上げました企業債明細書でございます。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） 説明が終わりました。

ここで監査委員報告をお願いいたします。

代表監査委員。

（代表監査委員 剣持伊佐男君 登壇）

○代表監査委員（剣持伊佐男君） 令和6年度東吾妻町簡易水道事業会計歳入歳出決算審査の結果について報告をいたします。

簡易水道事業につきましても、地方公営企業法が適用されたことによりまして、令和6年度より企業会計を適用することとなりました。地方公営企業法第30条第2項の規定により、別冊決算書に基づいて会計書類、証書類等と照合を行った結果、別冊決算書は関係法令に準拠して正確に処理されており、計数は正確がありました。

なお、簡易水道事業の有収率51.6%は深刻な状況であり、経済的な損失が生じていることや大規模な漏水も想像されることから、早急な改善をお願いいたします。

令和7年8月7日、東吾妻町監査委員、剣持伊佐男、同じく齋藤貴史。

以上です。

○議長（高橋 弘君） 監査委員報告が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（高橋 弘君） 質疑もあるうかと思われますが、質疑を打ち切り、本件についてはその審査を総務建設常任委員会に付託したいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 弘君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は総務建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

総務建設常任委員会においては9月12日までに審査が終了するようお願いいたします。

◎議案第10号の上程、説明、監査委員報告、質疑、委員会付託

○議長（高橋 弘君）　日程第5、議案第10号　令和6年度東吾妻町下水道事業剩余金の処分及び決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君）　議案第10号　令和6年度東吾妻町下水道事業剩余金の処分及び決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

地方公営企業法第32条第2項及び第3項の規定により、令和6年度東吾妻町下水道事業剩余金処分計算書のとおり、利益の処分について議会の議決を求めるとともに、同法第30条第4項の規定により、令和6年度東吾妻町下水道事業会計決算を監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであります。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君）　続いて、担当課長の説明を願います。

上下水道課長。

○上下水道課長（角田良信君）　それでは、令和6年度東吾妻町下水道事業決算報告について説明させていただきます。

6ページをお願いします。

下水道事業の損益計算書でございます。

営業収益の合計が1億7,576万4,636円で、営業費用の合計が4億1,140万5,521円となり、営業収益から営業費用を差し引いた営業利益がマイナス2億3,564万885円となりました。

営業外収益は2億564万5,726円でございます。営業外の利益を加算した経常利益がマイナス6,123万5,471円となりました。その他特別損失が425万4,577円ございました。当年度純利益はマイナス6,549万48円となりました。当年度未処分利益剩余金はマイナス6,549万48円となりました。

次に、4ページ、5ページに戻っていただきまして、(2)資本的収入及び支出でございます。資本的収入の決算額は2億9,790万4,000円で、資本的支出の決算額は2億6,041万

5,219円となりました。

次に、8ページ、9ページをお願いいたします。

下水道事業剰余金計算書でございます。

未処分利益剰余金の処分について議会の議決を受けることになっておりますがございません。

次に、10ページから13ページの貸借対照表をご覧ください。

11ページの中ほどの資産合計は、年度末における保有財産の額を表しております。固定資産、流動資産を合わせて54億1,022万5,614円でございます。

11ページから13ページの負債及び資本でございますが、これは資産を取得するための資金の調達元を表しております。

次に、15ページの東吾妻町下水道事業報告書をご覧ください。

最初に、公共下水道を説明いたします。

1、概要(1)の総括の営業状況ですが、処理区域内人口は令和6年度は5年度と比べて61人減少しております。水洗化人口は53人減少し、年間処理水量は6,500立米、有収水量は4,702立米減少しております。

建設改良の状況につきましては、吾妻浄化センターの設備更新工事を4件行いました。

次に、経理の状況ですが、収益的収支では下水道事業収益1億1,709万6,234円に対し、下水道事業費用は1億5,176万2,165円となりました。資本的収支では収入1億2,143万6,000円に対し、支出は1億1,381万5,404円となりました。

次に、収益の収納状況ですが、令和6年度は調定額4,490万3,034円に対し、収納額は4,454万3,220円でございました。収納率は99.20%でございます。

(2)の議会議決事項、(3)行政官庁認可事項及び(4)職員に関する事項、建設改良工事の内容につきましては、ご覧のとおりでございます。

次に、16ページの3、業務(1)の業務量でございます。前年度との比較となっております。使用量単価が161円00銭、汚水処理原価が168円36銭となっております。

(2)の事業収入に関する事項及び(3)事業費に関する事項につきましては、対前年度との比較ですが、前年度は企業会計でなかったためございません。

次の17ページの4、会計ですが、ここには企業債の概要、補助金の概要、負担金の概要を記載しておりますので、ご覧いただければと思います。

次に、農業集落排水について説明したいと思います。

1、概要(1)の総括の営業状況ですが、処理区域内人口は令和6年度は5年度に比べて44人減少しております。水洗化人口は37人減少し、年間処理水量は984立米、有収水量は2,910立米減少しております。

建設改良の状況につきましては、岩下・矢倉処理場の電気設備更新工事1件、マンホールポンプ場遠隔監視装置LTE化更新工事1件、箱島・岡崎地区のマンホールポンプ施設通報装置FOMAアダプター更新工事1件、箱島地内上信道工事に伴う排水本管移設設計業務委託及び下水本管布設替え工事を7年度に繰越し、令和6年度農村整備事業農業集落排水施設整備事業東吾妻地区機械設備整備工事を7年度に繰越しをしております。

次に、経理の状況ですが、収益的収支では下水道事業収益1億485万6,867円に対し、下水道事業費用は1億2,239万1,941円でした。資本的収支では収入1億666万6,000円に対し、支出は8,600万676円となりました。

次に、収益の収納状況ですが、令和6年度は調定額2,577万5,872円に対し、収納額は2,505万7,869円でございました。収納率は97.21%でございます。

(2)の議会議決事項、(3)行政官庁認可事項及び(4)職員に関する事項については、ご覧のとおりでございます。

次に、19ページの工事ですが、先ほど申し上げました建設改良工事の内容でございます。

次に、3、業務(1)の業務量でございます。前年度と比較となっております。20ページの使用量単価が160円98銭、汚水処理原価が168円36銭となっております。

(2)事業収入に関する事項及び(3)事業費に関する事項につきましては、対前年度との比較ですが、前年度は企業会計ではなかったためございません。

次に、21ページの4、会計ですが、ここには企業債の概要、補助金の概要、負担金の概要を記載しておりますので、ご覧いただければと思います。

22ページをお願いします。

次に、合併浄化槽ですが、1、概要(1)総括の営業状況ですが、処理区域内人口は令和6年度は5年度に比べて204人減少しております。水洗化人口は90人減少し、年間処理水量は2,556立米、有収水量は2,556立米減少しております。

建設改良の状況につきましては、合併処理浄化槽設置工事を8件行いました。

次に、経理の状況ですが、収益的収支では下水道事業収益1億4,959万8,108円に対し、下水道事業費用1億7,099万2,721円となりました。資本的収支では収入6,980万2,000円に対し、支出は6,059万9,139円となりました。

次に、収益の収納状況ですが、令和6年度は調定額9,735万7,575円に対し、収納額は9,580万9,932円でございました。収納率は98.41%でございます。

(2)の議会議決事項、(3)行政官庁認可事項及び(4)職員に関する事項については、ご覧のとおりでございます。

次に、23ページの2、工事ですが、先ほど申し上げました建設改良工事の内容でございます。

次に、24ページの3、業務(1)の業務量でございます。前年度との比較となっております。使用料単価が285円19銭、汚水処理原価が360円64銭となっております。

(2)事業収入に関する事項及び(3)事業費に関する事項につきましては、対前年比との比較ですが、前年度は企業会計でなかったためございません。

次に、4、会計ですが、ここには企業債の概要、補助金の概要、負担金の概要を記載しておりますので、ご覧いただければと思います。

続きまして、26ページの下水道事業キャッシュ・フロー計算書をご覧ください。

資金の流れを明記しております。年度末の現金及び預金同等物の期末残高は8,943万2,583円となりました。

次に、27ページから下水道事業収益費用明細書をご覧ください。

こちらは税抜きで表示しております。下水道事業収益としまして3億8,141万362円となります。その明細を記載しております。

次の29ページから31ページまでは下水道事業費用の明細です。費用合計は29ページの一番上の欄にありますが、4億1,140万5,521円となります。この明細は6ページの損益計算書にも連動しております。

続きまして、31ページの資本的取支明細書をご覧ください。

こちらは税込み金額となっております。資本的収入は2億9,790万4,000円、資本的支出は2億6,041万5,219円となりました。資本的支出の企業債償還金2億1,471万2,419円は元金部分となります。

最後になりますが、34ページから36ページには固定資産明細書、37ページ以降は先ほど申し上げました企業債明細書でございます。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） 説明が終わりました。

ここで監査委員報告をお願いいたします。

代表監査委員。

(代表監査委員 剣持伊佐男君 登壇)

○代表監査委員（剣持伊佐男君） 令和6年度東吾妻町下水道事業会計歳入歳出決算審査の結果について報告をいたします。

下水道事業につきましても、地方公営企業法が適用されたことによりまして、令和6年度より企業会計を適用することとなりました。地方公営企業法第30条第2項の規定により、別冊決算書に基づいて会計書類、証書類等と照合を行った結果、別冊決算書は関係法令に準拠して正確に処理されており、計数は正確がありました。

また、収益的収支及び資本的収支についての経理はいずれも適正なものと認められましたが、農業集落排水の構造的赤字は実質的には一般会計への負担を通じて町財政に影響を及ぼしています。赤字は毎年積み重なっている構造で、何も手を打たないでいると町全体の会計を圧迫する可能性があります。しかし、今後改善が進めば、実質公債費比率及び将来負担比率の安定にも資すると考えられ、積極的な体質改善を求めます。

令和7年8月7日、東吾妻町監査委員、剣持伊佐男、同じく齋藤貴史。

以上です。

○議長（高橋 弘君） 監査委員報告が終わりました。

質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（高橋 弘君） 質疑もあるうかと思われますが、質疑を打ち切り、本件についてはその審査を総務建設常任委員会に付託したいと思います。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（高橋 弘君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は総務建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

総務建設常任委員会においては9月12日までに審査が終了するようお願いいたします。

ここで11時15分まで休憩といたします。

(午前11時03分)

○議長（高橋 弘君） 再開いたします。

（午前 11 時 15 分）

◎議案第6号の上程、説明、議案調査

○議長（高橋 弘君） 日程第6、議案第6号 東吾妻町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第6号 東吾妻町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本改正は、地方公共団体情報システムの標準化に伴い導入される住登外者宛名番号管理機能を扱う事務が個人番号の独自利用事務に該当するため、所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） 続いて、担当課長の説明を願います。

総務課長。

○総務課長（酒井文彰君） それでは、詳細説明を申し上げます。

差し替えでお配りをしたほうの議案書のほうをお願いいたします。

新旧対照表のほうで説明をさせていただきたいと思います。

まずその前に、今回の改正の要旨についてですが、現在国が進めております自治体情報システムの標準化、これに対応するために必要不可欠なものとなります。本町におきましても、国が示す標準化仕様に基づいて基幹系システムを本年12月に更新する予定となっております。この標準システムでは、新たに住登外者宛名番号管理機能が導入されることとなります。住登外者とは、町に住民登録はないものの固定資産税の納税義務がある方や各種行政サービスの対象となる方々を指しております。この新たな機能は、住登外者に独自の番号を附番し、一元的に管理するものでございます。番号利用法では法律で定められた事務以外で自治体が

個人番号を利用する場合には、その事務を条例で定めることが義務づけられており、今回の改正はこの新たな事務で個人番号を利用できるようにするための法的な根拠を明確にするものでございます。

それでは、新旧対照表の1ページをご覧ください。

こちらは個人番号を利用できる事務を定めた第4条第1項の表でございます。左側、改正後の表をご覧いただきますと、新たに追加した項目が2つございます。執行機関が2号、町長の欄と5号、教育委員会の欄でそれぞれ住登外者宛名番号管理機能による住登外者の情報の管理に関する事務を追加しております。これによって、町長及び教育委員会がこの新たな事務を処理するために個人番号を利用することが可能となります。

次に、2ページから5ページにかけての第4条第3項の表についてですが、こちらは府内で保有する特定個人情報を連携して利用する場合のルールを定めたものでございます。まず、大きな変更点といたしまして、改正前の表にございました保有事務の欄を廃止し、改正後の表では執行機関、特定個人情報、利用事務の3つの欄に整理し、より簡潔な形としております。

その上で新たに追加した規定といたしましては、新旧対照表の3ページ、第7号と4ページの第8号が町長に関する追加部分でございます。第7号では、新たに追加する住登外者宛名情報を福祉医療などの事務で利用できるよう定めております。逆に、第8号では、福祉医療などの既存の事務で保有している情報を新たに始める住登外者宛名管理事務で利用できるよう定めております。

続いて、4ページの第13号と5ページ、第14号が教育委員会に関する追加部分でございます。こちらも町長と同様に住登外者宛名情報と既存の事務の情報等を相互に連携して利用できるように定めたものでございます。

最後に、6ページをご覧ください。

第5条の特定個人情報の提供に関する表でございます。改正後の表の一番下、第4号として照会機関である教育委員会が住登外者宛名管理事務を行うに当たって、提供機関である町長に対し、事務に必要な情報の提供を求めるができるよう新たに規定を追加しております。

この条例の施行は、公布の日からとしております。

以上が本条例改正案の要旨でございます。

今回の改正は、国のデジタル化政策に準拠して行政運営をより効率的かつ正確なものとす

るために必要不可欠なものとなりますので、ご審議をいただき、ご議決賜りますようお願いいたします。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。9月12日までに調査が終了するようお願いいたします。

◎議案第7号の上程、説明、議案調査

○議長（高橋 弘君） 日程第7、議案第7号 東吾妻町浄化槽市町村整備推進事業に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第7号 東吾妻町浄化槽市町村整備推進事業に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、浄化槽法の改正に合わせて関係規定等を改めるとともに、使用料の賦課徵収規定に減免規定を新たに追加するものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） 続いて、担当課長の説明を願います。

上下水道課長。

○上下水道課長（角田良信君） お世話になります。

東吾妻町浄化槽市町村整備推進事業に関する条例の一部を改正する条例について、説明を申し上げます。

新旧対照表をご覧ください。

第1条は、浄化槽法の改正による変更でございます。東吾妻町浄化槽市町村整備推進事業を、東吾妻町公共浄化槽等整備推進事業に変更でございます。

第7条に、使用料の減額及び免除規定を追加する改正でございます。

15条ですが、15条も浄化槽法の改正による名称の変更で、市町村整備区域内から公共淨

化槽等整備区域内への変更でございます。

戻ってもらいまして、附則の施行期日は公布の日からでございます。

3項に関しましては、浄化槽法の改正による東吾妻町浄化槽市町村整備推進事業に関する条例とともに、東吾妻町下水道事業の設置等に関する条例の一部の改正の変更でございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。9月12日までに調査が終了するようお願いいたします。

◎議案第1号の上程、説明、議案調査

○議長（高橋 弘君） 日程第8、議案第1号 令和7年度東吾妻町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第1号 令和7年度東吾妻町一般会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出とともに5,954万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を93億456万5,000円とするものでございます。

今回の補正につきましては、歳入は令和6年度決算額の確定に伴う前年度繰越金の減額と、国庫支出金、県支出金、諸収入の増額などが主な内容でございます。歳出は国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した定額減税補足給付金支給事業や農業者物価高騰対策支援金のほか各種事業の追加などについて予算計上しております。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） 続いて、担当課長の説明を願います。

企画課長。

○企画課長（玉橋 晃君） お世話になります。

それでは、一般会計補正予算書の1ページをお願いいたします。

第1条は予算の総額を定めるほか、款項の区分ごとの金額を定めるものでございます。今回歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,954万4,000円を追加し、歳入歳出予算総額を93億456万5,000円とするものでございます。

6ページをお願いいたします。

事項別明細書の歳入でございます。

11款1項1目地方交付税でございますが、普通地方交付税を2,630万7,000円追加するものでございます。

次に、15款2項1目総務費国庫補助金でございます。補正額は2,091万3,000円でございます。主な内容としましては、定額減税補足給付金及び農業者物価高騰対策支援金の支給に伴う物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1,958万5,000円、戸籍への振り仮名導入のためのシステム改修に伴う補助金99万円などを追加するものでございます。

2目の民生費国庫補助金でございますが、補正額は418万円でございます。社会福祉費補助金につきましては、障害者自立支援システム改修などに伴う各種補助金44万円の追加でございます。次の児童福祉費補助金につきましては、子ども・子育て支援金制度に対応するためのシステム改修に伴う補助金374万円の追加でございます。

3目の衛生費国庫補助金でございますが、補正額は4万1,000円でございます。事業確定に伴う補助金の増額でございます。

次に、16款2項4目農林水産業費県補助金でございます。補正額は194万1,000円でございます。県単補助事業のメニュー改正に伴い、農業経営力向上事業補助金を159万円減額し、野菜花き振興事業補助金を153万1,000円追加するものでございます。また、箱島地区の用水路改修事業、測量設計業務に伴う県単小規模土地改良事業補助金200万円の追加でございます。

7ページをご覧ください。

次に、19款1項9目学校施設整備基金繰入金でございます。坂上小学校屋内運動場設計業務に伴い1,500万円の追加でございます。

次に、20款1項1目繰越金でございますが、前年度決算の確定に伴い1,495万8,000円を減額するものでございます。

最後に、21款4項6目雑入でございますが、上信自動車道建設工事に伴う防災無線屋外子局移設補償費600万円の追加と、高齢者教室研修会参加費12万円の追加でございます。

以上が歳入でございます。

8ページをお願いいたします。

続きまして、歳出でございます。

2款1項9目企画費でございます。移住・定住事業に伴う事業旅費の追加と駐車場使用料の減額、合わせて4万円の追加でございます。

続いて、10目の運輸対策費でございます。路線バス運行対策事業20万円の追加でございますが、老朽化したバス待合所の撤去に要する費用でございます。

これ以降につきましては担当課長よりそれぞれ説明をいたしますので、よろしくお願いいいたします。

○議長（高橋 弘君） 総務課長。

○総務課長（酒井文彰君） 続いて、11目支所費、支所管理事業は、地域開発事業特別会計への決算により前年度の繰越金が確定したことに伴い、一般会計からの繰出金を16万6,000円減額するものでございます。

この内容につきましては、地域特会歳入補正予算にも関連がありますので、またそちらのほうでも説明を加えさせていただきます。よろしくお願いいいたします。

○議長（高橋 弘君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（寺嶋徳郎君） お世話になります。

17目地域活性化対策費、11節役務費でございますが、水仙ちゃんの商標更新登録料の追加のお願いでございます。更新期間が10年という長期間であったことによる計上漏れでございます。インターネット画像ファイルやキーホルダー、人形などの区分ごとに4万3,600円を要し、6区分で合計26万2,000円の追加のお願いでございます。

大変申し訳ございませんが、よろしくお願いいいたします。

○議長（高橋 弘君） 町民課長。

○町民課長（谷 直樹君） よろしくお願いいいたします。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費でございます。

右側の説明欄をお願いいたします。

職員人件費の時間外勤務手当は、マイナンバーカードの休日受付に伴います時間外手当10万8,000円、戸籍では戸籍情報システム改修業務委託料99万円、住基ネット・公的個人認証におきましては、マイナンバーカード交付通知書等の郵送料23万円の追加でございます。

よろしくお願いいいたします。

○議長（高橋 弘君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小池さつき君） 9ページ、3款民生費、1項1目社会福祉総務費、報償費25万円の追加でございますが、令和6年度決算の説明で申し上げたとおり、令和6年度保護司報償費の支払い漏れがあり、令和7年度予算から支出をさせていただいたことによる不足分として、改めて10人分、25万円をお願いするものでございます。恐縮ではございますが、よろしくお願ひ申し上げます。

次の定額減税補足給付金支給事業（不足給付）1,116万5,000円でございますが、国の制度要綱に基づき算定し、6月の補正予算でお認めいただきました同補足給付金の追加となります。6月定例会後にシステム改修がございまして、改めて対象者を抽出いたしましたところ不足していることが判明したため、給付金1,100万円と通信運搬費など事務費を合わせた追加のお願いでございます。

2目の障害福祉費、障害児者総合支援事業は、障害者総合支援法の改正に伴う障害者自立支援システム改修委託料44万円の追加でございます。半額に当たる22万円は国庫から補助されます。

5目の福祉医療費、福祉医療事業は、医療費助成のオンライン資格確認連携機能の導入支援業務委託料44万円の追加でございます。半額に当たる22万円は国庫から補助されます。
よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） 町民課長。

○町民課長（谷 直樹君） 続きまして、6目国民健康保険費です。時間外勤務手当に11万5,000円、国民健康保険特別会計事業勘定繰出金へ68万5,000円の追加のお願いでございます。なお、詳細は特別会計にてご説明させていただきます。

続きまして、8目後期高齢者医療費です。後期高齢者医療特別会計繰出金を22万2,000円減額のお願いでございます。こちらも詳細は特別会計にてご説明をさせていただきたいと思います。

4款1項1目保健衛生総務費になります。国民健康保険特別会計施設勘定繰出金184万円の追加のお願いでございます。こちらも詳細は特別会計にてご説明をいたします。

よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小池さつき君） 2目予防費、定期予防接種事業7万5,000円の追加ですが、令和6年度分の風疹予防接種費用において生じた返還金が確定したことによるものでございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） 町民課長。

○町民課長（谷 直樹君） 6目環境衛生費でございます。職員の時間外勤務手当13万2,000円の追加のお願いでございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） 農林課次長。

○農林課次長（石田洋武君） お世話になります。

6款1項2目の農業総務費は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が追加されたことに伴い、農林課では農業者物価高騰対策支援金として農業者へ4万円、かつ認定農業者、認定新規就農者であれば1万円を追加し、さらに認定農業者、認定新規就農者で64歳以下の方にはさらに2万円を追加交付する事業でございます。総額で700万円のお願いでございます。

3目の農業振興費は、県の補助事業名称の変更に伴うものでございます。8万円の減額でございます。

6目の農地費につきましては、県単小規模土地改良事業として箱島地区の農業用水の改修工事に伴う測量・設計・監理委託料400万円のお願いでございます。町単小規模土地改良事業530万7,000円の追加は、応急的な工事や当初見込んでいなかった工事の発生に伴う事業費の増額のお願いでございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） 総務課長。

○総務課長（酒井文彰君） 9款1項3目防災費に工事請負費600万円を追加するものでございます。内容は、防災行政無線屋外スピーカーの移設工事となります。上信自動車道建設工事に伴い、金井地区内に設置しております屋外スピーカーが支障となるため移設を行うものです。群馬県による支障移転補償工事のため、歳入にも同額の600万円を計上しているものでございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） 学校教育課長。

○学校教育課長（水出 悟君） よろしくお願ひします。

10款1項5目給食センター運営管理費は、施設の安定的な運営に向けたボイラー関連の設備機器などの修繕料として100万円を増額するものでございます。

12ページをお願いいたします。

2項1目小学校学校管理費は、坂上小学校屋内運動場設計業務委託料を1,500万円追加します。今年度中に設計業務を始め、令和8年度中の着工を目指すものでございます。

3項1目中学校学校管理費は、中学校部活動大会参加補助金を40万円増額します。陸上競技の全国大会に出場する選手を支援するためのものでございます。

4項1目こども園管理費は、安全な環境などを確保するため、遊具や消防設備などの修繕として100万円を増額するものでございます。

○議長（高橋 弘君）　社会教育課長。

○社会教育課長（伊澤文邦君）　お世話になります。

10款教育費、5項社会教育費、2目公民館費92万3,000円追加をお願いいたします。

説明欄をご覧ください。

中央公民館運営費でございますが、エアコン室外機保守点検8万5,000円増、防犯カメラリース料15万5,000円増、電話機リース料22万4,000円増でございます。中央公民館耐震改修工事に伴いエアコン室外機が増設されまして、法定点検が必要となりました。また、防犯カメラの増設や電話機新規リースに伴う補正でございます。

13ページをご覧ください。

高齢者教室事業でございますが、食料費5万円増、自動車等借上料20万円増でございます。高齢者教室研修視察に伴う補正でございます。

太田公民館運営費でございますが、庭木剪定伐採業務委託料20万9,000円増でございます。太田公民館防災倉庫に被さっている庭木剪定伐採業務に伴う補正でございます。

10款教育費、6項保健体育費、1目保健体育総務費15万円追加をお願いいたします。坂上地区町民親善スポーツ大会補助金の補正でございます。

3目施設管理費226万円追加をお願いいたします。町民体育館管理事業でございますが、給水管漏水処理に伴い、測量・設計・監理委託料32万円増、工事請負費160万円増でございます。東総合グラウンド管理事業でございますが、漏水に伴い水道料4万円増、グラウンド周辺道路路面保守碎石等の補充で庁舎等修繕料30万円増でございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君）　説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。9月12日までに調査が終了するようお願いいたします。

◎議案第2号の上程、説明、議案調査

○議長（高橋 弘君）　日程第9、議案第2号　令和7年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君）　議案第2号　令和7年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

最初に、事業勘定の補正案でございますが、歳入歳出をそれぞれ140万2,000円を追加し、予算の総額を14億5,362万1,000円とするものでございます。

次に、施設勘定の補正案でございますが、歳入歳出をそれぞれ165万5,000円を追加し、予算の総額を7,165万9,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君）　続いて、担当課長の説明を願います。

町民課長。

○町民課長（谷 直樹君）　よろしくお願ひいたします。

はじめに、事業勘定になります。

1ページをお願いいたします。

事業勘定では、歳入歳出それぞれ140万2,000円を追加し、総額をそれぞれ14億5,362万1,000円といたします。

施設勘定では、歳入歳出それぞれに165万5,000円を追加し、総額をそれぞれ7,165万9,000円といたします。

それでは、5ページをお願いいたします。

事業勘定の歳入となります。

3款1項1目総務費国庫補助金1万円は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金となつてございます。

7款1項1目一般会計繰入金は、事務費繰入金68万5,000円の追加のお願いでございます。

8款1項1目前年度繰越金は、繰越金の確定により70万7,000円の追加のお願いでございます。

6ページをお願いいたします。

歳出になります。

1款1項1目一般管理費は140万2,000円の追加のお願いです。マイナ保険証に関するお知らせの印刷代や普通郵便と特定郵便代を追加、子ども・子育て支援金制度システム改修委託料及び国保の資格システム運営負担金追加のお願いでございます。

続いて、施設勘定になります。

8ページをお願いいたします。

施設勘定の歳入3款1項1目国保施設費県補助金13万5,000円は、電子処方箋の活用普及促進の補助金となります。

4款1項1目一般会計繰入金は184万円の追加のお願いでございます。

5款1項1目繰入金は、前年度繰越金の確定により32万円減額のお願いでございます。

9ページをお願いいたします。

歳出になります。

1款1項1目一般管理費32万円は財源更正となります。

2款1項2目医療用機械器具費165万5,000円でございます。医療用システム導入委託料は、電子処方箋管理システム導入のための委託料でございます。このシステムを導入することにより、受診者が町内外の薬局でも薬を受け取ることができるようになります。備品購入費は、老朽化しました診療所の薬剤自動分割分包機1台を入れ替えるための追加のお願いでございます。

以上になりますが、よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。9月12日までに調査が終了するようお願いいたします。

◎議案第3号の上程、説明、議案調査

○議長（高橋 弘君） 日程第10、議案第3号 令和7年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長（中澤恒喜君） 議案第3号 令和7年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正案は、歳入歳出をそれぞれ445万5,000円追加し、予算の総額を2億7,101万8,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） 続いて、担当課長の説明を願います。

町民課長。

○町民課長（谷 直樹君） それでは、1ページをお願いいたします。

歳入歳出それぞれ445万5,000円を追加いたしまして、歳入歳出総額を2億7,101万8,000円といたします。

それでは、4ページをお願いいたします。

最初に、歳入です。

2款1項1目事務費繰入金22万2,000円減額のお願いでございます。一般会計繰入金及び後期高齢者医療広域連合事務費のための繰入金となってございます。

4款1項1目繰越金は、前年度繰越金の確定によりまして467万7,000円の追加のお願いでございます。

5ページをお願いいたします。

歳出です。

1款1項1目一般管理費264万円は、子ども・子育て支援金制度システム改修委託料の追加のお願いでございます。

1款2項1目徴収費76万1,000円は、被保険者への還付金の追加のお願いでございます。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金105万4,000円は、広域連合の共通経費事務費負担金の追加のお願いでございます。

以上となります。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。9月12日までに調査が終了するようお願いいたします。

◎議案第4号の上程、説明、議案調査

○議長（高橋 弘君）　日程第11、議案第4号　令和7年度東吾妻町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君）　議案第4号　令和7年度東吾妻町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、令和6年度分の国庫・県支出金及び支払基金交付金の精算と前年度繰越金の確定に伴うものが主なもので、7,151万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ19億3,850万9,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君）　続いて、担当課長の説明を願います。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（小池さつき君）　ご説明申し上げます。

詳細につきまして、4ページをお願いいたします。

事項別明細書、歳入ですが、8款繰越金、1項1目繰越金は、前年度決算額確定による7151万1,000円の追加でございます。

続いて、歳出でございます。

1款総務費、1項1目一般管理費、介護保険システム改修業務委託料は、介護保険法による保険料の所得基準の改正に伴う改修で55万円の追加のお願いでございます。

3款基金積立金、1項1目介護給付費準備基金積立金3,552万2,000円の追加のお願いでございます。これは前年度繰越金の確定に伴う積立金の追加でございます。

次に、5款諸支出金、1項2目償還金3,543万9,000円の追加のお願いでございます。令和6年度の介護給付費や地域支援事業費等の精算に伴いまして、国庫・県費と支払基金への返還金が確定したことによるものでございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。9月12日までに調査が終了するようお願ひいたします。

◎議案第5号の上程、説明、議案調査

○議長（高橋 弘君） 日程第12、議案第5号 令和7年度東吾妻町地域開発事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第5号 令和7年度東吾妻町地域開発事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、予算総額の変更はございませんが、前年度繰越金の確定に伴い歳入予算を組替え補正するものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決をくださいますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） 続いて、担当課長の説明を願います。

総務課長。

○総務課長（酒井文彰君） それでは、3ページをお願ひいたします。

今回の補正につきましては、事業の総額や内容を変更するものではなく、令和6年度の決算に伴う繰越金の発生を受けて、当初予算で計上しておりました一般会計繰入金を減額し、その財源を繰越金に振り替えることが主な内容でございます。

歳入の3款1項1目一般会計繰入金ですが、宅地造成事業一般会計繰入金16万6,000円を減額いたします。

次の4款1項1目繰越金につきましては、前年度からの繰越金が確定したことに伴い16万6,000円を減額するものでございます。したがいまして、前年度繰越金を計上し、これと同額を一般会計繰入金から減額する対応となります。

続きまして、歳出につきましても歳入と連動し、1款1項1目宅地造成事業費の財源内訳

の欄にあります一般財源の部分を16万6,000円減額し、同額を繰越金という特定財源に組み替える財源更正により対応するものでございます。

なお、今回の補正に伴う予算総額に変更はございません。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。9月12日までに調査が終了するようお願いいたします。

◎議案第11号の上程、説明、議案調査

○議長（高橋 弘君） 日程第13、議案第11号 工事請負契約の締結について（町道1183号線改良工事）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第11号 工事請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

町道1183号線は、川戸地内にある延長212.5メートルの路線になります。車道と歩道を拡幅し、安全で円滑な交通を確保するとともに、上信自動車道の道路排水の流末水路を整備する工事を実施するために契約を締結するものでございます。8月21日に条件付一般競争入札を行い、南波建設株式会社と1億6,775万円で仮契約をしたものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） 続いて、担当課長の説明を願います。

建設課長。

○建設課長（永村達之君） お世話になります。

それでは、町道1183号線改良工事契約の詳細について説明させていただきます。

町道1183号線は、大字川戸地内の県道28号高崎東吾妻線と町道金井川戸線をつなぐ延長212.5メートルのパナソニックエレクトリックワークス朝日株式会社の前にある路線でございます。

町内では、現在、上信自動車道の建設工事が令和11年度の完成を目指し進められております。この町道1183号線改良工事で施工する水路は、川戸地内の上信自動車道本線の排水の流末となるため、上信自動車道の工事の進捗状況を勘査しながら進める必要のある重要な工事でございます。

資料の平面図をご覧ください。

工事の延長は237.0メートルになります。パナソニック側にU型排水路172.3メートル、ボックスカルバート35.8メートル、張り出し歩道176.7メートルを計画しております。

資料の標準横断図をご覧ください。

道路幅員については8メートル75センチになります。左側について、車道部分2メートル75センチ、側溝を含めた路肩が75センチとなります。右側については、車道部分2メートル75センチ、側溝を含めた路肩が50センチ、張り出し歩道が2メートル、歩道の下に80センチ掛ける90センチの水路を計画しております。

工事の完了については、令和9年1月の予定でございます。

予算については、令和7年度当初予算で7,000万円、令和8年度の債務負担行為で1億円の可決をいただいております。

財源内訳としては、国庫補助金の社会資本整備総合交付金52.5%、過疎債47.5%の予定でございます。

地域の住民の方々にはご迷惑をおかけする部分もあるかと思いますが、安全によりよい工事を行いながら完成を目指してまいります。

説明は以上です。よろしくお願いします。

○議長（高橋 弘君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。9月12日までに調査が終了するようお願いいたします。

◎陳情書の処理について

○議長（高橋 弘君） 日程第14、陳情書の処理についてを議題といたします。

さきの議会運営委員会までに受け付けた陳情書は、お手元に配付した陳情文書表のとおり文教厚生常任委員会に付託しますので、その審査を9月12日までに終了するようお願いいたします。

以上で陳情書の処理についてを終わります。

◎散会の宣告

○議長（高橋 弘君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

議員各位に申し上げます。

本定例会に提案されました議案につきましては、時間を有効に活用し、十分調査されるようお願いいたします。

なお、次の本会議は9月16日午前10時から会議を開きますから、ご出席をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

大変お疲れさまでした。

（午後 零時00分）

令和 7 年 9 月 16 日（火曜日）

（第 3 号）

令和7年東吾妻町議会第3回定例会

議事日程（第3号）

令和7年9月16日（火）午前10時開議

- 第 1 選挙第 1 号 烏帽子山植林組合議会議員の選挙
- 第 2 認定第 1 号 令和6年度東吾妻町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 3 認定第 2 号 令和6年度東吾妻町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 4 認定第 3 号 令和6年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 認定第 4 号 令和6年度東吾妻町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 認定第 5 号 令和6年度東吾妻町地域開発事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 議案第 8 号 令和6年度東吾妻町水道事業剰余金の処分及び決算認定について
- 第 8 議案第 9 号 令和6年度東吾妻町簡易水道事業剰余金の処分及び決算認定について
- 第 9 議案第 10 号 令和6年度東吾妻町下水道事業剰余金の処分及び決算認定について
- 第 10 議案第 6 号 東吾妻町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 11 議案第 7 号 東吾妻町浄化槽市町村整備推進事業に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 12 議案第 1 号 令和7年度東吾妻町一般会計補正予算（第2号）
- 第 13 議案第 2 号 令和7年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 第 14 議案第 3 号 令和7年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第 15 議案第 4 号 令和7年度東吾妻町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第 16 議案第 5 号 令和7年度東吾妻町地域開発事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 17 議案第 11 号 工事請負契約の締結について（町道1183号線改良工事）
- 第 18 陳情書の委員会審査報告
- 第 19 議員派遣の件について
- 第 20 委員会報告について
- 第 21 閉会中の継続審査（調査）事件について
- 第 22 町政一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11名）

1番	高橋 弘君	2番	齋藤 貴史君
3番	増子京子君	4番	渡 一美君
5番	井上日出来君	6番	高橋徳樹君
7番	里見武男君	8番	小林光一君
9番	重野能之君	10番	竹渕博行君
11番	佐藤聰一君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	中澤恒喜君	副町長	石村文明君
教育長	茂木一弘君	総務課長	酒井文彰君
企画課長	玉橋晃君	まちづくり 推進課長	寺嶋徳郎君
保健福祉課長	小池さつき君	町民課長	谷直樹君
税務課長	藤岡剛君	農林課長	白石彰久君
建設課長	永村達之君	上下水道課長	角田良信君
会計課長兼 会計管理者	代田聰君	学校教育課長	水出悟君
社会教育課長	伊澤文邦君		

職務のため出席した者

議会事務局長	西山孝弘	議会事務局長	小林稔
議会事務局 会計年度員 任用職員	田中すずの		

◎開議の宣告

○議長（高橋 弘君） 皆様、おはようございます。

連日お疲れさまでございます。

ただいまより本日の会議を開きます。

本日は傍聴の申出があり、これを許可いたしました。

傍聴される方に申し上げますが、受付の際にお渡しした傍聴人心得をお守りの上、静謐に傍聴されますようよろしくお願ひいたします。また、傍聴席にございます議案等の傍聴用資料は、お帰りの際にはお返しくださいますよう併せてお願い申し上げます。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（高橋 弘君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議事日程に従い会議を進めてまいります。

◎選挙第1号

○議長（高橋 弘君） 日程第1、選挙第1号 烏帽子山植林組合議會議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 弘君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選の方法によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名推選の方法については、議長において指名することとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 弘君） 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定いたしました。

ここで、事務局に選挙議案書を配付させますので、しばらくお待ちください。

（選挙議案書配付）

○議長（高橋 弘君） 烏帽子山植林組合議会議員に高橋弘、齋藤貴史議員、増子京子議員、渡一美議員、井上日出来議員、高橋徳樹議員、里見武男議員、小林光一議員、重野能之議員、竹渕博行議員、佐藤聰一議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました11名を烏帽子山植林組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 弘君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま議長が指名いたしました11名が、烏帽子山植林組合議会議員に当選されました。

ただいま烏帽子山植林組合議会議員に当選されました高橋弘、齋藤貴史議員、増子京子議員、渡一美議員、井上日出来議員、高橋徳樹議員、里見武男議員、小林光一議員、重野能之議員、竹渕博行議員、佐藤聰一議員が議場にいらっしゃいます。東吾妻町議会会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

以上で、烏帽子山植林組合議会議員の選挙を終わります。

◎認定第1号の委員長報告、自由討議、討論、採決

○議長（高橋 弘君） 日程第2、認定第1号 令和6年度東吾妻町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本件については、去る9月3日、予算決算特別委員会にその審査を付託しておりますので、審査結果の報告を願います。

予算決算特別委員会委員長。

（予算決算特別委員長 重野能之君 登壇）

○予算決算特別委員長（重野能之君） それでは、報告をさせていただきます。

認定第1号 令和6年度東吾妻町一般会計歳入歳出決算認定についてであります。

去る9月9日、10日の2日間において予算決算特別委員会を開催しました。

慎重審査の結果、認定すべきものと全会一致で決しましたので、本会議におきましても同様に認定くださいますようよろしくお願ひ申し上げます。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（高橋 弘君） 報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑は、議長を除く全議員が委員でありましたので、省略いたします。

委員長は自席にお戻りください。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（高橋 弘君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（高橋 弘君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は認定です。委員長報告のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（高橋 弘君） 起立全員。

したがって、本件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

◎認定第2号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（高橋 弘君） 日程第3、認定第2号 令和6年度東吾妻町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本件については、去る9月3日、文教厚生常任委員会にその審査を付託しておりますので、審査結果の報告を願います。

文教厚生常任委員長。

（文教厚生常任委員長 渡 一美君 登壇）

○文教厚生常任委員長（渡 一美君） 9月5日に町民課長にご出席をいただき、ご説明を受けました。

国保税については、長年、標準税率よりも低い水準であったため、基金を切り崩して不足分を補つてきましたが、令和7年6月から税率改定が実施されました。これにより、令和7年度からは、収支の安定化と基金への積立てが可能になると見込まれます。

また、一般会計からの繰入金については、毎年度ほぼ同額程度の規模で行われており、今後も安定的な財源確保の在り方が課題となっております。

なお、施設勘定においては、医療機関として運営をしていく以上、診療報酬のみで成り立たせられないかなどと意見が出されました。現状では一般会計からも繰り入れており、今後の持続可能な運営体制が課題と考えられます。

以上、委員会においては全会一致で認定すべきものと決しました。

本会議におきましても同様にご判断いただきますようお願いしまして、委員会の審査結果をご報告とさせていただきます。

以上です。

○議長（高橋 弘君） 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（高橋 弘君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

委員長は自席にお戻りください。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（高橋 弘君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（高橋 弘君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は認定です。委員長報告のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（高橋 弘君） 起立全員。

したがって、本件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

◎認定第3号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（高橋 弘君）　日程第4、認定第3号　令和6年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計
歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本件については、去る9月3日、文教厚生常任委員会にその審査を付託しておりますので、
審査結果の報告を願います。

文教厚生常任委員長。

（文教厚生常任委員長 渡 一美君 登壇）

○文教厚生常任委員長（渡 一美君）　9月5日に町民課長より説明を受けました。

本会計の歳入総額は2億6,364万4,635円、歳出総額は2億5,896万7,405円であり、差引額は467万7,230円となりました。このうち、実質収支も同額の467万7,230円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はなく、適正に処理されております。

歳入では、保険料収入や県支出金などが計画どおり確保され、歳出においても、広域連合への納付金等が適正に執行されております。

以上の点を踏まえ、委員会としては本件を全会一致で認定すべきものと決しました。

本会議におきましても同様にご判断いただきますようお願いしまして、委員会の審査結果をご報告させていただきます。

○議長（高橋 弘君）　報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（高橋 弘君）　質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

委員長は自席にお戻りください。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（高橋 弘君）　特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（高橋 弘君）　討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は認定です。委員長報告のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（高橋 弘君） 起立全員。

したがって、本件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

◎認定第4号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（高橋 弘君） 日程第5、認定第4号 令和6年度東吾妻町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本件については、去る9月4日、文教厚生常任委員会にその審査を付託しておりますので、審査結果の報告を願います。

文教厚生常任委員長。

（文教厚生常任委員長 渡 一美君 登壇）

○文教厚生常任委員長（渡 一美君） 9月5日に保健福祉課長にご出席いただき、説明を受けました。

介護保険介護給付費準備基金につきましては、前年度末2億2,029万8,859円に対し、今年度中の増額4,386万3,363円を加え、2億6,416万2,222円となっております。

審査の過程におきまして、特に坂上地区では独居高齢者世帯が多く、畠産業などをぎりぎりまで続けられている方が多いため、デイサービスを利用せず、要介護状態になってから直接施設入所につながるケースが目立つとのことでした。

以上、委員会においては全会一致で認定すべきものと決しました。

本会議におきましても同様にご判断いただきますようお願いしまして、委員会の審査結果をご報告とさせていただきます。

○議長（高橋 弘君） 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（高橋 弘君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

委員長は自席にお戻りください。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（高橋 弘君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（高橋 弘君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は認定です。委員長報告のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（高橋 弘君） 起立全員。

したがって、本件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

◎認定第5号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（高橋 弘君） 日程第6、認定第5号 令和6年度東吾妻町地域開発事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本件については、去る9月4日、総務建設常任委員会にその審査を付託しておりますので、審査結果の報告を願います。

総務建設常任委員長。

（総務建設常任委員長 高橋徳樹君 登壇）

○総務建設常任委員長（高橋徳樹君） それでは、会期中に総務課長に出席をいただきまして慎重審査を行いました。

報告させていただきます。

歳入総額は941万7,734円、歳出総額925万1,001円、実質収支額は16万6,733円となりました。

歳入の主なものは、一般会計からの繰入金の750万円、県からの宅地耐震化推進事業の補助金178万円であります。

歳出は、岩久保住宅団地滑動崩落対策工事に係る業務委託費925万1,001円でありました。

慎重審査の結果、当委員会としましては全会一致で認定すべきものと決しました。本会議におきましても同様にお取り計らいくださいますようお願ひいたします。

以上、ご報告といたします。

○議長（高橋 弘君） 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（高橋 弘君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

委員長は自席にお戻りください。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（高橋 弘君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（高橋 弘君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は認定です。委員長報告のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（高橋 弘君） 起立全員。

したがって、本件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

◎議案第8号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（高橋 弘君） 日程第7、議案第8号 令和6年度東吾妻町水道事業剰余金の処分及び決算認定についてを議題といたします。

本件については、去る9月4日、総務建設常任委員会にその審査を付託しておりますので、審査結果の報告を願います。

総務建設常任委員長。

（総務建設常任委員長 高橋徳樹君 登壇）

○総務建設常任委員長（高橋徳樹君） それでは、議案第8号 令和6年度東吾妻町水道事業剰余金の処分及び決算認定について、ご報告を申し上げます。

会期中、上下水道課長に出席をいただきまして、慎重審査を行いました。

まず、皆様ご承知のとおり、水道事業につきましては、令和6年度から簡易水道事業及び

下水道事業は、地方公営企業法適用による企業会計への移行となりました。

当該事業、未処分利益剰余金取扱いは、これまでも委員会付託による決算認定議案の中で審議されてまいりましたが、今回は企業会計方式に変わったことから、内容はこれまでと変わらないものの、剰余金処分及び決算認定の議案として本会議に付されたものでございます。

当該事業の損益計算書によりますと、収益的収支第3条では、水道料金の収入が8割を占める、営業収益の合計が1億5,409万6,125円で、配水及び給水費、総係費、などの営業費用の合計が1億9,080万5,110円となり、営業収益から営業費用を差し引いた営業利益はマイナス3,670万8,985円となっております。

営業外収益につきましては、2,271万7,443円、営業外費用は506万2,509円だったので、営業外収益から営業外費用を差し引いた営業利益につきましては、1,765万4,934円となり、経常利益はマイナス1,905万4,051円となりました。

さらに、特別収益が285万8,100円ございまして、当年度の純利益につきましては、マイナス1,619万5,951円となりました。

次に、資本的収支でございますが、収入決算額は2億4,888万3,429円、支出額2億4,295万684円となりました。

水道事業剰余金計算書による前年度繰越剰余金につきましては、3億4,641万9,626円であり、その他未処分利益剰余金はありませんでしたので、当年度未処分利益剰余金は3億3,022万3,675円となりました。

最後に、議会の議決を受ける水道事業剰余金及び資本剰余金につきましては、動きがなくゼロ円でありました。

課長からは、報告の最後に水道管老化による漏水の改善、有効率向上に努めていくとともに、コスト削減を図る努力をしていきたいというコメントがございました。

以上、審査の結果、当委員会として全会一致で水道剰余金の処分につきましては可決、決算認定は認定すべきと決しました。引き続き、本会議におきましても同様にお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（高橋 弘君） 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

10番、竹渕議員。

○10番（竹渕博行君） 委員長、お疲れさまです。

おおむねに私のはうも審査した結果の認定ということでいいんだと思うんですが、今回、初めて令和6年度の公営企業委員長報告のとおりだと思います。そういった中で、委員会としても様々な質問があったんだと思います。そういった中で、幾つかの質問等があれば、お聞かせいただければありがたいなというふうに思います。

○議長（高橋 弘君） 総務建設常任委員長。

○総務建設常任委員長（高橋徳樹君） 先ほどもちょっと触れましたが、水道事業につきましては監査報告にもございましたとおり、同様のような、人口減少による水道使用料収入の減少や老朽化施設の更新費用増が予想される中で、担当課につきましては、今後も計画的に経費節減に努め、維持管理に努めていただきたいというような、水道事業については、そんなようなコメントがございました。

○議長（高橋 弘君） 10番、竹渕議員。

○10番（竹渕博行君） ありがとうございます。

様々な観点から質疑等があったんだというふうに認識しております。その中で令和6年度の水道事業については当然、工事関係、特に上信道の関係で、水道の布設替えだとかそういったものがあったと思います。そういった中で令和6年度については、決算の中で減耗処理をしているというふうに思いますが、その辺については審査はしたんでしょうか。そもそも減耗という言葉は分かりますか。

○議長（高橋 弘君） 総務建設常任委員長。

○総務建設常任委員長（高橋徳樹君） 今の状況につきまして、課長さんに議案調査させていただきました。

先ほどの件につきましては、令和4年度につきましては、当年度純利益が1,439万9,804円、そのときの、令和4年度については補助金が2,000万円入っております。

それから、令和5年度の当年度純利益につきましては1,772万109円の黒字ということで、補助金が3,000万円入っております。

そこで、損益計算書の収益的収支の当年度の純利益から、他会計から来た補助金を差し引いた金額が3年連続であれば、減耗分は引かれないとあるということでございます。

6年度につきましても、先ほどお話ししましたとおり、当年純利益につきましては、1,619万5,951円がマイナスでございます。

そこで、令和4年度と令和5年度は、その補助金を差し引いた額が、令和4年度につきま

しては、マイナス560万196円ということで、マイナスになっております。

それから、令和5年度につきましては、1,227万9,891円のマイナスということで、あとは今年度の1,619万5,951円ということで、3年連続のマイナスということで、7年度につきましては減耗されないという説明を課長から受けました。

以上でよろしいでしょうか。

○議長（高橋 弘君） 10番、竹渕議員。

○10番（竹渕博行君） いろいろ勉強されているんだと思うんですが、そもそもちょっと減耗分の理解がされていないのかなというふうに、ちょっと心配になりました。

令和6年度の決算については、令和3年度の決算で、基本的には黒字であったということで、令和6年度の事業そのものに減耗処理があったというふうに解釈していただければいいのかなというふうに思います。令和3年度なんですね。減耗自体が今年度についてではないということで、私が調査した中では、単年度決算は黒字なんだけれども、それには一般会計からの繰入れがあって、そして黒字で決算をされていると。

県とのやり取りの中で、一般会計からの繰入金を除いた額、これが連続3年間あった場合については減耗は要らないと。ですから、県の査定金額の満額が町のほうに歳入されるというふうに理解しております。そういった非常に減耗の部分というのは、計画上、仮に1億円あったとしても減耗処理されると、町からの持ち出しが結構な金額になってしまうというところがございます。そういったところも、ぜひ委員会としても目を配させていただいて、審査の対象にぜひしていただきたいというふうに思います。

今回の水道事業について、重要なことは予算委員会のほうで課長のほうに申し上げたとおりでございますので、大丈夫だというふうに認識しています。

委員長、ありがとうございました。

○総務建設常任委員長（高橋徳樹君） 減耗分については、減価償却のということで、また減耗していくことの支出がされていくんでしょうけれども、その辺については3年連続赤字ということで、7年度については今、竹渕議員がおっしゃったような対応になるということでございます。そういうふうに課長から説明を受けました。

○議長（高橋 弘君） ほかに質疑ございますか。

質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

委員長は自席にお戻りください。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（高橋 弘君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（高橋 弘君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は可決及び認定です。委員長報告のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（高橋 弘君） 起立全員。

したがって、本件は可決及び認定されました。

◎議案第9号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（高橋 弘君） 日程第8、議案第9号 令和6年度東吾妻町簡易水道事業剰余金の処分及び決算認定についてを議題といたします。

本件については、去る9月4日、総務建設常任委員会にその審査を付託しておりますので、審査結果の報告を願います。

総務建設常任委員長。

(総務建設常任委員長 高橋徳樹君 登壇)

○総務建設常任委員長（高橋徳樹君） それでは、議案第9号 令和6年度東吾妻町簡易水道事業剰余金の処分及び決算認定について、ご報告申し上げます。

会期中、上下水道課長に出席をいただき、慎重審査を行いました。

企業会計に移行されて初めての損益計算書によりますと、収益的収支3条、営業収益につきましては3,401万240円で、営業費用、原水及び浄水費、総係費、減価償却費などの営業費用は7,274万8,389円となり、差引の営業利益はマイナス3,873万8,149円となりました。

営業外収益は5,673万7,891円でした。営業外利益を加えた経常利益は、1,598万5,986円となりました。

その他特別損失は合計で196万724円あり、当年度の純利益はプラス1,402万5,262円となりました。

よって、当年度の未処分利益剰余金につきましては、マイナス1億1,399万2,786円となりました。

資本的収入及び支出でございますが、収入決算額は1億4,921万7,000円で、一般会計からは借入金1,300万円、出資金として1,700万円、合計3,000万円の繰入れが入っております。

資本的支出の決算額、建物改良費、企業債償還金などの資本的支出の決算額につきましては、1億2,987万4,003円となりました。

最後に、簡易水道事業剰余金処分計算案でございますが、資本剰余金が234万2,997円出来ましたので、その金額につきましては、減債積立金への積立てとなりました。

未処分利益剰余金はありませんでした。

以上、審査の結果、当委員会では全会一致で簡易水道事業剰余金の処分案は可決、決算認定は認定と決しました。引き続き、本会議におきましても同様にお取り計らいくださいますようお願いいたします。

○議長（高橋 弘君） 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（高橋 弘君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

委員長は自席へお戻りください。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（高橋 弘君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（高橋 弘君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は可決及び認定です。委員長報告のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（高橋 弘君） 起立全員。

したがって、本件は可決及び認定されました。

◎議案第10号の委員長報告、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（高橋 弘君）　日程第9、議案第10号　令和6年度東吾妻町下水道事業剰余金の処分及び決算認定についてを議題といたします。

本件については、去る9月4日、総務建設常任委員会にその審査を付託しておりますので、審査結果の報告を願います。

総務建設常任委員長。

（総務建設常任委員長　高橋徳樹君　登壇）

○総務建設常任委員長（高橋徳樹君）　それでは、議案第10号　令和6年度東吾妻町下水道事業剰余金の処分及び決算認定について、ご報告申し上げます。

会期中、上下水道課長に出席をいただき、慎重審査を行いました。

損益計算書では、下水道使用料などの営業収益合計が1億7,576万4,636円であり、営業費用、処理場費と総係費、人件費の合計が4億1,140万5,521円で、差引きした営業利益につきましては、マイナス2億3,564万885円となっております。

また、営業外収益は2億564万5,726円で、営業外利益を加算した経常利益がマイナス6,123万5,471円となりました。営業外収益の中には、一般会計から3条の公共下水に3,632万8,000円、農業集落排水3条に5,177万円、浄化槽3条に690万2,000円、合計9,500万円の補助金が入っております。

特別損失では425万4,577円あり、当年度の純利益につきましては、マイナス6,549万48円となりました。

当年度未処分利益剰余金についてですが、マイナス6,549万48円となりました。

資本的収入、支出でございますが、収入決算額につきましては2億9,790万4,000円で、この収入の中には一般会計からの出資金として、公共下水第4条に3,865万円、農集排4条に3,060万円、浄化槽4条に2,775万円、合計9,700万円、また、長期の借入金が3,700万円含まれております。

下水道事業剰余金処分につきましては、動きがなくゼロ円、未処分利益剰余金もありませんでした。

以上、審査の結果、当委員会としては全会一致で下水道事業剰余金処分につきましては可決、決算認定は認定と決しました。引き続き、本会議におきましても同様にお取り計らいくださいますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（高橋 弘君） 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

○総務建設常任委員長（高橋徳樹君） それから、先ほどの竹渕議員から出た質問の関連ですけれども、決算認定するに当たっては委員のほうから、3事業の中で下水道事業については非常に厳しい状況でございますので、特に農業集落排水の対策が急務なので、また、合併浄化槽についての方向性も今後強化していくことが大切ではないかというような意見が委員から出されました。

以上、ちょっと付け加えさせていただきました。

○議長（高橋 弘君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

委員長は自席にお戻りください。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（高橋 弘君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（高橋 弘君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は可決及び認定です。委員長報告のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（高橋 弘君） 起立全員。

したがって、本件は可決及び認定されました。

令和6年度剰余金の処分案3件、決算認定については8件、全てが終了いたしました。

ここで、会計管理者より発言を求められておりますので、これを許可いたしました。

会計管理者。

○会計管理者（代田 聰君） 先ほどは、令和6年度各会計決算のご認定を賜りまして誠にありがとうございました。

決算に際しまして、議員の皆様方、また、監査委員の方々よりいただきましたご指摘、ご意見等を真摯に受け止めまして、今後の会計事務に努めてまいりたいと思います。

引き続き、皆様方のご指導いただきますようお願い申し上げ、お礼とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

◎議案第6号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（高橋 弘君）　日程第10、議案第6号　東吾妻町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については、去る9月4日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（高橋 弘君）　質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（高橋 弘君）　特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（高橋 弘君）　討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（高橋 弘君）　起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第7号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（高橋 弘君）　日程第11、議案第7号　東吾妻町浄化槽市町村整備推進事業に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については、去る9月4日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（高橋 弘君）　質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（高橋 弘君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（高橋 弘君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（高橋 弘君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第1号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（高橋 弘君） 日程第12、議案第1号 令和7年度東吾妻町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件については、去る9月4日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

5番、井上議員。

○5番（井上日出来君） 一般会計補正予算、12ページ、教育費、小学校管理費についてお伺いをします。

坂上小学校屋内運動場設計業務で1,500万円という数字が計上されております。これをお認めする上でちょっと確認したいことがありますので、お尋ねをさせていただきます。

全員協議会において、この建設費がトータル、概算でどれぐらいになるのかということを説明をいただきました。おおよそ2億8,000万円という数字が出ておりますが、これについて、財源をどのように手当てるのかということの説明をいただければと思います。よろしくお願ひします。

○議長（高橋 弘君） 学校教育課長。

○学校教育課長（水出 悟君） よろしくお願ひします。

設計費についてはご提案のとおりですけれども、概算整備費用の積算についての質問だと

思います。

軽量鉄骨造ということに関しては、全員協議会の中で説明させてもらったようにですけれども、軽量鉄骨造の建築物の事例の建設単価を基にしまして、資材・人件費の上昇分など物価上昇指数を考慮して積算した数値が、概算整備費用の約2.8億円でございます。

以上になります。

○議長（高橋 弘君） 5番、井上議員。

○5番（井上日出来君） ありがとうございます。

財源のほう、町のほうの負担率について、ちょっと説明をいただきたいと思うんですが。

○議長（高橋 弘君） 学校教育課長。

○学校教育課長（水出 悟君） 事業費の町負担分のご質問だと思うんですけども、こちらも全員協議会の中で少し触れさせてもらっておるところでございます。

年末の予算編成に向けて、財源手立てを調整し、財政負担が軽減できるよう取組を進めたいきたいという考え方が現状説明できる内容になりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） 5番、井上議員。

○5番（井上日出来君） ありがとうございます。

財源の手当てについて、これまで学校の施設を建設する際に、国からの補助等の割合があったと思うんですけども、それを参考に大体どれぐらいということが分かれば教えていただけますか。

○議長（高橋 弘君） 学校教育課長。

○学校教育課長（水出 悟君） 今回の整備の内容につきましては、義務教育施設ではあるんですけども、規模を縮小しての整備ということを想定しております。規模を縮小するような形の国の交付金、補助金、そういうものがございません。

ですので、現実問題としては、起債事業を充てるということになるかと思います。起債事業のどの起債を充てるかということに関しては、先ほども説明したとおり、年末の予算編成に向けて財源手立てを調整するという形になりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（高橋 弘君） 5番、井上議員。

○5番（井上日出来君） 分かりました。

まず、概算で2億8,000万円という数字が出てきておりますが、私も群馬県内の事例を基

にどれぐらい費用がかかるのかということを独自に調査をしておりました。その中で見ると、提示された2億8,000万円という数字は、非常に低いレベルというふうに感じております。その辺、課長と執行部の皆様、大変ご努力されているんだろうというふうに感じました。

何とぞ建設するに当たりましては、ぜひとも当町の負担率が低くなるようにご努力いただきまして、この事業を進めていただきたいというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） 学校教育課長。

○学校教育課長（水出 悟君） 繰り返しの説明になりますけれども、財政負担が軽減できるような手立てを考えながら取組を進めていきたいということになります。

今回お願いしている補正予算の議案につきましては、詳細設計をした設計費の追加のお願いでございます。詳細設計が仕上がることによりまして、事業費等がさらに明確になるということになりますので、また、その節には議案等で発展するということも考えられますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 弘君） ほかにござりますか。

質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（高橋 弘君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（高橋 弘君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（高橋 弘君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第2号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（高橋 弘君）　日程第13、議案第2号　令和7年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件については、去る9月4日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（高橋 弘君）　質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（高橋 弘君）　特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（高橋 弘君）　討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（高橋 弘君）　起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第3号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（高橋 弘君）　日程第14、議案第3号　令和7年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件については、去る9月4日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（高橋 弘君）　質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（高橋 弘君）　特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（高橋 弘君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（高橋 弘君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第4号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（高橋 弘君） 日程第15、議案第4号 令和7年度東吾妻町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件については、去る9月4日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（高橋 弘君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（高橋 弘君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（高橋 弘君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（高橋 弘君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第5号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（高橋 弘君）　日程第16、議案第5号　令和7年度東吾妻町地域開発事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件については、去る9月4日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（高橋 弘君）　質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（高橋 弘君）　特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（高橋 弘君）　討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（高橋 弘君）　起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第11号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（高橋 弘君）　日程第17、議案第11号　工事請負契約の締結について（町道1183号線改良工事）を議題といたします。

本件については、去る9月4日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（高橋 弘君）　質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（高橋 弘君）　特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（高橋 弘君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（高橋 弘君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

ここで休憩といたします。

再開を11時10分といたします。

（午前11時00分）

○議長（高橋 弘君） 再開いたします。

（午前11時10分）

◎陳情書の委員会審査報告、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（高橋 弘君） 日程第18、陳情書の委員会審査報告を行います。

陳情第1号 地域住民の医療確保のため、大戸診療所を東吾妻町国保診療所として運営していただくことの陳情書を議題といたします。

本件については、去る9月4日、文教厚生常任委員会にその審査を付託しております。

文教厚生常任委員長から、会議規則第七十五条の規定によって、引き続き閉会中の継続審査（調査）の申し出がありました。

お諮りします。

本件については委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査（調査）とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 弘君） 異議なしと認めます。

従って本件は、閉会中の継続審査（調査）とすることに決定いたしました。

◎議員派遣の件について

○議長（高橋 弘君）　日程第19、議員派遣の件についてを議題といたします。

11月5日開催、群馬県町村議會議長会主催の町村議會議員研修会、11月9日開催の議会報告会、11月20日開催の中学生議会については、会議規則第127条第1項の規定により、お手元に配付した議員派遣の件のとおり決定したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 弘君）　異議なしと認め、お手元に配付したとおり議員派遣することに決定いたしました。

なお、後日、内容等に変更が生じた場合は議長に一任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 弘君）　異議なしと認めます。

したがって、内容等に変更が生じた場合は議長に一任することに決定いたしました。

◎委員会報告について

○議長（高橋 弘君）　日程第20、委員会報告についてを議題といたします。

各委員会において審査、調査を実施され、それについての報告がありましたらお願ひいたします。

総務建設常任委員会。

総務建設常任委員長。

○総務建設常任委員長（高橋徳樹君）　それでは、総務建設常任委員会での委員会報告をさせていただきます。

当委員会につきましては、9月5日及び8日の2日間にわたり開催し、町長、副町長はじめ、所管の8課の課長から所管業務及び付託業務について調査を行いました。

町長と副町長からの報告につきましては、町長が大阪万博で8月5日、忍者装束にてPRしたこと、東洋大学陸上部が坂上地域で合宿を行い、地元チームと交流したと報告されました。出席者は60名だということです。

委員からの質疑につきましては、水道の事業の収支悪化について、また、ふるさと納税の減少、また、商工会の地元の連携等々お聞きしました。

町長からは、水道事業につきましては、料金改定や施設の更新を含め、国の新制度を活用しつつ改善策を進めるという方針が示されました。ふるさと納税の現状につきましても、町内企業と連携し、さらに返礼品の拡充を図るという回答がございました。地元商工会や事業者との連携についても、コロナ後に、さらに今後、広域協議会等々再開し、地域経済活性化に努めていくという姿勢が示されました。

各課との主な内容でございますが、活発なる質疑応答が行われましたが、内容のみを報告させていただきます。

総務課関連につきましては、遊休資産利活用として箱島地区への太陽光発電の設置、旧岩島第一小学校跡地での事業所の設置が進展しているということがございました。

消防団の報償費につきましては、現行の分団支給から個人の支給へ移行を検討しているということでございます。

東支所のケーブルテレビの老朽化、また、役場庁内のDX化についても進捗報告がございました。

企画関係でございますが、デマンド型バスの地域拡大とフルデマンド導入提案のペーパーが配られ、利便性向上やシステム整備に向けた協議について説明がございました。

JR吾妻線の施設管理、ふるさと納税返礼品開発についても課長から報告がありました。まちづくり推進課でございますが、ゆるキャラの水仙ちゃんの商標更新について、10年を迎えての更新の話がございました。

また、通常でございますが、道の駅、キャンプ場、レールバイク「アガッタン」など観光施設の利用の実績報告、指定管理者選定の進捗についても説明がございました。

税務課でございますが、町税収納状況の報告がありました。外国人住民の滞納につきましては、入管との連携強化を進めているということがございました。

建設課でございますが、植栗地区での道の駅構想については、先進地の視察や民間企業との協議を進めており、広域交通連携の必要性が指摘され、活発な意見交換が行われました。

農林関係では、在来害虫クビアカツヤカミキリ被害の発生や、改正鳥獣保護管理法への対

応、新規就農者や特産物開発の状況、ほかのご報告がございました。これはギンヒカリのカレーレトルトの話がございました。

それから、上下水道課につきましては、3事業とも非常に厳しい経営状況の中で、今後の対策等々含め最後に当委員会に付託された認定第5号、議案第8号、第9号、第10号について、ここに慎重に審査の上、全会一致で可決、認定ということで委員会を終了いたしました。

以上、概要でございますが、報告とさせていただきます。

○議長（高橋 弘君） 報告が終わりました。

自席へお戻りください。

文教厚生常任委員会。

文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（渡 一美君） それでは、文教厚生常任委員会の委員会報告をさせていただきます。

9月8日に中央公民館及び坂上小学校体育館の現地調査を行いました。

坂上小学校の体育館については、東吾妻町学校施設等個別計画において、不適、D判定となっていることから、現状の確認を目的に視察を実施いたしました。

体育館の建設に当たっては、学校教育以外の時間に地域開放施設として活用できるよう検討されています。視察の結果、老朽化がかなり進んでおり、修繕が十分行われていないことや外壁の老朽化が激しいことが指摘されました。

中央公民館については、修繕が実施された部分は非常にきれいで快適に利用できる一方、未修繕の部分との落差が目立ちました。学習スペースは充実され、利便性が向上されていますが、2階の手すりの高さについて、安全面の配慮が必要ではないかとの意見も出されました。

今定例会の委員会で多くの意見が出されたのは、民生委員・児童委員の選任についてです。選出の難しさについての説明があり、業務内容を分かりやすくするための配布マニュアルを改良中のことでありました。また、引継ぎの際には、前任者が同行して指導する体制の検討を求める意見もありました。

次に、中学校交流事業についてですが、今年度は台湾基隆市の6年生8名の受入れを予定していましたが、相手校における事業費用の確保ができなかったため中止となりました。来年度以降については、相手方と協議を実施することです。

小学校の統廃合については、構想のたたき台が作成されており、今後も検討を進めていく

予定との説明がありました。

また、中学校の冷暖房設備についてはスポットクーラーを活用、年々気温が上昇している現状を踏まえ、今後さらなる対策の検討が必要であると意見が出されました。

以上、委員会の報告とさせていただきます。

○議長（高橋 弘君） 報告が終わりました。

自席へお戻りください。

議会運営委員会。

議会運営委員会委員長。

○議会運営委員長（佐藤聰一君） それでは、議会運営委員会の委員会報告をいたします。

去る8月26日開催の議会運営委員会で、下記の事項が話し合われました。

1、議会報告会について。

今年の開催は11月9日にコンベンションホールで行いたいと思います。また、先日、全員協議会で決まっていなかった食生活改善推進協議会についても、当日食事の手配を行ってくれることです。また、前日の8日午後に準備作業を予定しております。議員の皆様にはご協力よろしくお願ひいたします。

2番目として、中学生議会について。

11月20日に行なうことが決まりました。内容は全員協議会で示したことを基に、今後、中学校と協議して決めていきたいと思います。

以上、報告といたします。

○議長（高橋 弘君） 報告が終わりました。

委員長は自席にお戻りください。

予算決算特別委員会。

予算決算特別委員長。

○予算決算特別委員長（重野能之君） それでは、報告を申し上げます。

閉会中の8月21、22日におきまして、当委員会の意見交換会を開催しました。また、町、執行部のご理解を賜りまして、グループテーマに関する課長及び担当職員の方々も出席をしていただきました。

意見交換会の中では、温川キャンプ場利用促進についてや町の農業政策など9つのテーマについて、忌憚のない意見交換ができ、各委員及び担当課長、職員の皆様に対しまして、改めて深く感謝を申し上げます。

また、第3回9月定例会中における予算決算特別委員会が9月9日、10日の2日間の日程で開かれました。今回は令和6年度一般会計予算の決算認定の調査、審査を主に行い、各委員から活発な質疑が出され、執行部担当課長より丁寧な答弁がありました。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（高橋 弘君） 委員長報告が終わりました。

自席へお戻りください。

議会広報特別委員会。

○議会広報特別委員長（重野能之君） ありません。

○議長（高橋 弘君） 以上で、各委員会からの報告を終わります。

◎閉会中の継続審査（調査）事件について

○議長（高橋 弘君） 日程第21、閉会中の継続審査（調査）事件についてを議題といたします。

次期定例会までの閉会中の継続審査（調査）事件について、お手元に配付のように各委員会から申出がありました。

お諮りいたします。各委員会から申出のように、閉会中の継続審査（調査）事件として決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 弘君） 異議なしと認めます。

各委員会からの閉会中の継続審査（調査）事件が決定いたしました。

◎町政一般質問

○議長（高橋 弘君） 日程第22、町政一般質問を行います。

◇ 増子京子君

○議長（高橋 弘君） 最初に、3番、増子京子議員。

（3番 増子京子君 登壇）

○3番（増子京子君） ただいま、議長の許可をいただきましたので、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

誰もが挑戦できる農業の6次産業化についてということで、特に農業に重きを置いて進めさせていただきたいと思います。

本格的に農業はできないけれども、家庭菜園レベルで町の農業振興に協力できないものだろうか。このようなご意見を町民の方からいただいたことがありました。

東吾妻町の専業兼業農家件数は、2010年では745件、その後、2015年では577件、2020年では459件、2025年の統計はこれからだそうです。農業センサスは5年ごとの統計調査となっております。統計からも明らかですが、今後、東吾妻町の農業振興は大きな課題を抱えております。

6次産業化という面では、中山間地域である我が東吾妻町でも割と育てやすいのがサツマイモ、収穫して手作業で干し芋を作った方から、こういう加工品を東吾妻町のブランドとしてみてはとのご意見をいただきました。ほかでも、自分の趣味でもある観葉植物を育て増やしている青年、リンゴの跳ね出しを使ってアップルパイやジャムを作っている若い女性、同僚議員のところにも20代の青年が菊の栽培を始めたいが、これからどのように進めていけばいいのか相談があったそうです。

このような方々のお話を伺ってみると、自分の育てた作物や加工品を世に出すチャンスがあれば、ぜひチャレンジしてみたいとのお考えでした。

そこで、まず、皆様に知っていただくために、それぞれの方がそれぞれのスキルで作った作物や加工品を展示したり、パネル紹介できるようなイベントを開催してみてはいかがでしょうか。もちろん、この場には、現役農家の方も参加できるようにしていただきたいと思います。

町でも、新たな生産者のやる気と可能性を開き、次のステップのバックアップをし、ハーダルを下げたビギナーズ農家、それに関する6次産業で農家の裾野を広げる、それが今後の東吾妻町の農業振興にも大きくつながると考えます。町長のお考えをお伺いいたします。

この後は自席にて対応させていただきます。

○議長（高橋 弘君） 町長の答弁を願います。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長（中澤恒喜君） それでは、増子議員のご質問にお答えをいたします。

家庭菜園レベルからの農家の育成につきましては、家庭菜園を行う知識、技術をお持ちであれば、スキルアップを図る手段として、あがつま農業協同組合が開催をする野菜花き栽培相談会へご参加いただきたいと存じます。

この相談会は、毎年、手を出しやすい品目を選んで栽培講演会を開催しており、本年も来月の10月25日開催予定で、栽培品目はトマト、ナス、インゲン、トウモロコシ、ズッキニ、漬物加工原料、スプレーマム、山野草などでございます。

相談会でさらに知識を深め、栽培した農作物は、農産物直売所やスーパーなどの産地直売コーナーで販売してはいかがでしょう。

あがつま農業協同組合に問い合わせましたところ、生産者登録をし、しっかり農薬の管理を行い、栽培履歴などの記録があれば販売ができるようございます。また、市場出荷を希望される場合は、あがつま農業協同組合へお声がけいただければと承りましたので、勧めていただきたく存じます。

また、農作物の加工品として手作業で干し芋、アップルパイやジャムを作る女性など、事例をいただきました6次産業化につきましては、収益を上げるための商品企画、製品の販路、関連する食品関係の法令の食品表示法、計量法、食品衛生法などの遵守、保健所の指導を受け施設整備、機械導入など、個人で行うには非常にハードルが高い状況になっております。

6次産業化を検討しているのであれば、群馬県商工会連合会内に群馬県地域資源活用地域連携サポートセンターがございます。

現在、ぐんま6次産業化等イノベーションチャレンジ塾2025が参加費無料で開催をされており、6次産業化に当たり、課題解決やマーケティング、ブランド戦略などを学び、成功するビジネスの理論と実践力を身につける講義がございますので、受講されてはいかがでしょうか。町でも各種情報提供を行って、お力になればと考えております。

議員ご提案の作物や加工品の展示、パネル紹介イベントの開催につきまして、生産した農作物は商品として販売することにより、売れる、売れないなど販売実績が評価として得られるため、販売の取組を奨励をいたします。その際、対面販売を行うことができれば、お客様の直接の声として、次回の販売に向けた取組に役立つ情報もあろうかと思われます。

農業の裾野の拡大のため、ビギナーズ農家を育成し農家へ、さらには認定新規就農者、認

定農業者へ、また、意欲ある生産者の6次産業化への展開を期待しますとともに、農産物販売により農業収入を得て農業申告をしていただき、農業者となり、こうして農業者が一人でも増えることは大変喜ばしいことあります。農業振興につながると考えております。

以上でございます。

○議長（高橋 弘君） 答弁が終わりました。

増子京子議員。

○3番（増子京子君） 町長、丁寧な答弁、大変ありがとうございました。

底辺を育てるという形で、私もそういうことが必要かなというふうに考えました。

私自身も地元の野菜など、リンゴなどスライスしてドライフードを一応作ってみたりしました。砂糖も使わないので保存もできて、何より簡単がありました。飼い犬にもドッグフードに混ぜたりとか、また、おやつとしてそのまま与えたりとか、そういうふうなことを考えてやっております。

自分がやはり地元野菜に興味を持ったりしていく中で、地域の野菜に触れるということは、大変地域愛が生まれてくるなというふうにも感じております。

我が東吾妻町というのは、本当に自然というすばらしい財産を持っております。それは大変誇れることだと思います。その東吾妻町の自然環境を存分に生かした農業振興に多くの町民の方が携わってくだされば、農業の大きな前進となるんじゃないのかなというふうに考えました。

先日なんですけれども、大変新聞で興味深いお話が載っておりました。都市の中にもたくさんの家庭菜園をということで、都市向けのお話ですけれども、どこの地域にも通ずるお話かなと思いますので、ちょっと紹介させていただきます。

これは明治大学名誉教授の青山俊名誉教授が書いた記事なんですけれども、農林水産省によれば、日本の食料自給率はカロリーベースで38%と欧米に比べて著しく低い。海外での紛争拡大などで食糧輸入が止まると、真っ先に餓死者を出してしまうのは日本だともいう説もあるそうです。気候変動対策の面から見ても、食料輸入のためには多くの化石燃料を使うということで、できるだけ地産地消を進めいかなければならないのではないかというご紹介です。

また、本格的な農家経営じゃなくとも小規模な家庭菜園がたくさんできるようになると、作る人にとっても楽しいし実益があるのではないかと。また、体験農園という点で、農家が、先ほど町長もちょっと紹介していただきました、農家が作付から栽培、収穫まで指導して、

小規模な農地を耕す方法も近年増えているということでした。

また、近年では、アメリカのニューヨーク市が建物内の水耕栽培を推奨していたり、イギリスのロンドン市では家庭菜園が3,000か所を超えるなど、小規模農園は世界的な傾向だそうです。都市の中にたくさんこのような家庭菜園が作られるとよいというふうに書いてありました。本当に時代は今、小規模農園に注目されているんだなというふうに感じております。

先ほど、通告書でもお示ししたように、農業のイベントのようなものでも、販売目的でまもなくとも、その方がこういうものを作っているんだなというように、見て知っていただくことから始めるというのも大事かなというふうに思いました。それだけでも、お一人お一人の秘められた力を発揮するチャンスになるのではないしょうか。

そのようなところから新たな人材が生まれる可能性もあります。何事もそうですけれども、小規模であればリスクも少なく済みます。また、小さな失敗を繰り返しながら大きな成功につなげていくトライアンドエラーの精神がすごく大事かなというふうに感じました。

また、もう一つ、農業経験者の方で、以前ほど作業はできないけれども、自分ができる範囲でもう一度農業がしたい、少しお手伝いしたいというシニアの方もいらっしゃいました。そのような方からも、町の農業振興のお力になりたいという声が上がっておりました。本当に、大変にありがたいことだなというふうに感じております。

先ほど、文教厚生常任委員会の委員長も紹介されていましたけれども、ご報告の中でも、介護保険の利用率が坂上地区のほうは本当に低いということで、やはり、それは最後まで農家などをして、体を動かしているということが結果につながっているんではないかというお話をいただきました。やはり、そういう土をいじったり、本当に体を最後まで動かせる環境にあるということはすごいことだなというふうに感じました。

このようなご意見も踏まえまして、今後、町長のまた、お考えをお聞かせください。

○議長（高橋 弘君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 増子議員におかれましては、農業についてまでも非常に研究調査をされているんで本当に驚きました。

農業振興を図るためのシニアの方にお手伝いということでございます。農家の繁忙期に、自身に無理のない範囲でお手伝いあるいは先ほどの家庭菜園を楽しめている方への技術指導など、豊富な知識と経験を生かした活動をいただければ、有効にその方の能力を発揮できると考えます。

また、シルバー人材センターなどにも農業経験のある、意欲のあるシニアの方もいらっしゃ

やるかと思いますので、情報提供なども行って、農業に関わる人々をより増加させるということが非常に大事じゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（高橋 弘君） 3番、増子京子議員。

○3番（増子京子君） 大変に町長ありがとうございました。

いろいろな方がいろいろなものにチャレンジして、育て、また作り上げているものを、皆さんに見ていただくというチャンスを、今後、町でも本当にやっていけるようになれたらなというふうに感じております。

また、誰もが挑戦できる農業とその6次産業で、この魅力あふれる東吾妻町になりますよう私からの一般質問を終了いたします。大変にありがとうございました。

○議長（高橋 弘君） 答弁はいいですか。

以上で、増子京子議員の質問を終わります。

時間がちょっと早いんですけども、ここで休憩といたします。

再開を午後1時といたします。

（午前1時43分）

○議長（高橋 弘君） 再開いたします。

（午後 1時00分）

◇ 井 上 日出来 君

○議長（高橋 弘君） 続いて、5番、井上日出来議員。

（5番 井上日出来君 登壇）

○5番（井上日出来君） それでは、議長の許可を得ましたので一般質問をさせていただきます。

質問のタイトルは、東吾妻町版終活支援のすゝめ、サブタイトルとして、高齢者、おひとりさまも安心して暮らせる町へという内容であります。

まず、事業の説明を加えていきますので、お手元にある文書よりも若干長くなることをご容赦いただきたいと思います。

質問の①今年3月、厚生労働省の発表で引き取り手のない遺体が全国で4万2,000人を超えるました。

現在、町内ひとり暮らし高齢者数75歳以上は521名、そのうち、東吾妻町安心カードを活用している方は474名になります。この事業はすばらしい取組であり、担当課や民生委員の皆さんのご努力により、普及率約91%と大変高水準であります。

この安心カードは、冷蔵庫内や家の目立つ場所に置くことが奨励されておりますが、ふだん携帯していないため、万一、外出先で倒れた場合、救急隊や警察、また病院など、最短で緊急連絡先にアクセスすることができません。

このタイムラグをなくすために、より機動的な活用を可能にする携行版の安心カード、住所、氏名、緊急連絡先、病歴など最小限の情報を添付したものを一緒に配布し、財布などに携行していただければどうかと思いますが、いかがでしょうか。この携行版安心カードは、高齢者だけでなく、全町民にも役立つものだと思います。

質問の②今回、調査の過程で、高齢者のみならず、おひとりさまや町民全般に役立つ冊子を見つけました。神奈川県大和市が市民に配布している生活お役立ちガイドであります。これが現物になります。

当町でも実施されている高齢者見守りシステムや安心カードが、とても分かりやすくこの中に記載をされており、さらに、救急、災害、健康、終活支援、さらには、住まいの終活に関するここまで計7分野、全18項目についてイラストも使い、大変分かりやすく記載されています。内容の見やすさ、分かりやすさが秀逸であり、当町でも同様の冊子の製作、配布、また活用を提案しますが、町長のお考えはいかがでしょうか。

質問の③になります。

大和市の先進事例のほか、神奈川県横須賀市では、2つの終活支援事業を実施しています。わたしの終活登録事業とエンディングプラン・サポート事業であります。

わたしの終活登録事業は、全市民を対象にしており、年齢、性別、収入、資産の有無など一切問わない終活支援事業であります。こちらがそのチラシになります。

わたしの終活登録事業は、終活情報を市役所に登録してもらい、いざというときは市役所が本人に代わって病院、消防、警察、福祉事務所、また、本人が指定した人物からの問合せに答えるという制度です。この事業について、横須賀市の事業紹介動画が約3分あります

で、事前にご覧をいただきたいというふうにここでは書いておきました。当町でもこのような事業を導入することを提案しますが、いかがでしょうか。

また、同じく横須賀市のエンディングプラン・サポート事業は、ひとり暮らしで頼れる身寄りがなく、月収18万円以下、預貯金等が250万円以下程度で、固定資産評価額500万円以下程度の不動産しか有しない高齢者等の市民が対象となっています。

この事業は、リビングウィル、延命治療に対する本人の意思、また葬儀、納骨、死亡届出人について生前に市と相談、生活保護基準にプラスして納骨費用を加えた額、横須賀市の令和6年度実績で27万円で、本事業の協力葬祭社と相談者が事前に契約を結ぶ制度です。相談者の最期の希望を極力かなえるとともに、行政側の大きな負担となる身寄りのない故人の不明事項調査業務を大幅に軽減することができます。

万一、葬祭社が倒産した場合などは、墓埋法第9条を適用し、本人が契約した内容かつ法の適用範囲で、市長が公費対応することになっております。

身寄りのない方と親族と縁の薄い方が他界した場合、最後に困るのが個人を納骨する墓の場所が分からぬということになりました。

この事業は、事前に墓の場所まで詳細に確認し、後で墓が見つからないというケースを防いでいます。そこまで市民に寄り添った事業として、全国の自治体や議会議員、また、各種メディアで注目をされております。

私がこの担当者である北見万幸氏を訪ねたとき、ちょうど私の前に、政府の諮問会議に参加している大学教授が調査に来られておりました。また、加藤勝信財務大臣もご本人自らこちらに視察に来られたそうです。

担当の北見氏にご説明をいただいた内容で、最も私が気になったこととしては、今後、ますます身寄りと連絡を取ることが難しくなるということでした。その理由として、NTTの104番号案内サービスが今年度3月末で終了し、亡くなった方の身寄りの電話番号を行政職員が見つけることが困難になり、現場はもっと難しい対応を余儀なくされるということでした。

電話番号が分からぬ場合、行政は親族の住所を見つけ出し、手紙でお知らせすることしかできません。その間、身寄りが知らないうちにご遺体は火葬され、身寄りからの連絡が遅くなれば、無縁墓に埋葬されるケースもあるとのことでした。終活支援に関するであろう各課の皆さんには、そのことを目の前の課題として捉えていただきたいと思います。

このエンディングプラン・サポート事業は、これから人生最期のそのときを迎える身寄り

のない高齢者や町民にとって、先の見えない大きな不安を取り除く希望の光になると考えます。当町でも、このような事業の導入を検討してはいかがでしょうか。

質問④国土交通省、住まいのエンディングノートの活用。

相続人不在、また相続人が遠方の場合、当該不動産に対する行政事務は大変煩雑であり、相当の労力が必要となります。

当町においても大変苦労した結果、何も進展が得られなかつたというケースをお聞きしました。これは担当課において、担当職員並びに担当課長が同席の上、ヒアリングをさせていただきました。しかるべき手順に沿つて職責を果たされた担当職員の皆さんにおかれでは、誠にご苦労さまでした。また、ヒアリングにご協力いただき感謝いたします。

先述の①、②、③の質問の提案を実施する場合、そこに住まいのエンディングノートの内容を追記し、場合によっては、当該者に遺書を遺しておくことで行政事務を大幅に軽減できます。その一助として、町が当該遺言書作成費用を一部補助するという政策も考えられますか、いかがでしょうか。

ちなみに、この質問通告書を提出後、遺言書作成補助金について新たに調べてみたら、法務省が毎年9月から12月にかけて遺言書作成費用の一部補助、補助額10万円ということです、これを実施していることが分かりました。

以上であります。

参考資料として、各リンク先のQRコードを別紙に添付しています。町長のご答弁よろしくお願いします。

以降、自席にて質問させていただきます。どうぞよろしくお願いします。

○議長（高橋 弘君） 町長の答弁を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、井上議員のご質問にお答えをいたします。

1点目、携行版安心カードについてでございますが、当町では現状、ひとり暮らし高齢者の自宅に救急隊が到着した場合に、冷蔵庫内や目立つ場所に安心カードが置いてあるということが周知をされており、実際に活用されていると伺っております。

外出先での緊急時に対応できるよう携行版というご提案でございますが、病歴、服薬等は常に変動するため、印刷物であるカード内の情報をいかに更新していくかという課題がございます。

また、マイナンバーカードには保険証機能のほか、受診歴や処方薬等の情報連携があり、今後はさらに連携が進むと考えられておりますので、その利活用とともに先進自治体を参考に研究してまいりたいと思います。

2点目、冊子、生活お役立ちガイドの製作・配布活用についてでございますが、大和市の同冊子を拝見したところ、議員のおっしゃるとおり、分かりやすく、安心して地域社会で生活する一助になっていると感じました。

当町では、社会福祉協議会に委託をしている生活支援体制整備事業の各地区協議体において、高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を送る支援として、誰もが気軽に立ち寄れる場所となり木プロジェクトや、移送支援活動、見守りパトロール活動が始まっています。この生活支援体制整備事業等で高齢者皆様の声を伺いながら、協議、検討させていただければと考えております。

3点目、終活支援の終活登録事業とエンディングプラン・サポート事業についてでございますが、65歳以上の高齢者で介護保険制度によらず、やむを得ない理由により、環境・経済的な理由で自宅での生活が困難になった場合に、養護老人ホームへ入所措置をしているところでございますが、中には身寄りのない方もおり、町が身元引受人となっている事例がございます。

また、身寄りのない方が町内で亡くなった場合は、厚労省発行の身寄りのない方が亡くなられた場合の遺留金等の取扱いの手引に準じて、火葬、納骨を実施しております。

社会福祉法の改正により、身寄りのない高齢者を対象とした入院や入所、葬儀等の事務手続を支援する新たな仕組みの創設が2027年度から開始をされることが見込まれております。国の動向に沿って、かつ都市部とは異なる町の特性なども考慮する中で、終活支援についての検討を重ねたいと思います。

4点目、住まいのエンディングノートの活用についてでございますが、不動産において、納税義務者が死亡し、相続人が不存在となっている土地や建物は、固定資産税の課税保留として取り扱われております。令和6年4月1日から相続登記が義務化されたことにより、町では固定資産税の納税通知を発送する際に、相続登記義務化の案内チラシを令和6年度から同封しております。

また、令和7年度についても同様に、遺言書の保管制度に関するチラシを同封し、周知をしております。遺言書の作成費用につきましては、引き続き作成者本人の負担をお願いしたい考えでございます。

国土交通省の住まいのエンディングノートにつきましては、町ホームページから外部リンクする設定を行いまして、空き家対策にもつなげてまいりたいと考えております。

町では、現在、民生委員・児童委員さんにお願いをし、75歳以上のひとり暮らしと75歳以上のみで構成をされた高齢者世帯を対象とした在宅老人基礎調査を実施しており、緊急時の連絡先等の情報収集や安心カードの配布、設置をしております。

調査の報告書は名簿にまとめ、災害時や緊急時に活用するため、関係各所で情報共有をさせていただいております。

また、吾妻郡医師会が中心となって作製をしましたエンディングノートや、今年3月に町民課で作製をいたしましたおくやみ手続きガイドブックの活用を勧めているところでございます。

終活支援として実際に足りないと思われる部分を調査研究し、今後とも高齢者やひとり暮らしの方々でも安心して暮らせる町づくりに取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（高橋 弘君） 町長の答弁が終わりました。

質問がありますか。

5番、井上日出来議員。

○5番（井上日出来君） 町長、ご丁寧な答弁ありがとうございました。

追加の質問としまして、当町における現状について、ちょっとお話をさせていただきたいと思います。

令和4年度、群馬県のひとり暮らし高齢者基礎調査、これは70歳以上になります、東吾妻町で不安を感じている高齢者は次のとおりとなります。

健康に対する不安を感じている方186名、体調不良時の身の回りのことに不安を感じている方188名、出かける際の交通手段に対して不安を感じている方72名、災害時の対応について不安を感じている方94名、防犯について不安を感じている方85名、また、金銭面に不安を感じている方36名、そして、身近に相談相手がいないという方が19名、人付き合いがうまくいっていないという方が11名でありました。これは複数回答がありますので、トータルの人数は実際の人数とは変わってくるとは思います。

そこで、町長に質問なんですが、特にこの中で、相談相手がいないという高齢者19名が存在しているわけですけれども、これはすぐにでもしかるべき施策を実施していただけないでしょうか。

当町は先ほども申しましたとおり、安心カードの普及率91%を誇っております。これは、本当にこれを担当している課の皆さん、または民生委員の皆さんのが大変すばらしい働きをしてくださっているということのあかしでもありますので、ぜひ町長の陣頭指揮で、この相談できる人がいない高齢者ゼロを実現していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋 弘君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 町の高齢者で相談相手がいない方が19人いらっしゃるということでございます。これにつきましては、現在行っているとまり木プロジェクトなどで、そういった方を見つけていただいて、世間話から始まって、人それぞれのお話を交わすことによって相談することができるようになりますので、そういったところを活用いただきたいと思います。

現在、町にはまだ2か所なんです。太田地区に1か所、坂上地区に1か所でございますけれども、こういったものを今後増やしながら、お年寄りが気軽に相談相手になる方を見つけていただきたいというふうに思っております。

○議長（高橋 弘君） 5番、井上日出来議員。

○5番（井上日出来君） 町長、ありがとうございます。

この相談する相手がいないという方は、恐らく孤立をされている場合がほとんどだと思うんですね。なので、そういったある集まりとかにわざわざ出てこられるというのが大変厳しいんではないかと考えられるわけです。

そこで、民生委員とか担当課の皆さんのお力をお借りして、アウトリーチで解決していくかなくてはならないんではないかなと。民生委員の皆さんには地域を回っていらっしゃるので、あそこの家が孤立しているんじゃないかというものは何となく分かるんではないかなと。そういう情報を集めていただいて、さらに一歩踏み込んだアウトリーチな解決を提案しますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋 弘君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 町の民生委員・児童委員の皆様には、日頃から大変なご苦労いただいて、地域のお年寄りの見守りも行っています。こういったことを、また民生委員の皆様にはご努力をお願いしたいと思っております。

これからもこういった民生委員の皆様のお力、また、とまり木プロジェクト等も利用いただいて、高齢者の皆様が安心して暮らせるようにしてまいりたいと思います。

○議長（高橋 弘君） 5番、井上日出来議員。

○5番（井上日出来君） ゼひアウトリーチスタイルでよろしくお願ひしたいと思います。

それから次の質問に入りますけれども、今後、終活支援を含む包括的な支援体制の整備、また、重層的支援体制整備について、まず、庁舎内で関係各課が連携をして課題とその対策を実行していくことが重要というふうに考えます。

2年後の国の法改正に向けて、町総合戦略本部内にこの専門部会もしくはワーキンググループを設置して、調査研究を進めてはいかがでしょうか。

○議長（高橋 弘君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 井上議員の提案でございます。

こういったことは、当然、総合計画等に関連をするものでございますので、今後、よく検討しながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。町民の皆様に役に立つ場所が役場ですので、そういうものを含めて取り組んでまいりたいと思います。

○議長（高橋 弘君） 5番、井上日出来議員。

○5番（井上日出来君） 町長、ありがとうございます。町長のお言葉いただきました。ありがとうございます。

続いて、次の質問をさせていただきますが、平成29年の社会福祉法改正により、第106条の3で包括的な支援体制の整備、また、令和2年の同法改正では、重層的支援体制整備事業が新設され、いずれも市町村の努力義務とされております。ここが重要であります。市町村の努力義務とされております。

現在、重層的支援体制整備事業、群馬県内で令和7年度実施している自治体は太田市、館林市、みどり市、みなかみ町、玉村町、明和町、千代田町、以上7つの自治体であります。

この事業は、包括的な相談や調整窓口の整備、また、総合的な支援パッケージを提供する取組を試行的に実施して課題の検証を行うというものであります。当町で実施すれば、当町の課題を明確にし、次の制度設計に大変役立つと考えられます。

事業主体は市町村で、委託も可能であります。補助金額は1自治体当たり500万円、補助率は4分の3であります。

また、2年後の介護保険法改正により、身寄りのないひとり暮らし高齢者への死後事務支援制度が開始される予定となっております。

そこで町長に質問です。

すぐに取り組める事例、例えば、希望者へのエンディングノートの配布や記述の支援、また、単身高齢者へのアウトリーチの相談会など、この500万円の補助金を活用して、当町のニーズ調査も併せた包括的支援体制整備事業を試行的に始められてはいかがでしょうか。

○議長（高橋 弘君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 市町村の努力義務ということありますので、当然、我が町につきましても同様でありますので、この点につきましては今後、検討を続けてまいりたいと思っております。

現在、町ではおくやみ手続きガイドブック、また、医師会、原町日赤病院、東吾妻町等で、わたしの想いノートというものを配布いたしまして、一種の終活についてのいろんな記述をしていただいておるところでございます。こういったものも配布をしながら、お年寄りの皆様の終活につながるよいものが今後、制度設計がされればというふうに思っております。

以上であります。

○議長（高橋 弘君） 5番、井上日出来議員。

○5番（井上日出来君） ありがとうございます。

ちょっとご紹介しますと、他の自治体では、このようなエンディングノートがあります。これは大和市のほうですね。これは別府市のほうであります。こんな感じで、同じ会社が作っていますので、デザイン的にはほぼ同じということであります。

このような形で他の自治体も結構、終活支援については動き始めております。その理由としては、やはり、そもそも独り身の方、身寄りのない方が亡くなられた場合に、そこに何も意思を残していらっしゃらないと、今度、行政のほうが後々の様々な対応を大変苦慮するということがあります。

行政の事務を大変圧迫する内容であると思いますし、そういうことを避けるためにも町民のほうに投げかけて、こういった終活支援をサポートしていくことで独り身の方、特に高齢者の独り身の方は、恐らく自分が亡くなったとき、その後どうなるんだろうという、これは本当にもう真っ暗闇の状況ではないかなというふうに感じるわけであります。

そういう不安を解消していくということは、これは当町にとって大変重要なことでもありますし、先ほど、町長がおっしゃられた役に立つ場である役場ということで、そのお気持ちをやはり先達の高齢者の皆様に敬意を表する意味でも、大事にしていただきたいと思っているわけでございます。

役場も業務負担にならないために先手を打っていく、そのための終活支援ということで、積極的に取り組んでいただきたいと思いますが、町長、最後にご答弁お願いします。

○議長（高橋 弘君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 私も終活について、そろそろ考えていかなければならぬ年齢になつ

ております。お年寄りの方の終活、本当に不安を持っているのかと思います。

町といたしましても、行政の中で終活支援をしっかりとすることによって、後々の行政事務の、一つの対応が速やかに済んでいくということになるわけでございますので、今回、井上議員が終活支援につきましてご質問いただいたということで、非常によい時期にやっていただいたなというふうに思っております。町としましても、これについて、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

○議長（高橋 弘君） よろしいですか。

以上で、井上日出来議員の質問を終わります。

これをもって町政一般質問を終わります。

○議長（高橋 弘君） お諮りいたします。会議規則第45条の規定に基づき、本会議の結果、その条項、字句、数字その他整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 弘君） 異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字その他の整理は議長に一任することに決定いたしました。

○議長（高橋 弘君） お諮りいたします。本定例会に付された事件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により本日をもって閉会にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 弘君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会はこれをもって閉会することに決定いたしました。

これをもって本日の会議を閉じます。

◎町長挨拶

○議長（高橋 弘君） 閉会の前に町長の挨拶をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 令和7年第3回定例会の閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

去る3日に開会をされました今期定例会におきまして、人事案件1件、報告関係2件、条例関係2件、決算関係8件、予算関係5件、その他1件、合計19件を提案させていただき、全て原案どおりご議決をいただき、本日、閉会の運びとなりました。

今回のご審議の中でいただきました議員皆様の多岐にわたるご意見等を真摯に受け止め、今後の町政を執行する中で生かしていく所存でございます。

結びに、議員の皆様方には、公私ともにご多忙な日々が続くと思いますが、健康には十分ご留意の上、地域の活性化や町の振興発展のために今後ますますご活躍をいただきますようお願い申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

誠にありがとうございました。

◎議長挨拶

○議長（高橋 弘君） 閉会に際し一言ご挨拶を申し上げます。

令和7年第3回定例会は、9月3日から本日まで14日間にわたり開催され、諮問1件、報告2件、令和6年度決算関係8件、条例関係2件、補正予算5件、その他1件の執行部提案に加え、選挙1件、陳情書の審査等、終始ご熱心にご審議いただきました。

また、町政一般質問には2名が立ち、ここに終了することができました。

会期中、格別なるご精励をいただきました議員各位、また、諸般にわたりご協力をいただきました執行部の皆様に心よりお礼を申し上げます。

会議の中の発言には町政を執行するに当たり、参考になるものがあったかと思います。事務執行に当たり、それらが十分生かされてくるものと期待いたしております。

さて、これから秋を迎えます。スポーツ行事や秋祭りなど多忙な時期となります。今後につきましても、皆様におかれましては健康に十分ご留意の上、諸般の活動へのご活躍をご期待申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

◎閉会の宣告

○議長（高橋 弘君） 以上をもって令和7年第3回定例会を閉会いたします。

ご協力、ありがとうございました。

（午後 1時36分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

令和　　年　　月　　日

署名議員　　東吾妻町議会議長　　高橋弘

署名議員　　小林光一

署名議員　　重野能之

署名議員　　竹瀬博行